



2. 決算の状況

(1) 決算規模

市の決算の規模（総額の大きさ）について見ていきます。

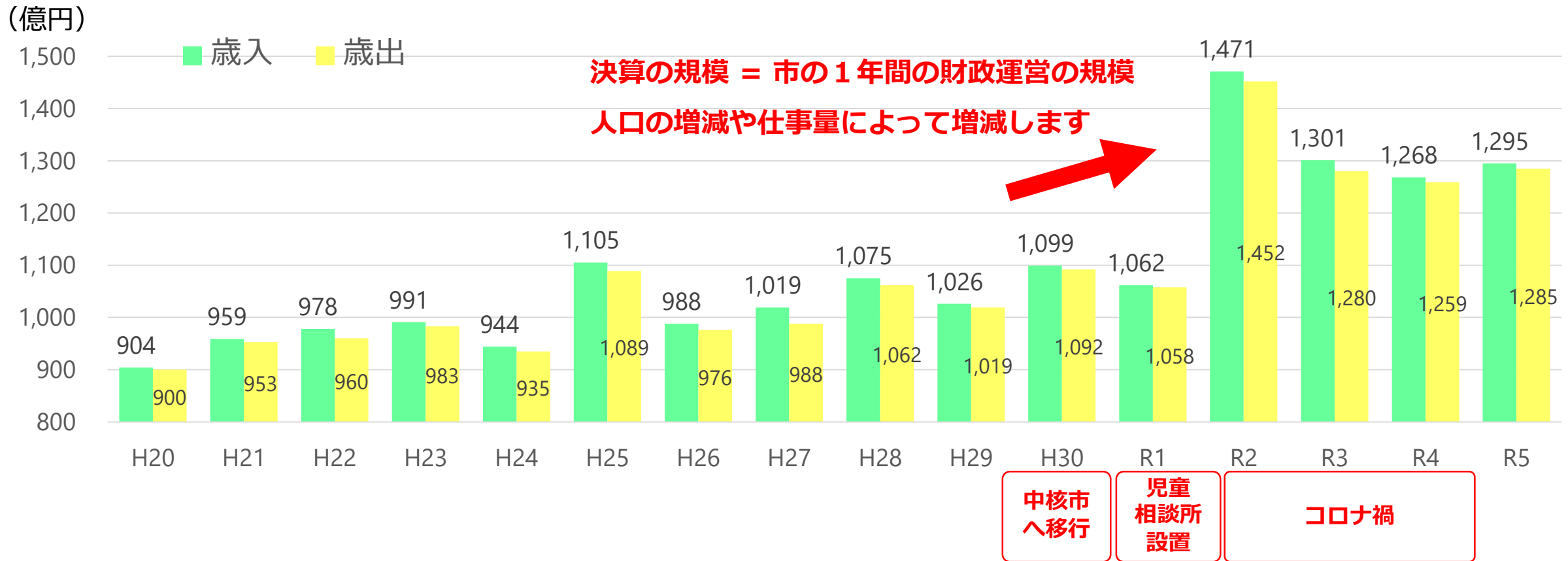
年度ごとの推移や、一人あたりの決算規模に置き換えて他市と比較をします。

※本資料中の金額については、四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります

※他市の数値は速報値ですので、今後変更となる可能性があります

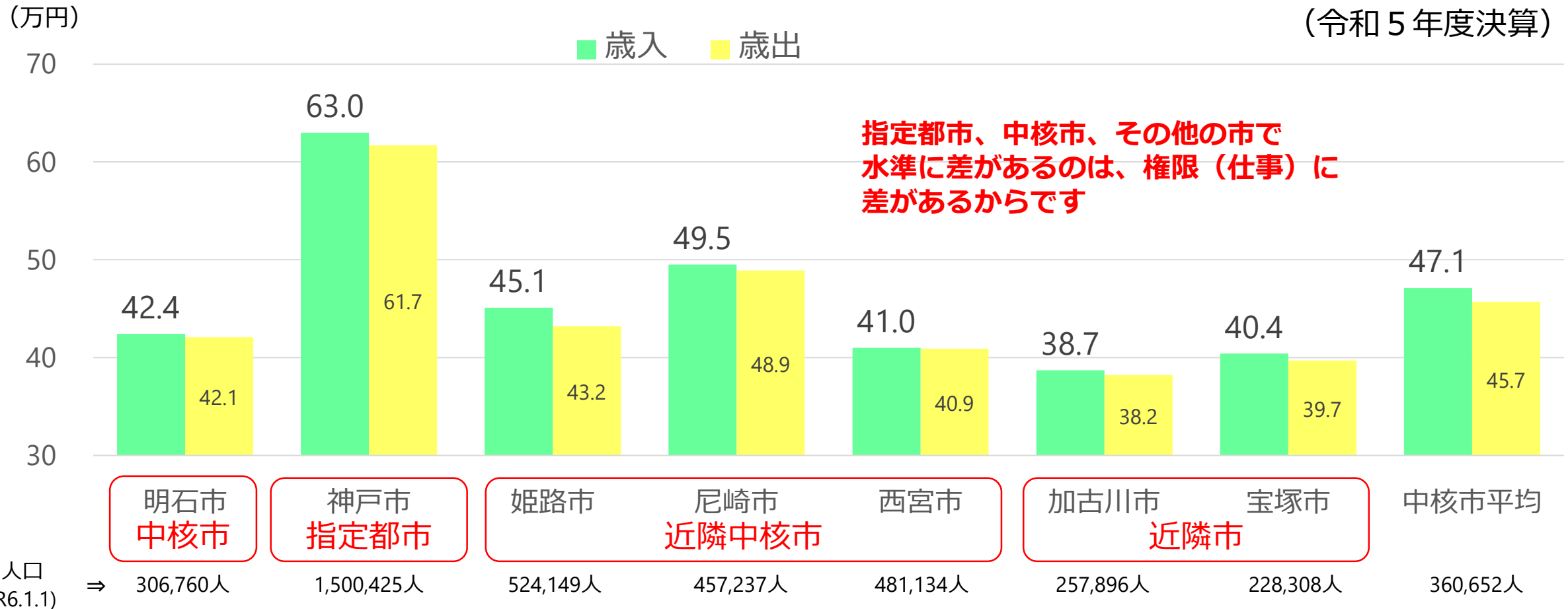
1-1 歳入歳出決算額の推移

一般会計の歳入歳出決算額の推移についてのグラフです。
・ 決算の規模としては、明石駅前南地区の再開発事業（H25～H28）をはじめ、中核市への移行（H30～）、児童相談所設置（R1～）、近年では新型コロナウイルス感染症の対策経費（R2～）なども影響し、1,000億円を超える規模で推移しています。



1-2 市民一人あたりの決算額（他市比較）

普通会計における市民一人あたりの決算額を他市と比較したグラフです。
一人あたりの規模としては、明石市は近隣中核市（類似団体）より低い状況となっています。



語句の説明

類似団体

財務状況を分析するにあたり、他市との比較が重要となります。
比較対象は人口規模が大きい県内他市と、明石市と人口規模に近い「**類似団体**（～H29 特例市 H30～中核市）」です。
類似団体と比較することで、明石市の現状を知ることができます。

普通会計

自治体ごとに会計の範囲が異なるため、財政状況の比較や統一的な把握が困難となっています。
自治体間の比較をするため、総務省の定める基準により、一般会計を中心とした「**普通会計**」という区分を用いています。
基本的に、自治体間比較は「普通会計」で行っています。
そのため、一般会計と数値が異なる場合があります。

普通会計

=

一般会計

+

一部の
特別会計

明石市の場合（以下の会計を含んでいます）

- ・ 葬祭事業
- ・ 公共用地取得事業
- ・ 石ヶ谷墓園整備事業
- ・ 土地区画整理事業清算金
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業



2. 決算の状況

(2) 歳入の状況

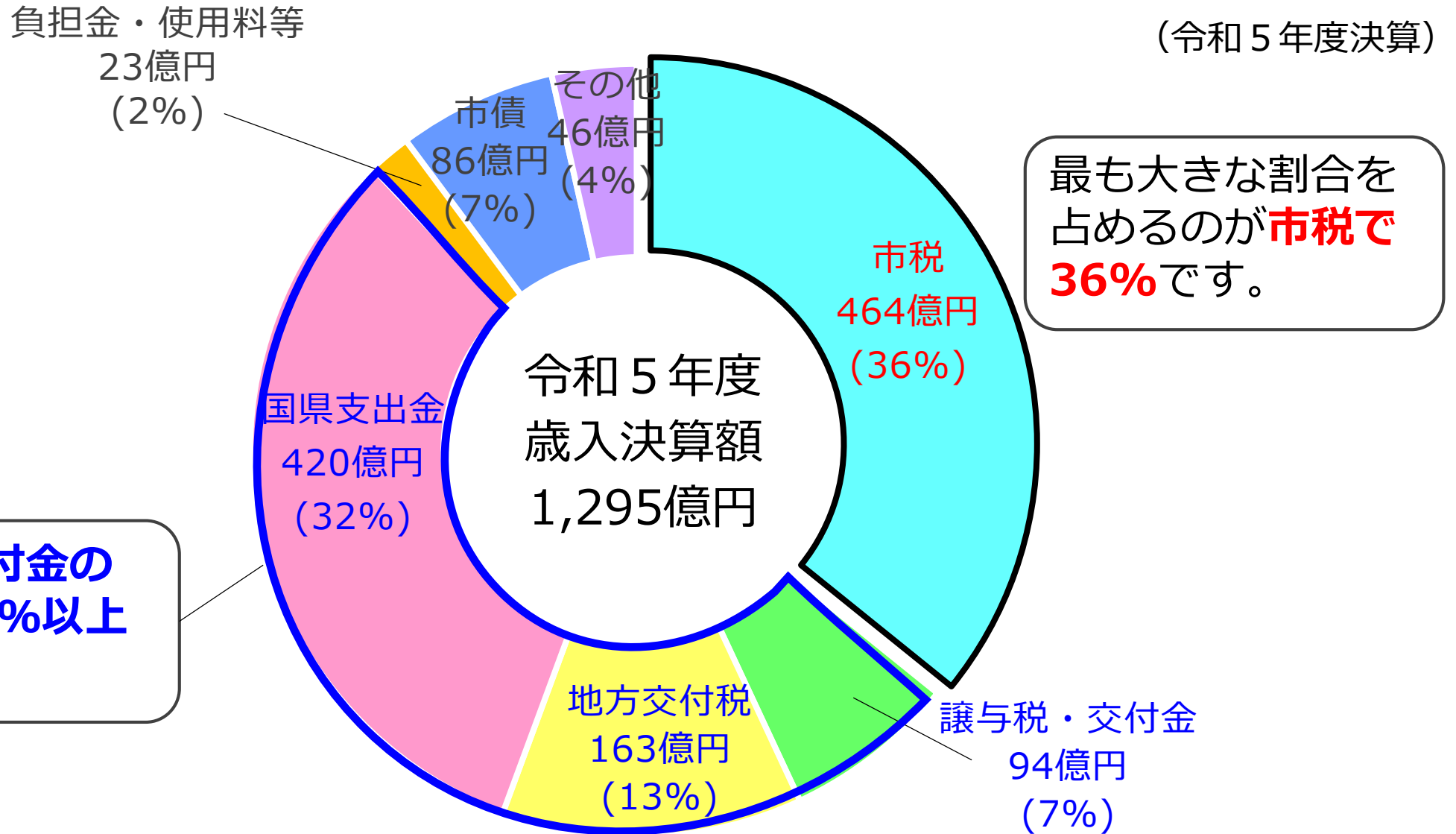
次に、市の「歳入」（収入）について見ていきます。

歳入には、収入ごとにいろいろな区分があります。

それぞれの区分ごとに、明石市の状況や他市との比較をしていきます。

歳入にはどのような種類があるのかを見ていきます。

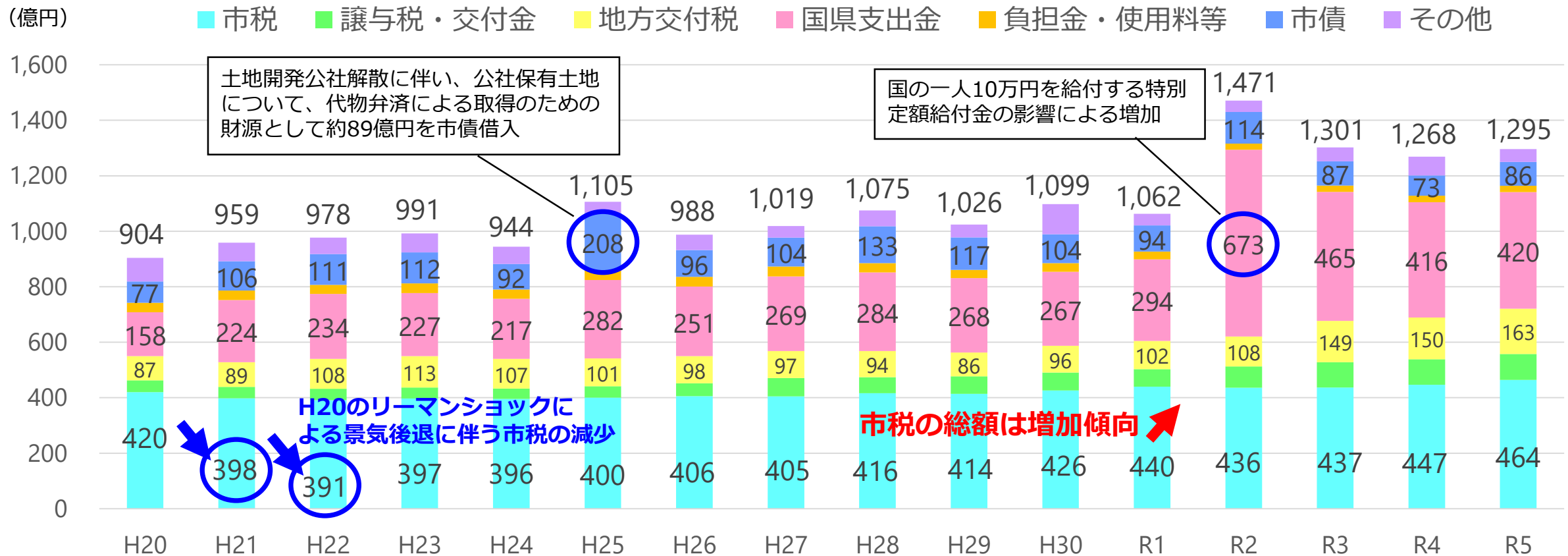
歳入項目	内容
市税	市民税や固定資産税、都市計画税などの税金
譲与税・交付金	国税や県税のうち、市に配分されるお金
地方交付税	地方自治体ごとの税収等の財源の格差を調整するために、国から配分されるお金
国県支出金	特定の事業（学校の改修工事など）に対して、国や県から使い道を指定して交付されるお金
負担金・使用料等	保育所の保護者負担金や、市営住宅や駐車場などの使用料、住民票・市税証明書の発行手数料など
市債	公共施設の整備などの建設事業を行う際の財源として、市が国や銀行などから借り入れたお金
その他	寄附金や市有財産の貸付・売払、前年度からの繰越金、基金（貯金）を取り崩したお金、上記どこの項目にも該当しないお金



1-3 歳入の決算額の推移

歳入決算額の推移についてのグラフです。

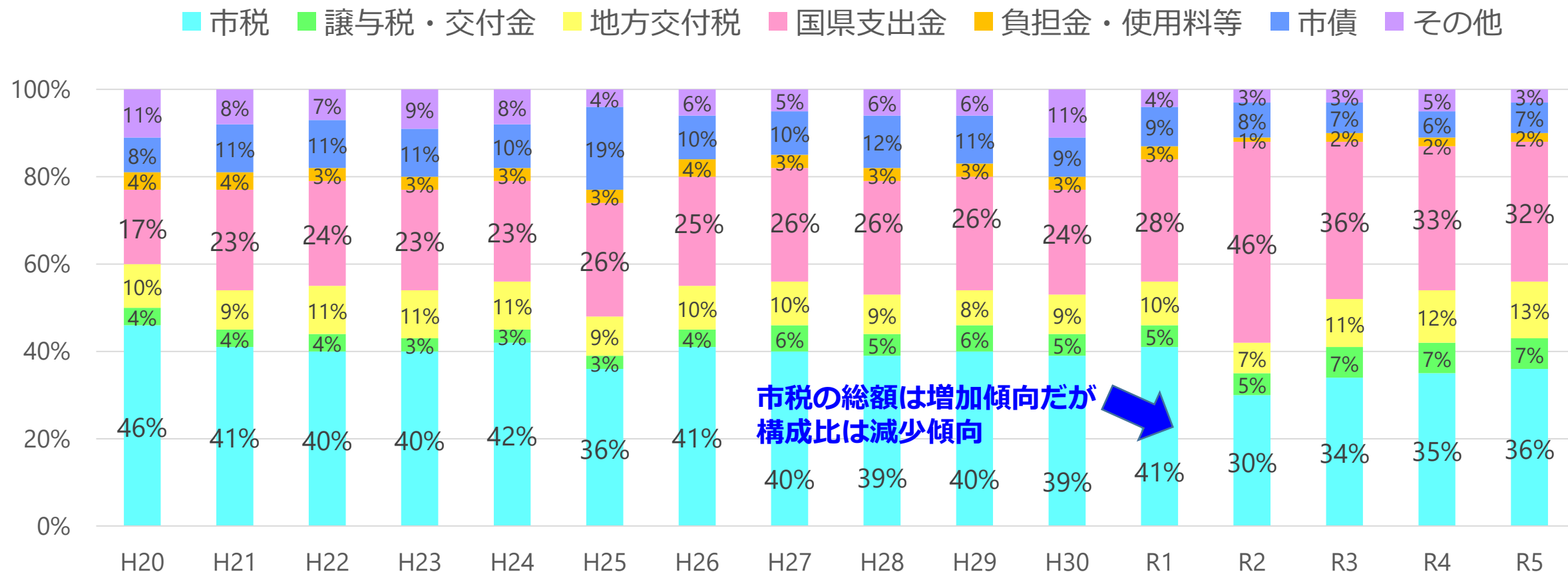
決算規模は、H25に1,000億円を越え、さらにR2以降は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金等により大幅に増加しました。



1-4 歳入の構成比の推移

歳入の構成比の推移についてのグラフです。

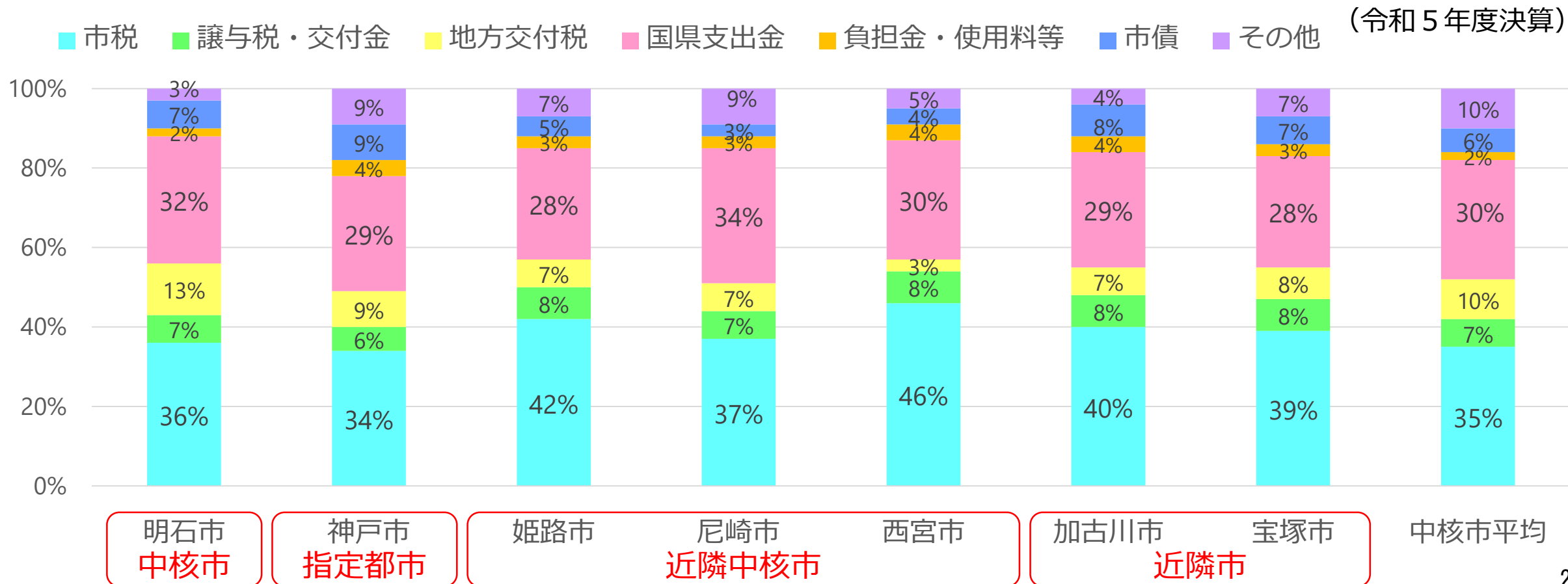
市税収入が構成比の40%以上を占めていましたが、R2以降は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国・県からの補助金等の増加により、40%を下回っています。



1-5 歳入の構成比（他市比較）

歳入の構成比を他市と比較しています。

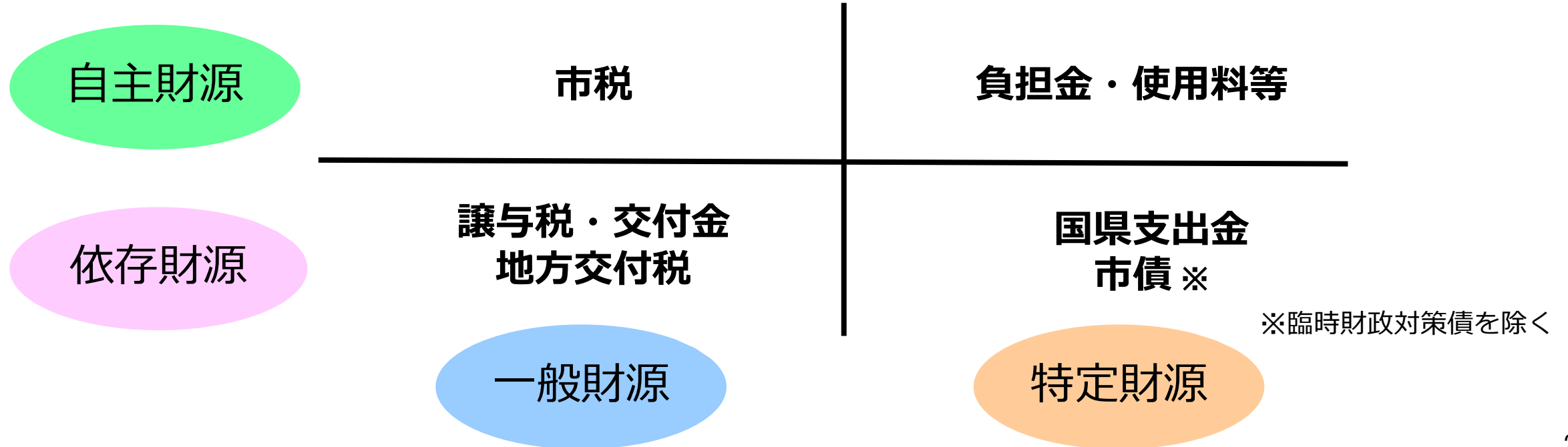
明石市は、市税の割合が比較的低く、地方交付税や国県支出金の割合が高い状況であり、国や県の財源を活用した財政運営であることがわかります。



歳入は、「自主財源と依存財源」「一般財源と特定財源」の2種類の分類ができます。

- ・ 自主財源と依存財源
収入の視点での分類（自ら集めることができるかどうか）
- ・ 一般財源と特定財源
活用の視点での分類（使い道が決まっているかどうか）

歳入の財源による分類



財源の分類のうち「自主財源」と「依存財源」の詳細です。

自主財源

市税、体育館や会議室など施設を利用する際の使用料、住民票や市税証明書を交付する際の手数料など、市が自主的に集めることができる収入をいいます。

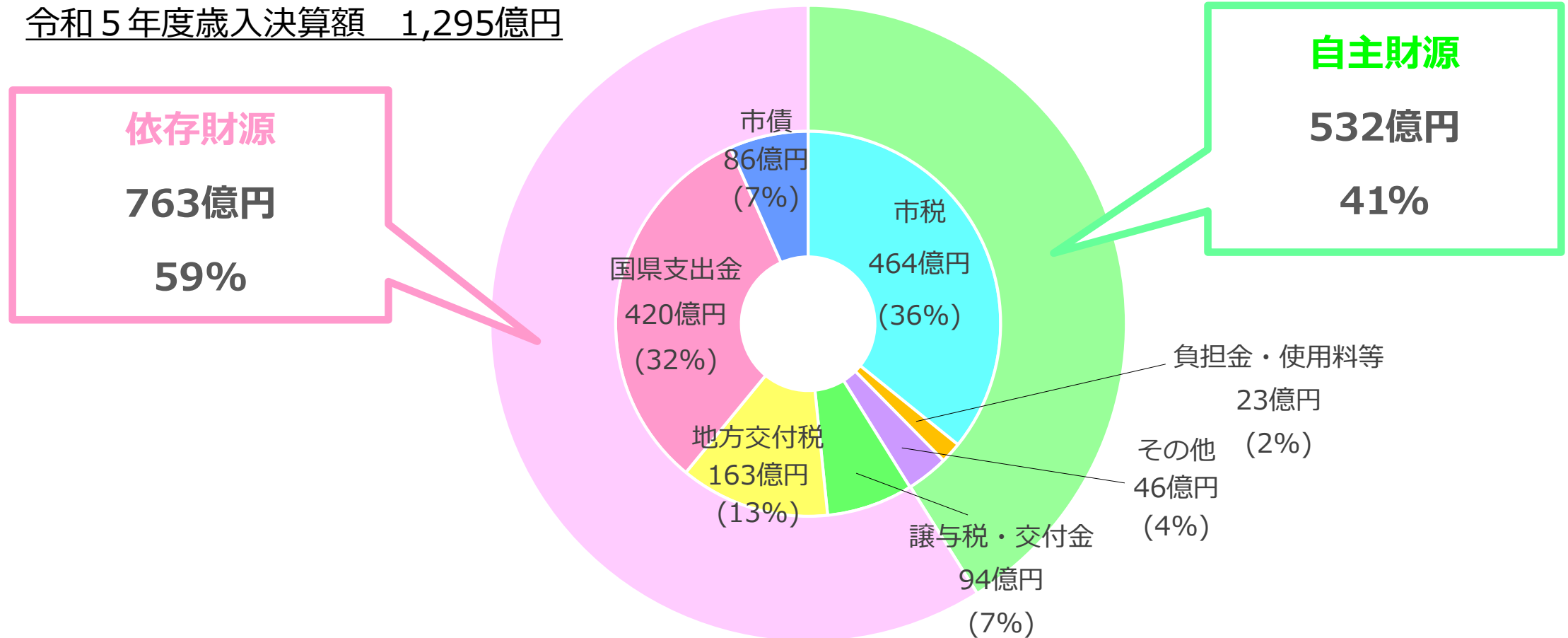
依存財源

道路や施設をつくるときに交付される国や県からの補助金や、国などから借りる市債、国税・県税のうち市に配分される交付金や譲与税など、市では調達することができない収入をいいます。

1-8 自主財源と依存財源②（構成割合）

「自主財源」と「依存財源」の構成割合についてのグラフです。
市税などの自主財源が41%と半分以下であり、財政運営の面では、国や県などの依存財源に頼る財政運営となっていることが分かります。

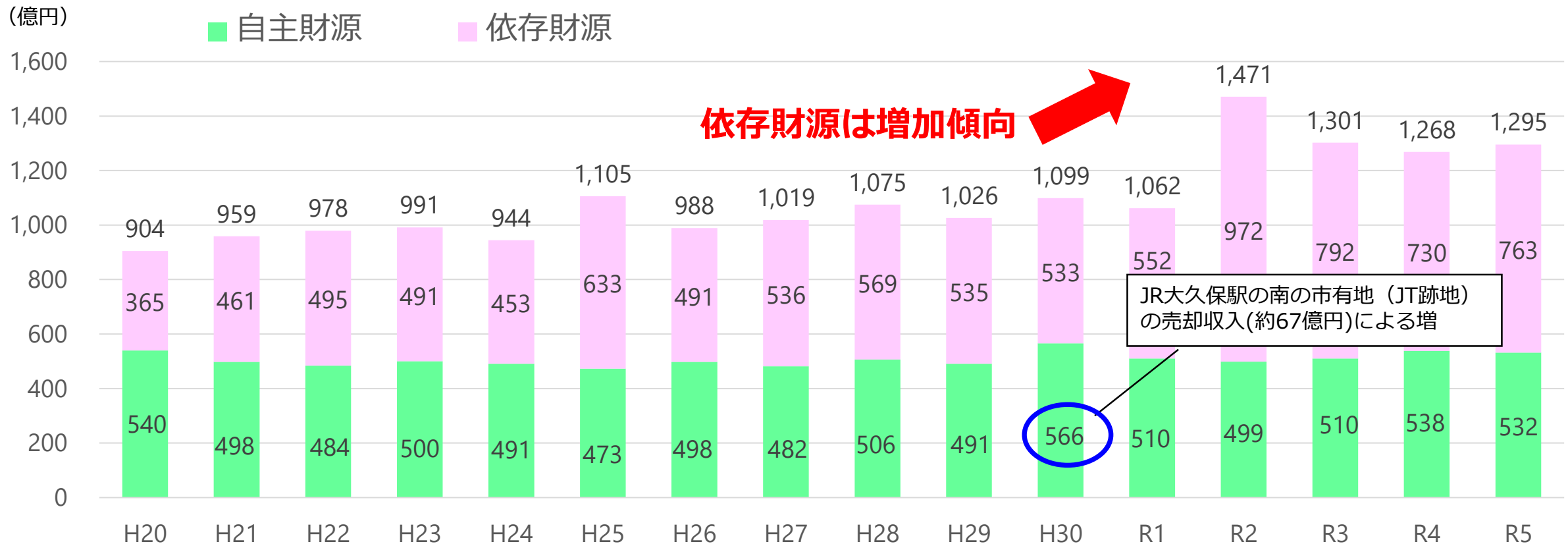
令和5年度歳入決算額 1,295億円



1-9 自主財源と依存財源③ (推移)

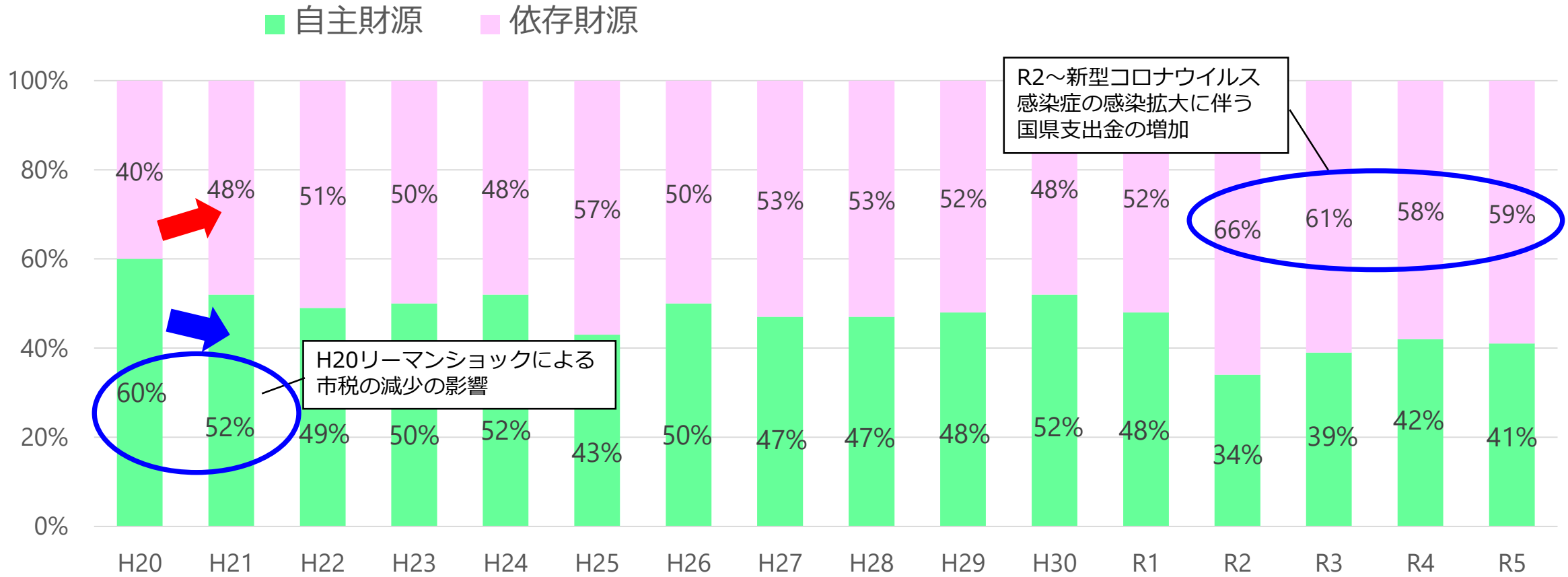
次に「自主財源」「依存財源」の推移です。

自主財源については、大きく変動はないものの、依存財源が増加したことにより、歳入総額は増加しています。



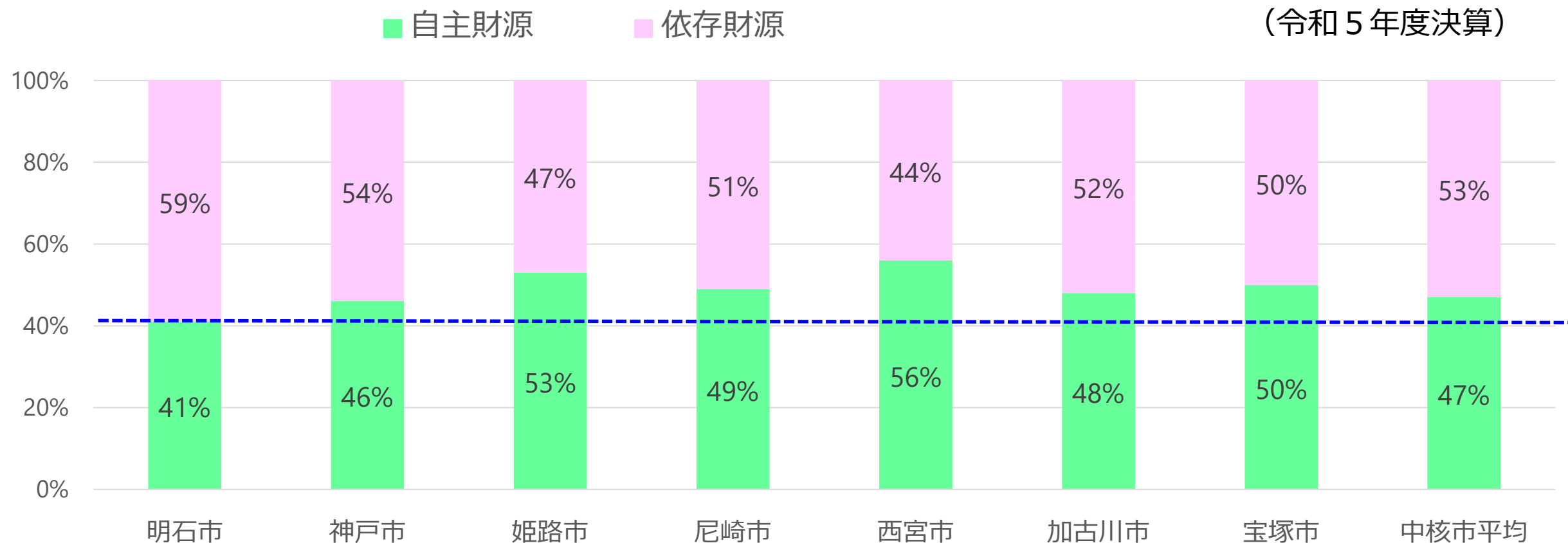
1-10 自主財源と依存財源④（構成割合）

「自主財源」「依存財源」の構成割合の推移です。
リーマンショック以降、地方交付税などの増加や、近年ではコロナ関連の国県支出金など依存財源の増加により、自主財源の割合は40%前後に下がっています。



1-11 自主財源と依存財源⑤（構成割合の他市比較）

「自主財源」と「依存財源」の構成比を他市と比較しています。
中核市平均や近隣自治体と比較すると、依存財源の割合が高く、自主財源の比率が低いことが分かります。



次に、財源の分類のうち「一般財源」と「特定財源」の詳細です。

一般財源

市税や地方交付税のように、使い道が特定されておらず、どのような経費にも使用することができる財源を一般財源といいます。

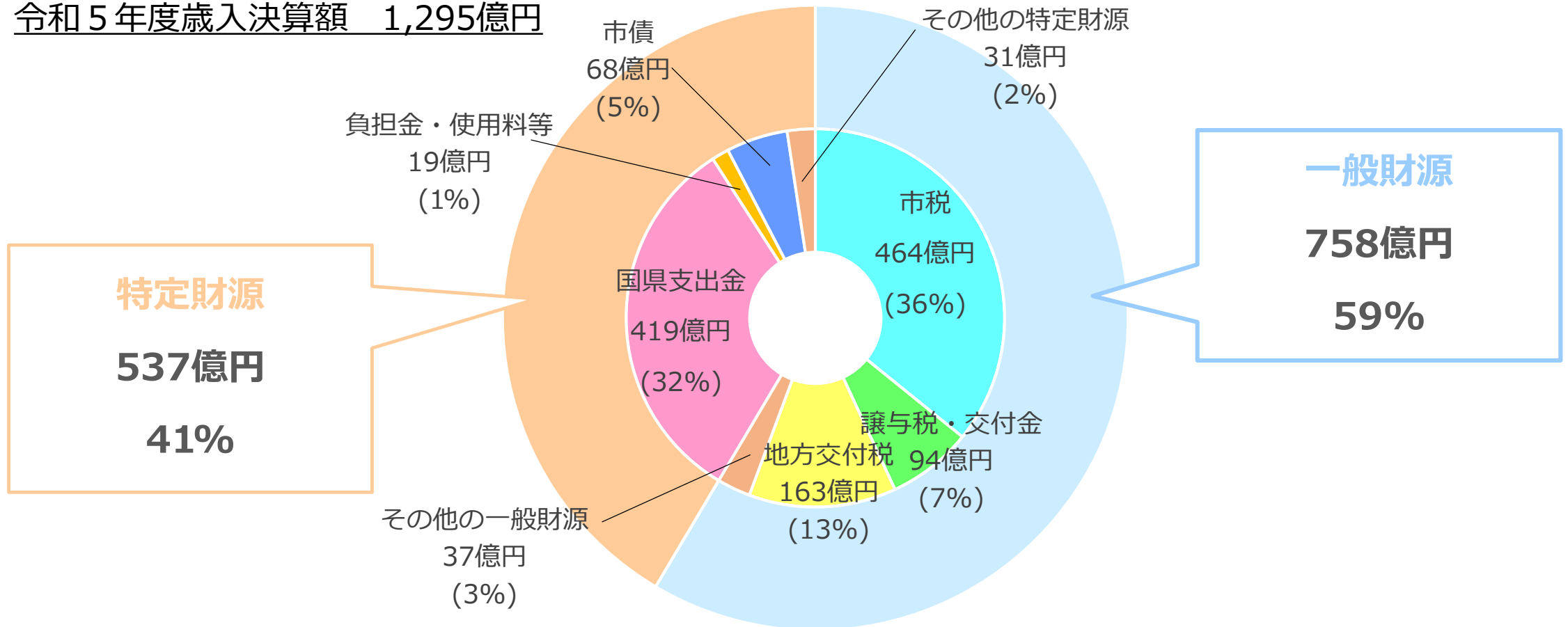
特定財源

市が受け取る時点で、使い道が特定されるものを特定財源といいます。特定の事業目的のために活用できる財源で、国県支出金や市債などがあります。

1-13 一般財源と特定財源②（構成割合）

「一般財源」と「特定財源」の構成割合についてのグラフです。
自治体がさまざまな行政ニーズに適切に対応するためには、使い道が自由な一般財源が重要であり、全体の約6割を占めています。

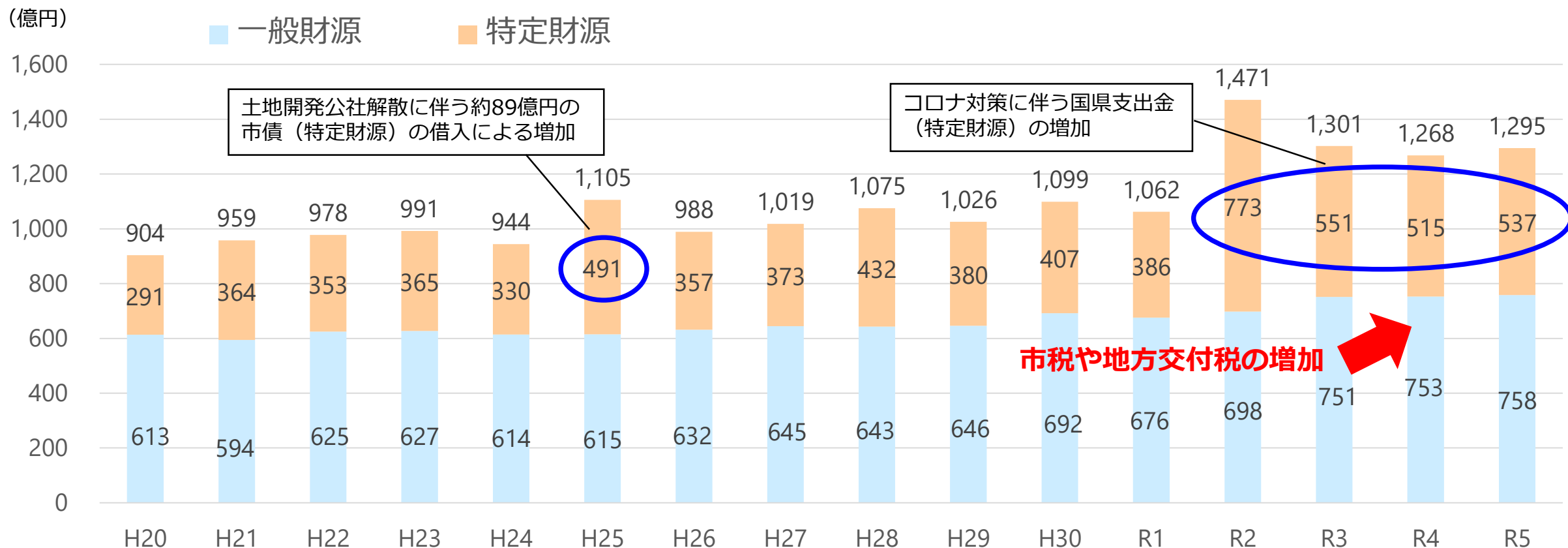
令和5年度歳入決算額 1,295億円



1-14 一般財源と特定財源③ (推移)

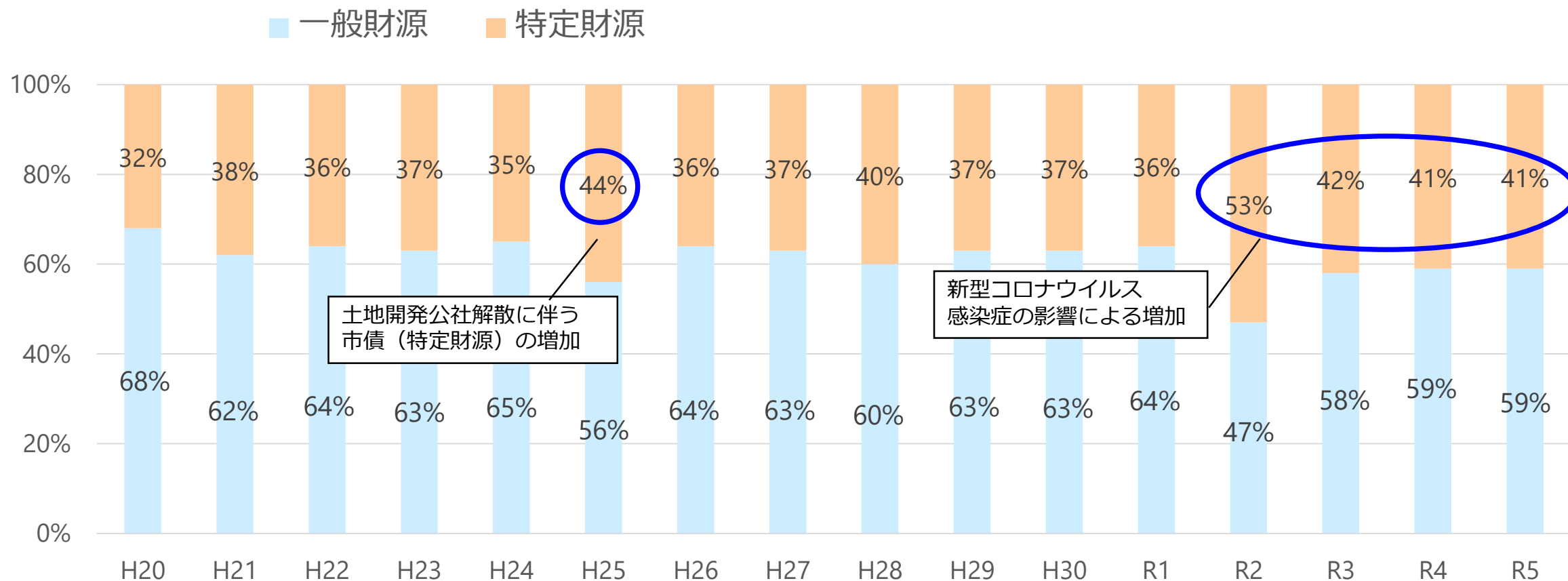
次に「一般財源」「特定財源」の推移です。

近年では、市税や地方交付税などの一般財源が増加し、さらにコロナの影響による国県支出金などの特定財源も増加しています。



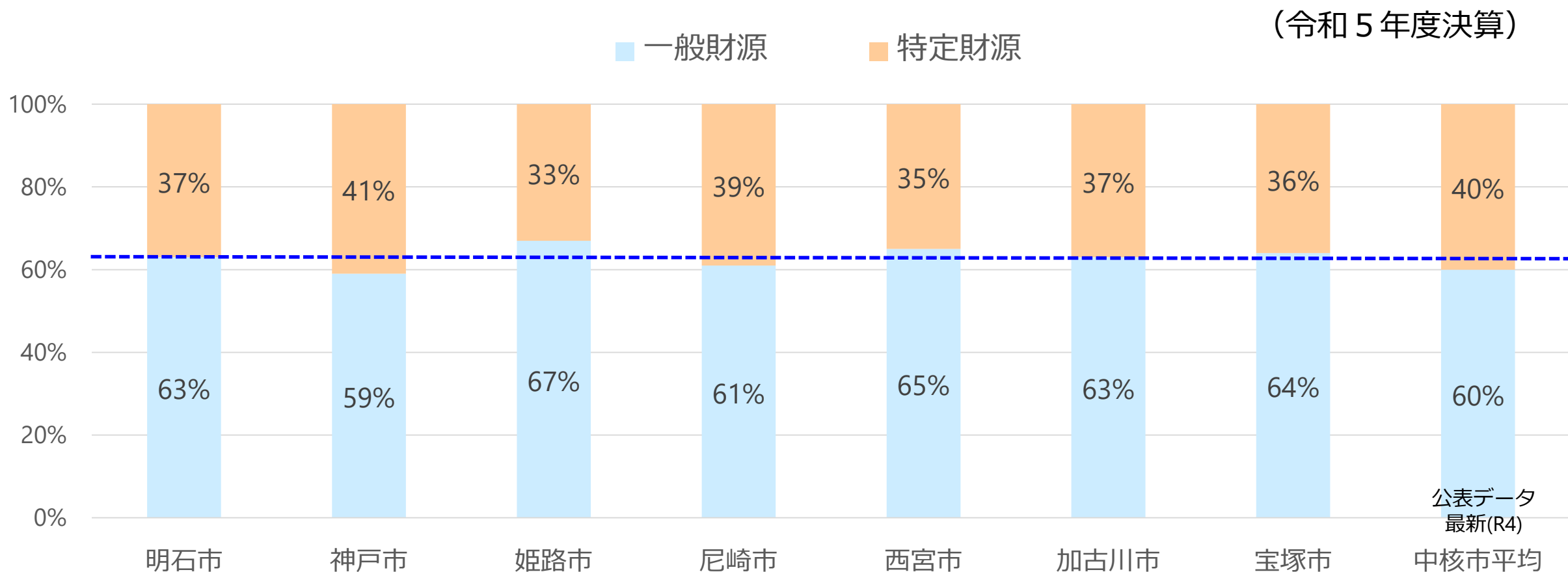
1-15 一般財源と特定財源④（構成割合）

「一般財源」「特定財源」の構成割合の推移です。
一般財源は、65%前後で推移していましたが、近年ではコロナ関連の国県支出金など特定財源の増加により、一般財源の構成割合は減少しています。



1-16 一般財源と特定財源⑤（構成割合の他市比較）

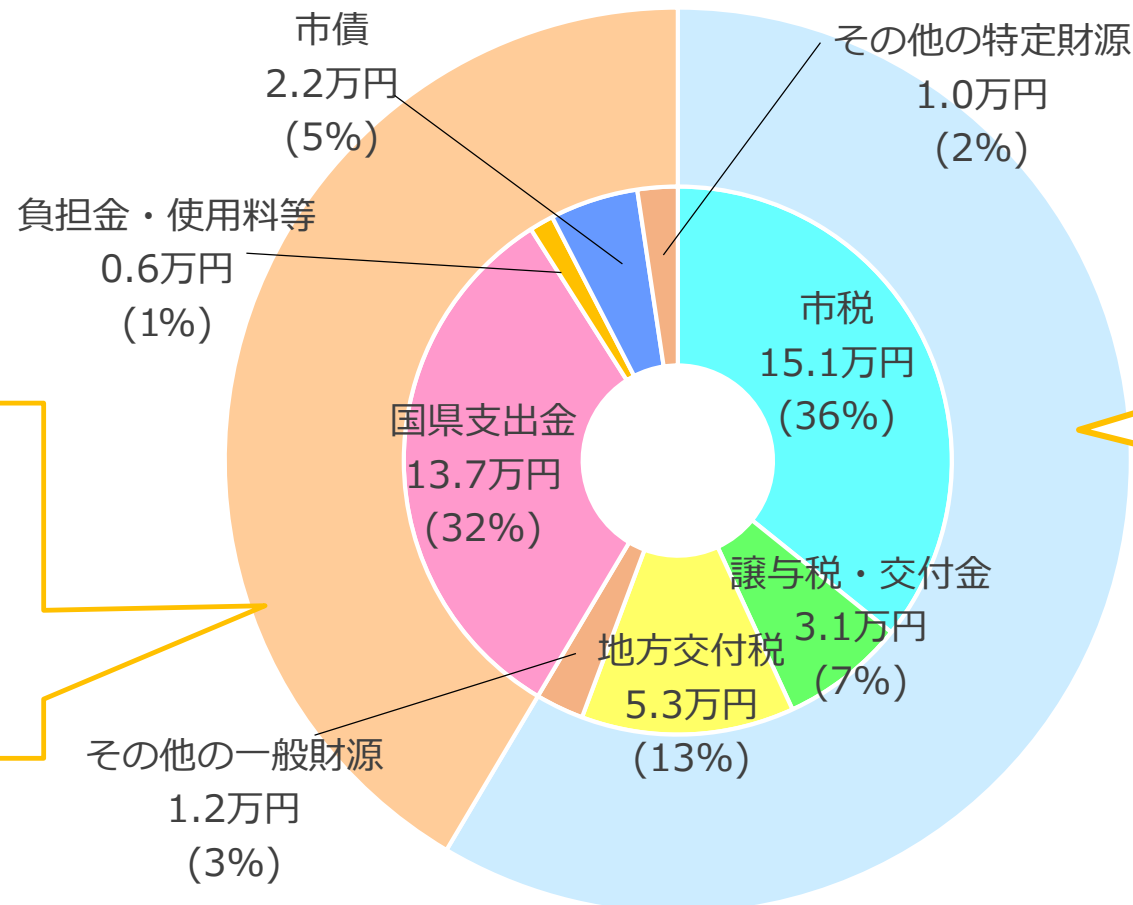
「一般財源」と「特定財源」の構成比を他市と比較しています。
一般財源の構成割合は、中核市平均を上回っており、近隣中核市と同程度となっています。



1-17 一般財源と特定財源⑥ (市民一人あたりの金額)

市民一人あたりに換算した「一般財源」と「特定財源」のグラフです。
市民一人あたりの歳入決算額は42万2,000円です。自治体間の比較で、どのような特徴があるのかを見るために、決算額÷人口で算出しています。

令和5年度
市民一人あたり
42万2,000円

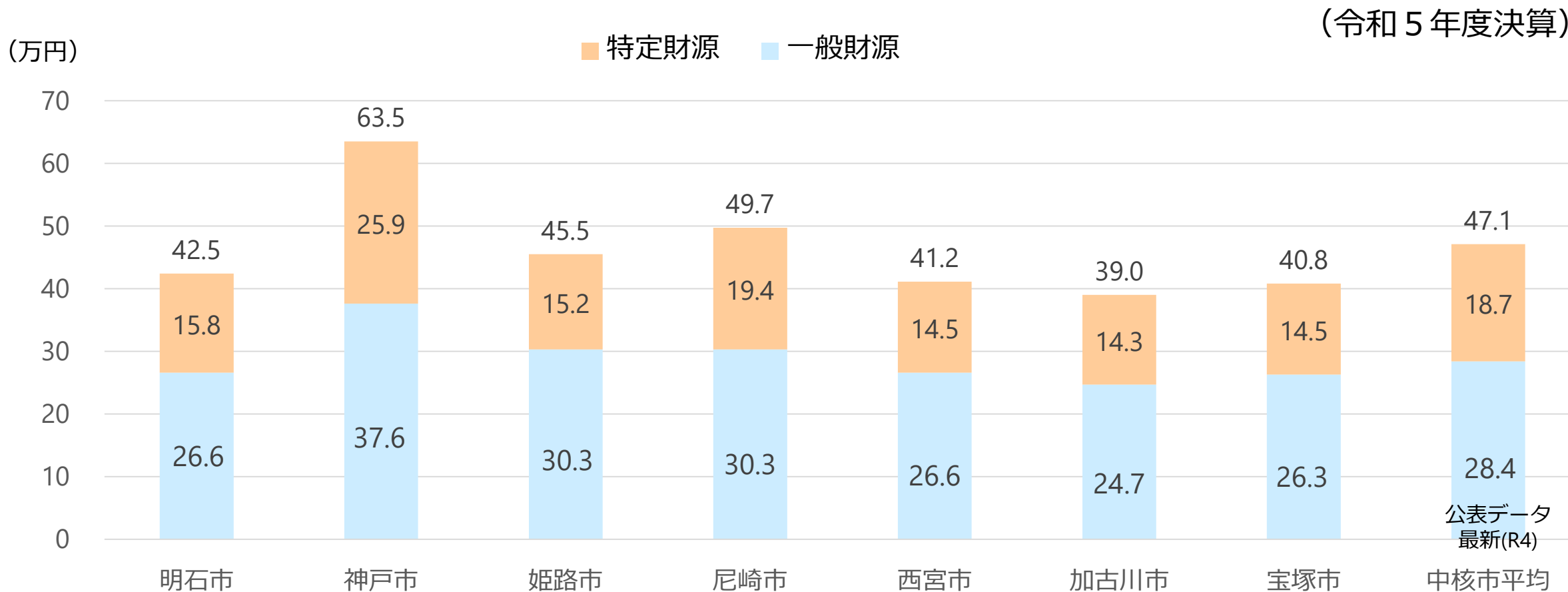


特定財源
17.5万円
41%

一般財源
24.7万円
59%

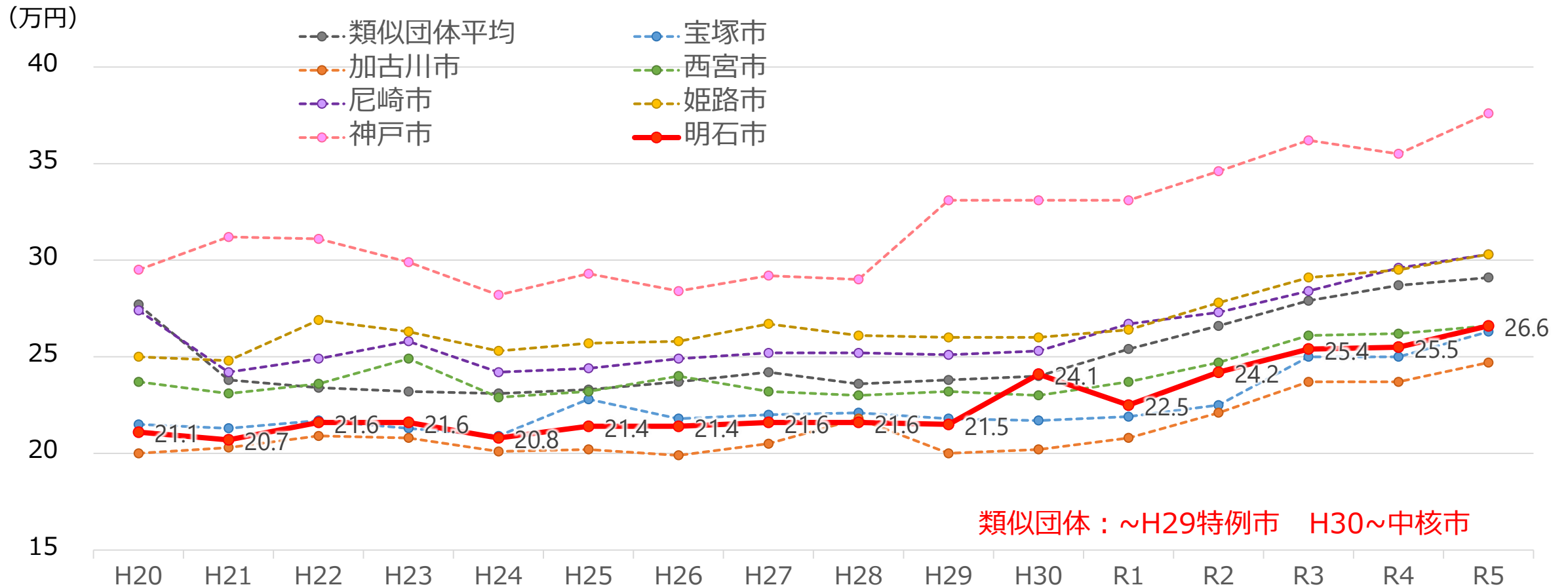
1-18 一般財源と特定財源⑦ (他市比較)

市民一人あたりの「一般財源」と「特定財源」を他市と比較しています。
市民一人あたりの一般財源と特定財源は、ともに中核市平均や近隣中核市を下回っています。



1-19 市民一人あたりの一般財源の推移（他市比較）

市民一人あたりの「一般財源」の推移を他市と比較したグラフです。
 使い道が自由である一般財源は、神戸市をはじめ、類似団体平均や近隣中核市よりも低い状況です。



次に、市税の内訳を見ていきます。
市税には様々な種類があり、それぞれで納税義務者が異なります。



市民税

個人市民税

個人の前年の所得に応じてかかる税

法人市民税

市内の事業所などにかかる税

市たばこ税

たばこ製造者などが市内の小売販売業者に
売り渡したたばこにかかる税

固定資産税

土地・家屋・償却資産（事業用の機械など）にかかる税

都市計画税

市街化区域内の土地・家屋にかかる税

事業所税（H30.7月～）

市内の事業所などで事業を行う法人や個人事業主に
かかる税（人口30万人以上で課税）

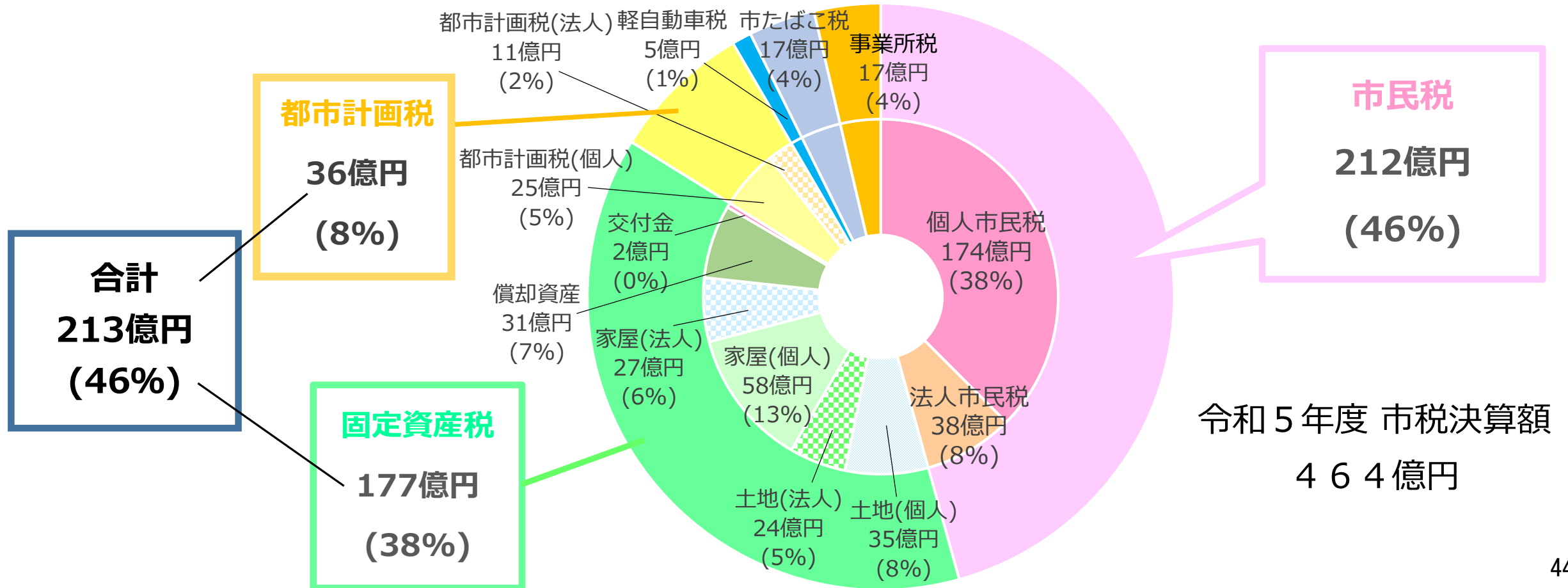
軽自動車税

原動機付自転車・オートバイ・軽自動車などにかかる税

2-2 市税の決算額

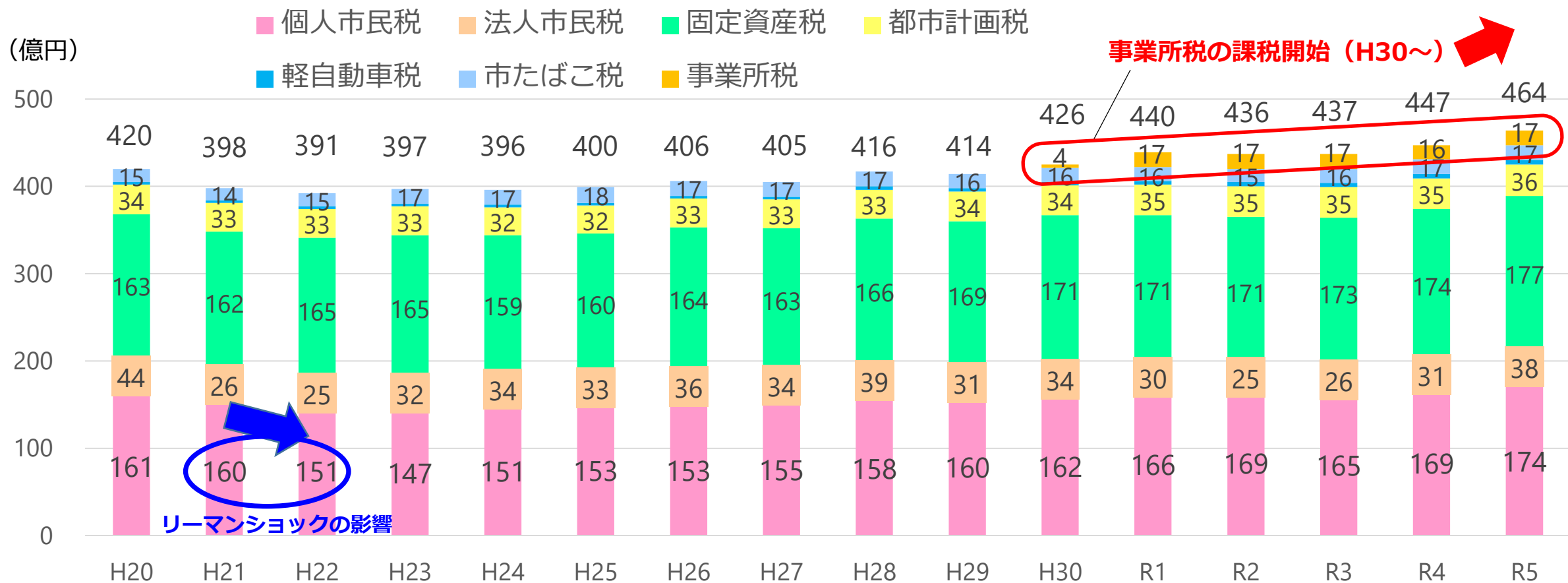
市税の構成割合のグラフです。

R5は、市民税（個人市民税・法人市民税の合計）が46%、固定資産税・都市計画税の合計が46%で、市税の大部分を占めていることが分かります。



2-3 市税の推移

次に市税総額の推移についてのグラフです。
 近年では、個人市民税や固定資産税が増加し、H30からは事業所税の課税が開始されたことなどにより市税総額が増加しています。

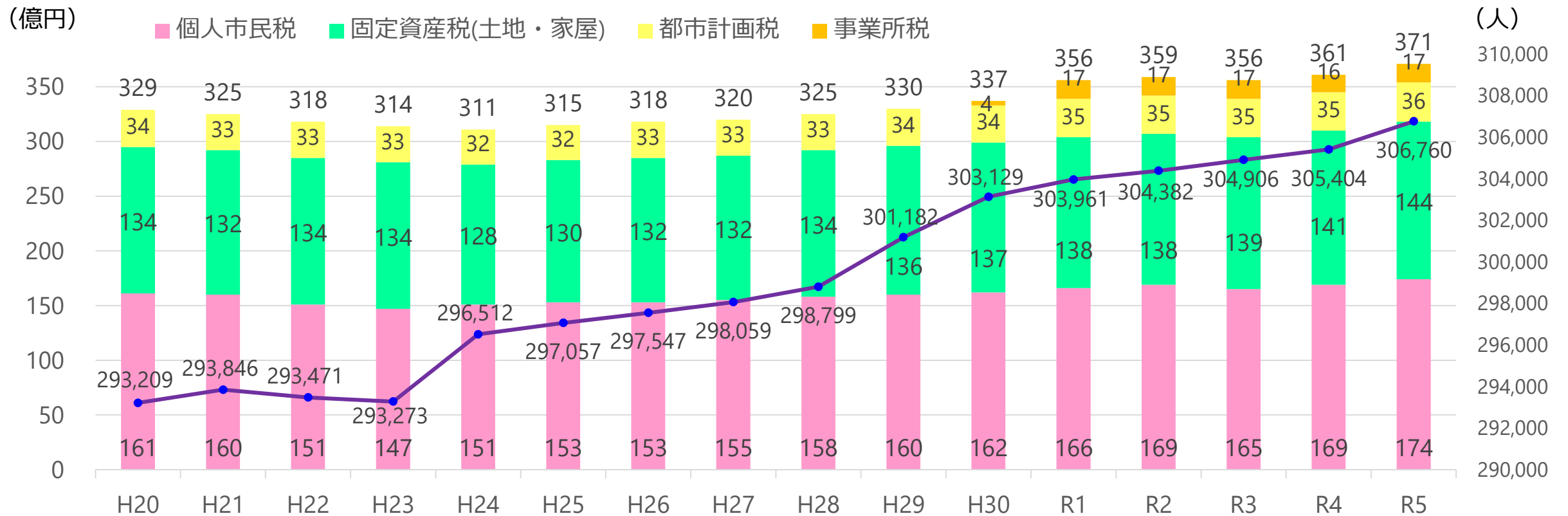


2-4 人口と市税の推移①

人口の増減と比較的関連性が高い4税（個人市民税、固定資産税(土地・家屋)、都市計画税及び事業所税）と、人口の推移を表したグラフです。

これらの市税は、安定的な財政運営を担っていく上で重要な収入です。

※固定資産税・都市計画税には法人分が含まれています



2-5 人口と市税の推移②

人口が増加すると、市税収入は増加するのでしょうか。人口が増加している明石市では、個人市民税や固定資産税が高い増加率を示しています。

一方、他市では人口が減少しているにもかかわらず、市税収入は増加しています。このことから、人口以外にも市税収入に影響を与える要因があると考えられます。

市	住民基本台帳人口（人）			個人市民税（億円）			固定資産税（億円）			市民1人あたり市税収入（千円） （市税収入全体÷住民基本台帳人口）		
	H27.1.1	R6.1.1	増減率	H26	R5	増減率	H26	R5	増減率	H26	R5	増減率
明石市	297,547	306,760	+3.1%	153	174	+13.7%	164	177	+7.9%	136.5	151.1	+10.7%
神戸市	1,550,831	1,500,425	△3.3%	909	1,303 (※)	+43.3%	1,106	1,213	+9.7%	177.3	214.0 (※)	+20.7%
姫路市	543,083	528,149	△2.7%	271	308	+13.7%	435	450	+3.4%	176.7	189.7	+7.4%
尼崎市	465,236	457,237	△1.7%	229	261	+14.0%	333	356	+6.9%	167.4	182.3	+8.9%
西宮市	483,455	481,134	△0.5%	370	412	+11.4%	314	338	+7.6%	174.6	188.8	+8.1%
加古川市	270,589	257,896	△4.7%	135	143	+ 5.9%	181	189	+4.4%	144.1	158.0	+9.6%
宝塚市	234,003	228,308	△2.4%	163	171	+ 4.9%	134	138	+3.0%	150.7	159.2	+5.6%

(※神戸市は教職員給与負担事務の税源移譲(県民税の2%)による影響あり)

2-6 人口と市税の推移③

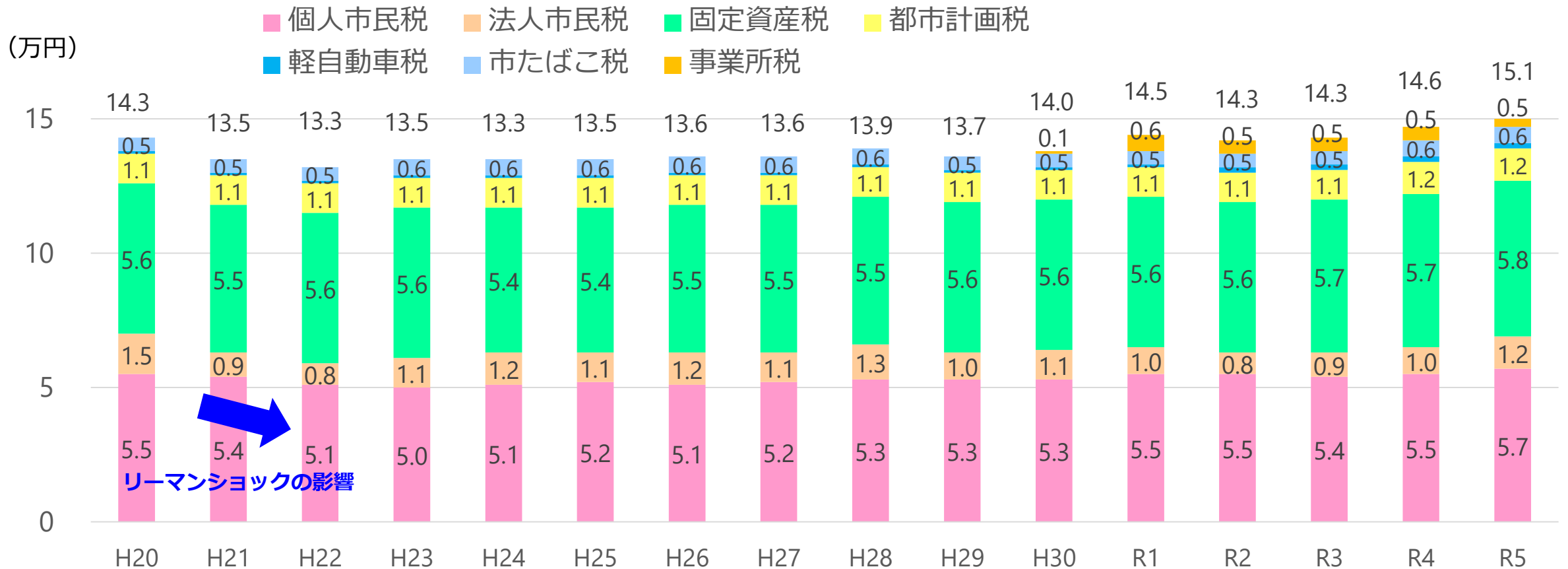
市税収入等の増加に影響を与えている要因です。
人口の増加やそれ以外の要因によって、市税収入等は変動します。

人口に関連する主な歳入項目

歳入の種類	人口の増加による影響	人口の増加 <u>以外</u> の要因
個人市民税	・ 納税義務者数の増加 (所得等に応じて)	・ 一人あたり給与の増加 ・ 納税義務者数の増加 (定年年齢引き上げ、働く女性の増加) ・ 徴収率の向上
固定資産税 (個人分) 都市計画税	・ 納税義務者数の増加 (土地・家屋の資産価値に応じて)	・ 土地の価値の上昇 ・ 徴収率の向上
事業所税	・ 人口30万人以上で課税 (H26：課税なし ⇒ R5：17億円)	—
※その他	・ 地方交付税、地方消費税交付金の増加 (5年に1度の国勢調査人口が影響)	

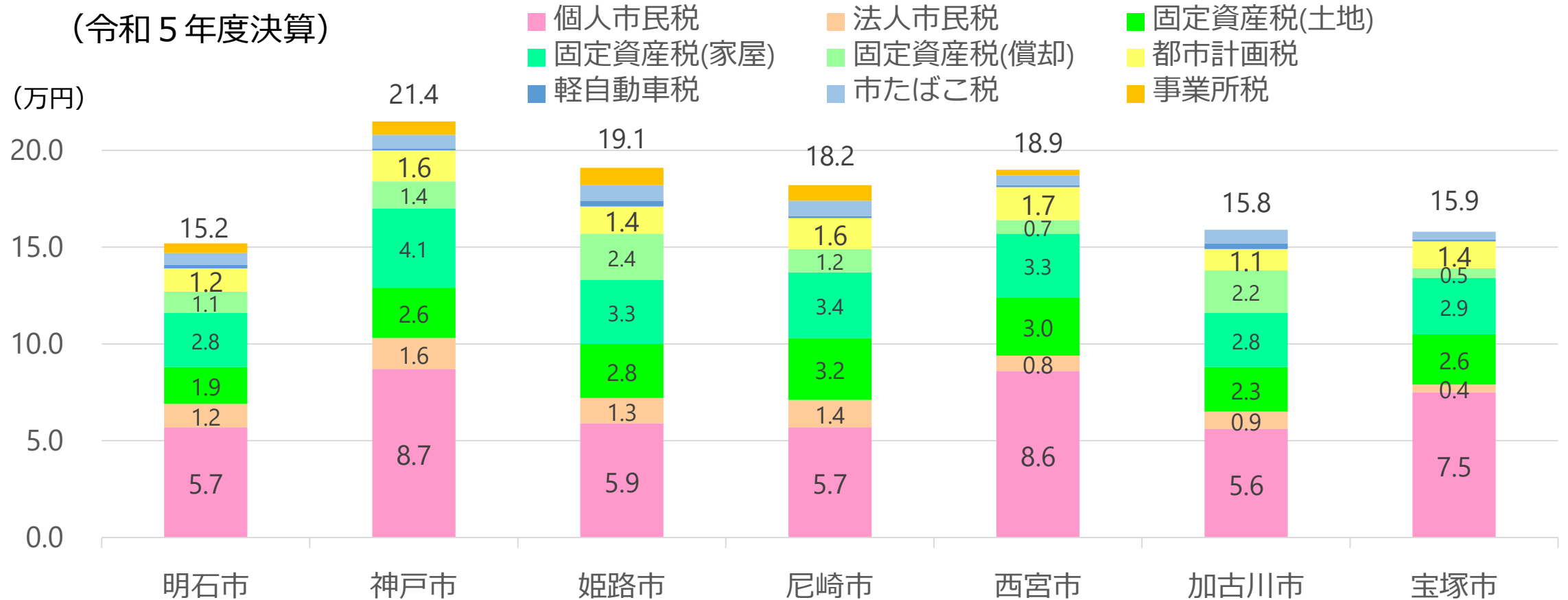
2-7 市民一人あたりの市税の推移

市民一人あたりの市税の推移についてのグラフです。
 H21からの数年間は、個人市民税・法人市民税が落ち込み、その後緩やかに増加しています。
 近年は事業所税が加わり、増加傾向となっています。



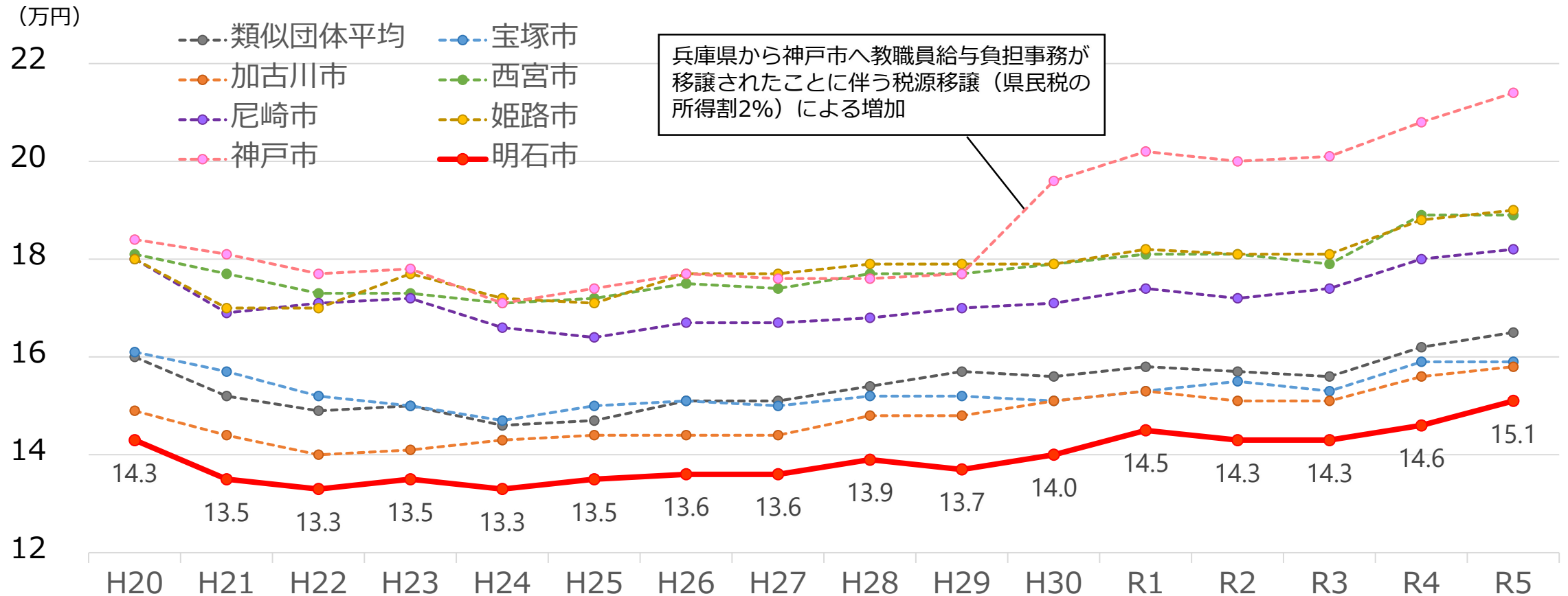
2-8 市民一人あたりの市税（他市比較）

市民一人あたりの市税を近隣市と比較したグラフです。
明石市は、個人市民税や固定資産税（土地・家屋）が、近隣市と比較してやや低いことが分かります。



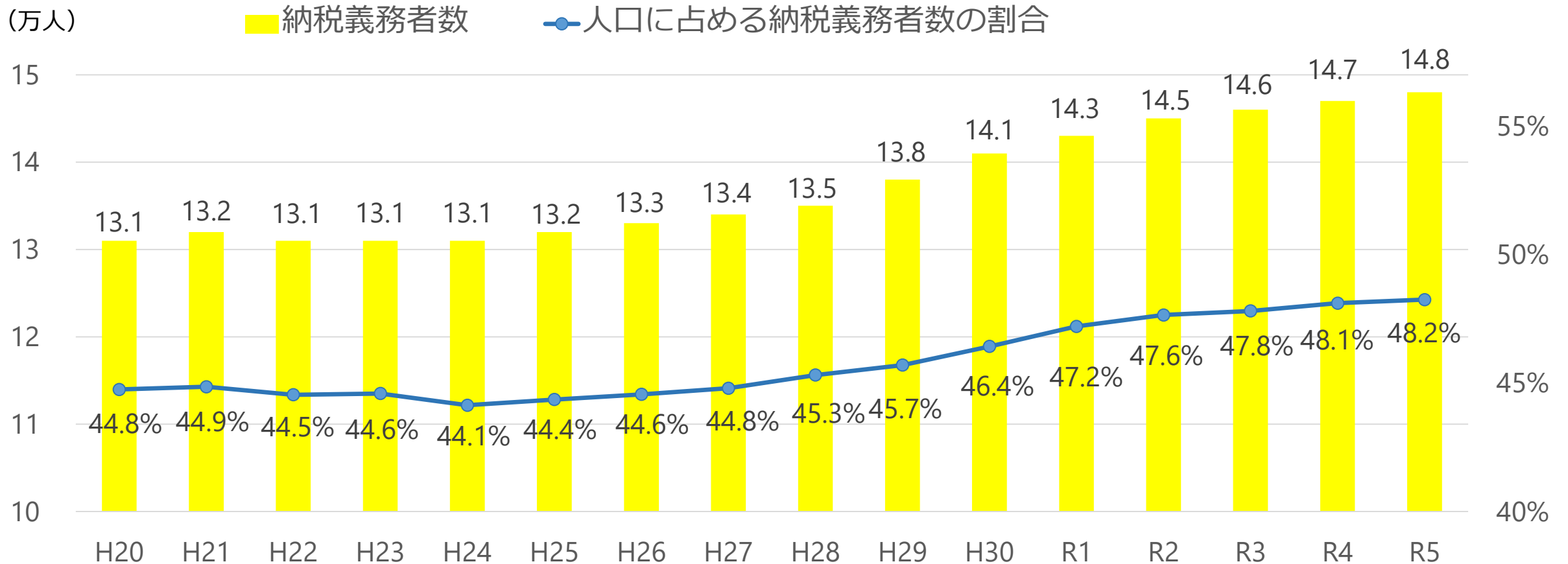
2-9 市民一人あたりの市税の推移（他市比較）

市民一人あたりの市税の推移を他市と比較したグラフです。
 明石市は、類似団体平均や、近隣市の中では低くなっている状況です。
 なお、近年は全ての市で増加傾向となっています。



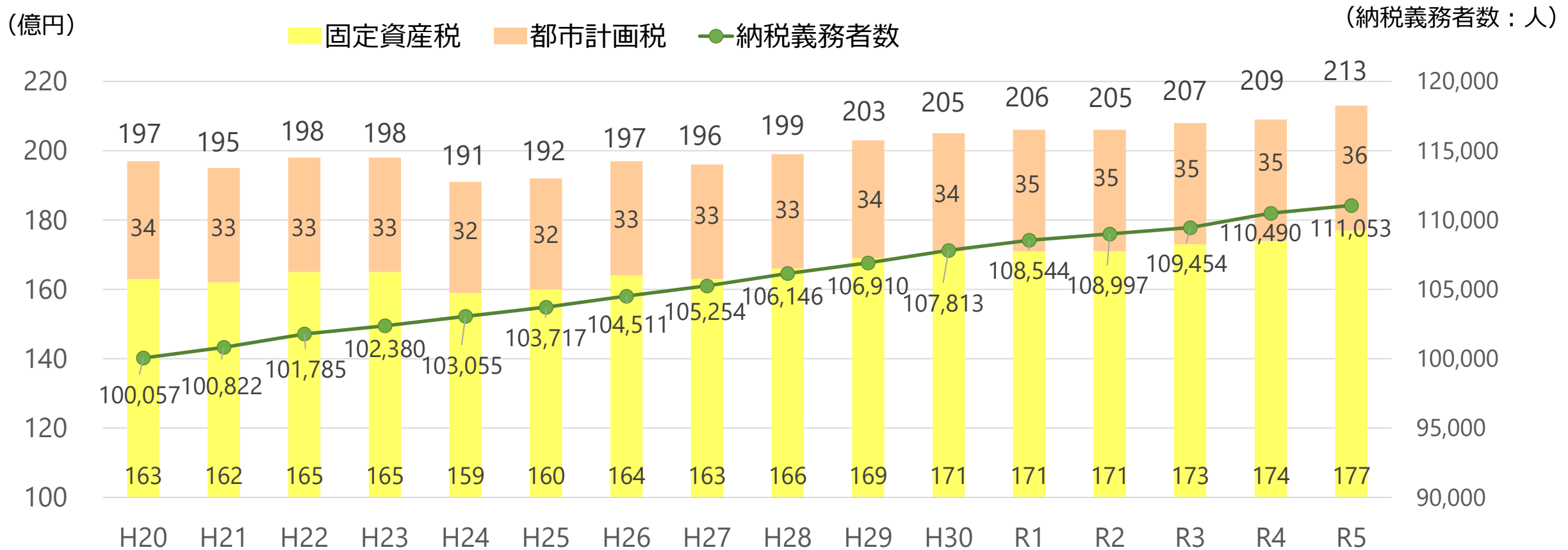
2-10 納税義務者数の推移①（個人市民税）

個人市民税の納税義務者数の推移についてのグラフです。
近年は人口に占める納税義務者数の割合が増加しています。



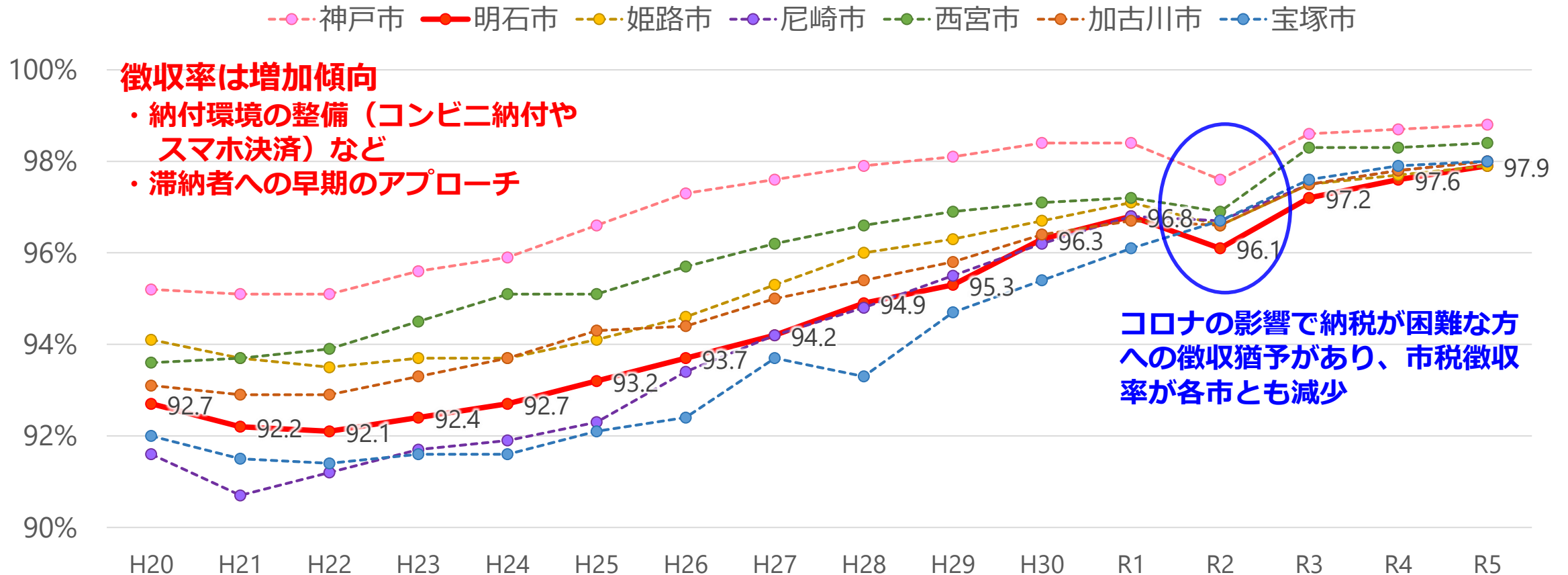
2-11 納税義務者数の推移②（固定資産税・都市計画税）

固定資産税・都市計画税の納税義務者数の推移についてのグラフです。
納税義務者数の増加に伴い、固定資産税及び都市計画税が増加しています。



2-12 市税徴収率の推移（他市比較）

市税徴収率の推移を他市と比較したグラフです。
近隣市と比較して徴収率は、わずかに下回るものの、同程度となっています。



地方交付税は、どの自治体の住民も標準的な行政サービスを受けられるように、所得税や消費税などの国税を一定基準で再分配することで、自治体間の財源の不均衡を調整するものです。

地方交付税の性格

本来は自治体の税収入とすべきですが、国が国税として徴収し、一定の基準により再配分するもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格があります。

地方交付税は、一般財源です。

地方交付税の種類

普通交付税

財源不足団体に交付されるもの

特別交付税

普通交付税で捕捉されない自然災害など特別の財政需要に対し交付されるもの

3-2 普通交付税の算定

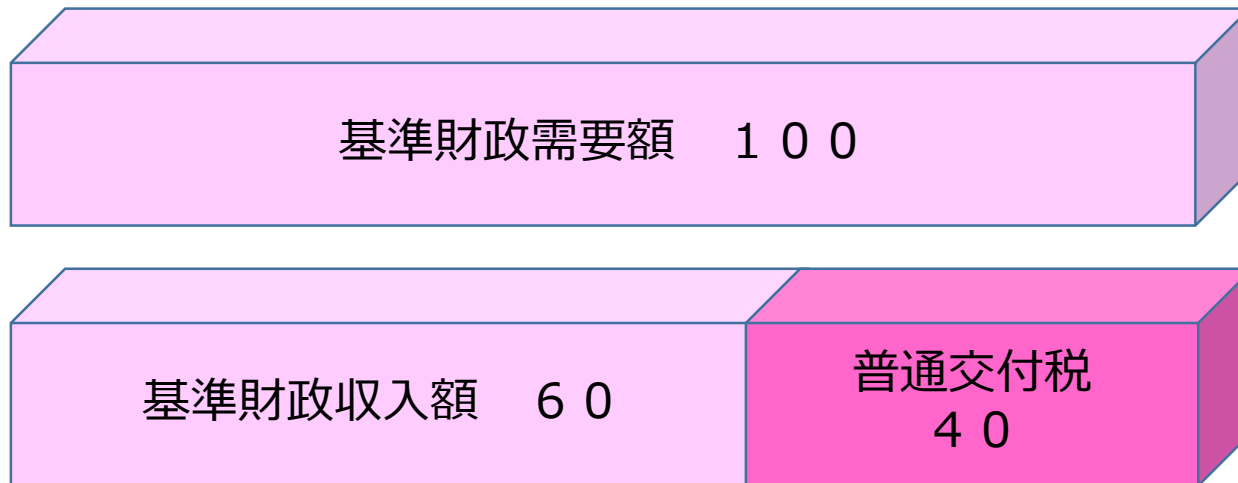
普通交付税は次の算式で計算されます。

$$\text{普通交付税額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

- ◇ 基準財政需要額・・・標準的な人件費、行政経費を算定
- ◇ 基準財政収入額・・・標準的な税率、徴収率で地方税収入を算定

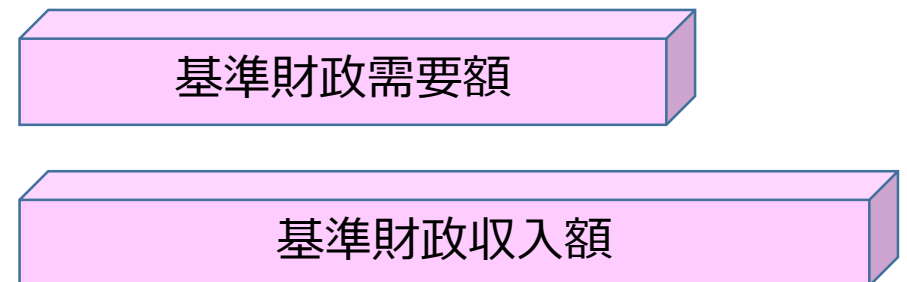


算定のイメージ



(普通交付税が交付されない団体)

- ・基準財政収入額が基準財政需要額を上回る団体へは普通交付税は交付されません。(不交付団体)



3-3 基準財政収入額の算定

普通交付税の算出に使われる「基準財政収入額」の算定方法は次のとおりです。

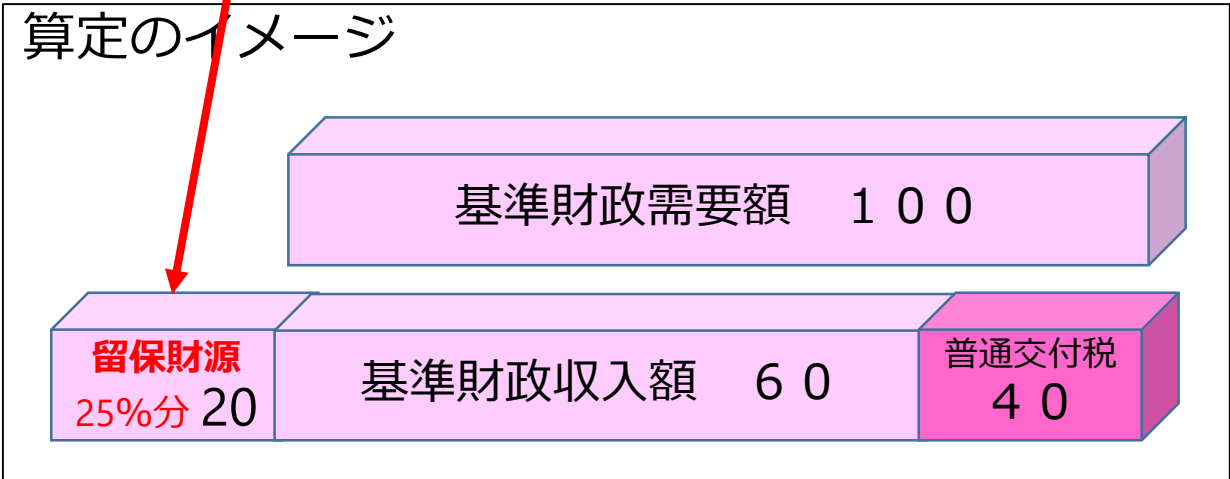
$$\text{基準財政収入額} = \frac{\text{（標準的な税収入）} \times 75\% + \text{地方譲与税等}}{\text{}}$$

個人・法人市民税、固定資産税、市たばこ税、軽自動車税、事業所税、地方消費税交付金（従来分：税率5%時代の1%分）など

自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、地方消費税交付金（社会保障財源充当分：税率改定分5%のうち1.2%）などは100%算入

【不算入税目】 入湯税、都市計画税、法定外税

基準財政収入額に算入されない、税収の残り**25%**を「**留保財源**」といいます。
税収の全額を普通交付税に算入しないことにより、自治体の自主性・独立性を保障し、自主財源である市税等の税財源を確保することを促しています。



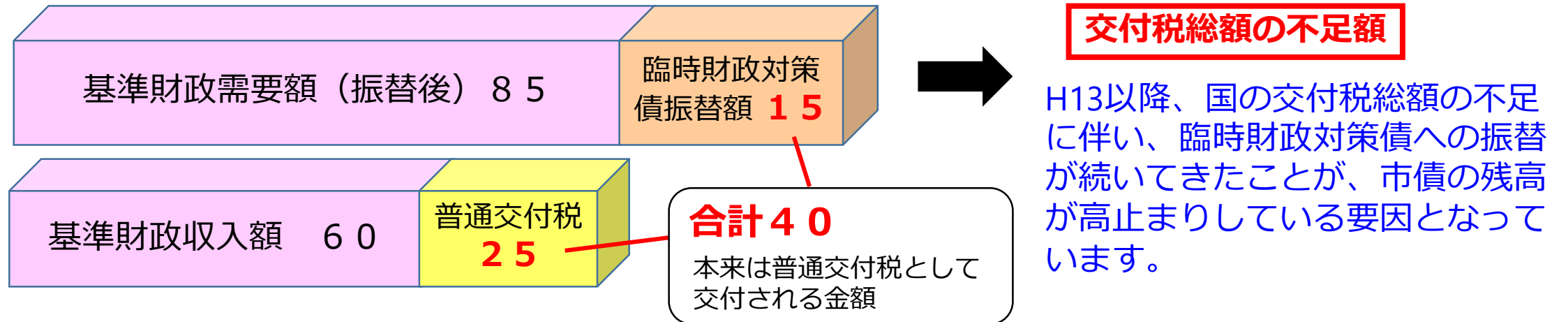
3-4 基準財政需要額の算定

地方交付税は、国税である法定4税（所得税、法人税、酒税、消費税）に一定の率（法定率）を乗じた分などを原資として、各自治体に交付されています。

H13以降、国の交付税総額が不足する場合、国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補てんすることとされました。この地方債が「**臨時財政対策債**」と呼ばれるものです。

《臨時財政対策債への振替による**普通交付税の算定**》

交付税総額の不足額を臨時財政対策債とし、臨時財政対策債へ振り替えた額を控除した額を基準財政需要額（振替後）として、普通交付税の額が算定されています。



3-5 臨時財政対策債の発行

臨時財政対策債の普通交付税（基準財政需要額）への算入と、借り入れた臨時財政対策債の返済についてのイメージです。

臨時財政対策債は、100%が普通交付税に算入することとされ、自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

臨時財政対策債の翌年度以降の借金返済（40億円を借入20年間で毎年均等で返済した場合の元金と利息）



臨時財政対策債の普通交付税への算入



ただし

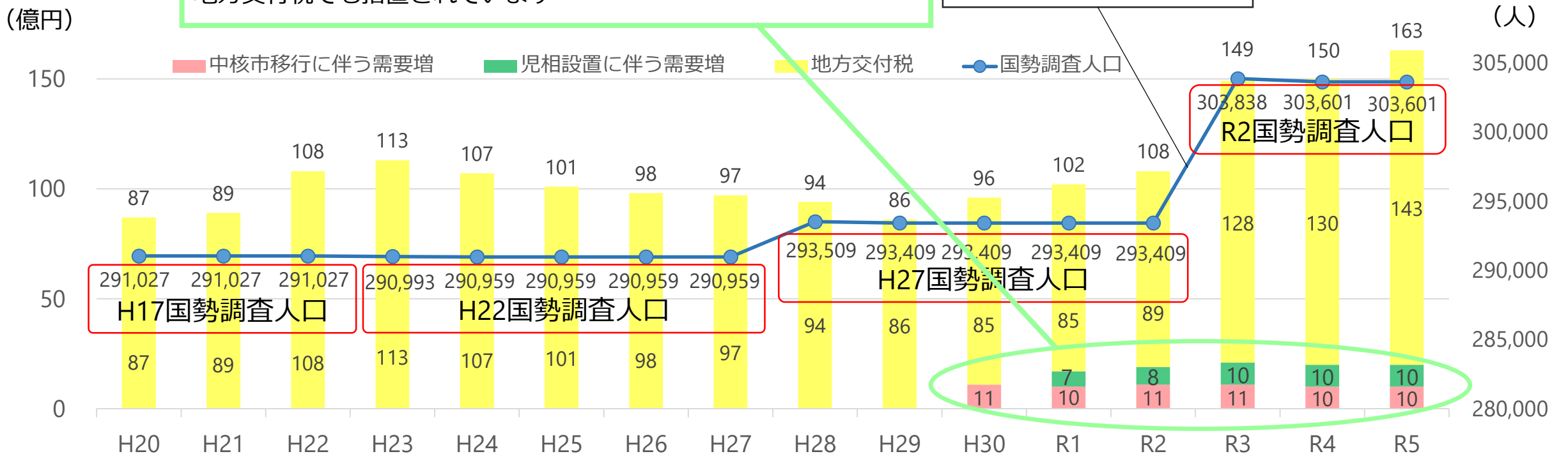
普通交付税への算入額は、全国一律の算入方法であるため、借入利率や償還方法は、実際の借入条件とは異なっており、実際の公債費（借金の返済額）と完全には一致しません。

3-6 地方交付税の推移

地方交付税の推移のグラフです。
 地方交付税は、5年に1度の国勢調査の人口を算定基準としている項目が多くあり、算定額が人口に大きく影響を受けていることが分かります。

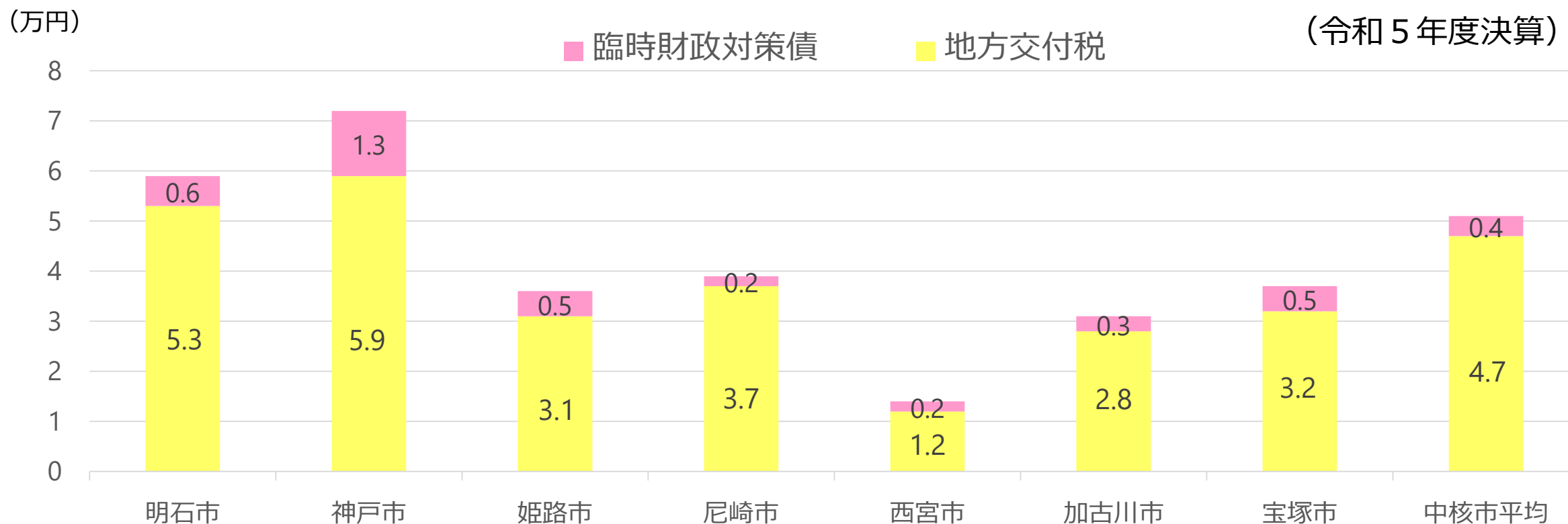
中核市移行 (H30~) 児童相談所設置 (R1~)
 中核市や児童相談所を運営する財源は、国県支出金もありますが、地方交付税でも措置されています

国税収入の増加、R2国勢調査人口の反映による増加



3-7 市民一人あたりの地方交付税（他市比較）

市民一人あたりの地方交付税を他市と比較しました。
地方交付税及び臨時財政対策債の合計は、神戸市を除いた他市との比較では高い状況で、国の財政措置を活用しながらの財政運営であることが分かります。



4-1 譲与税・交付金の内訳

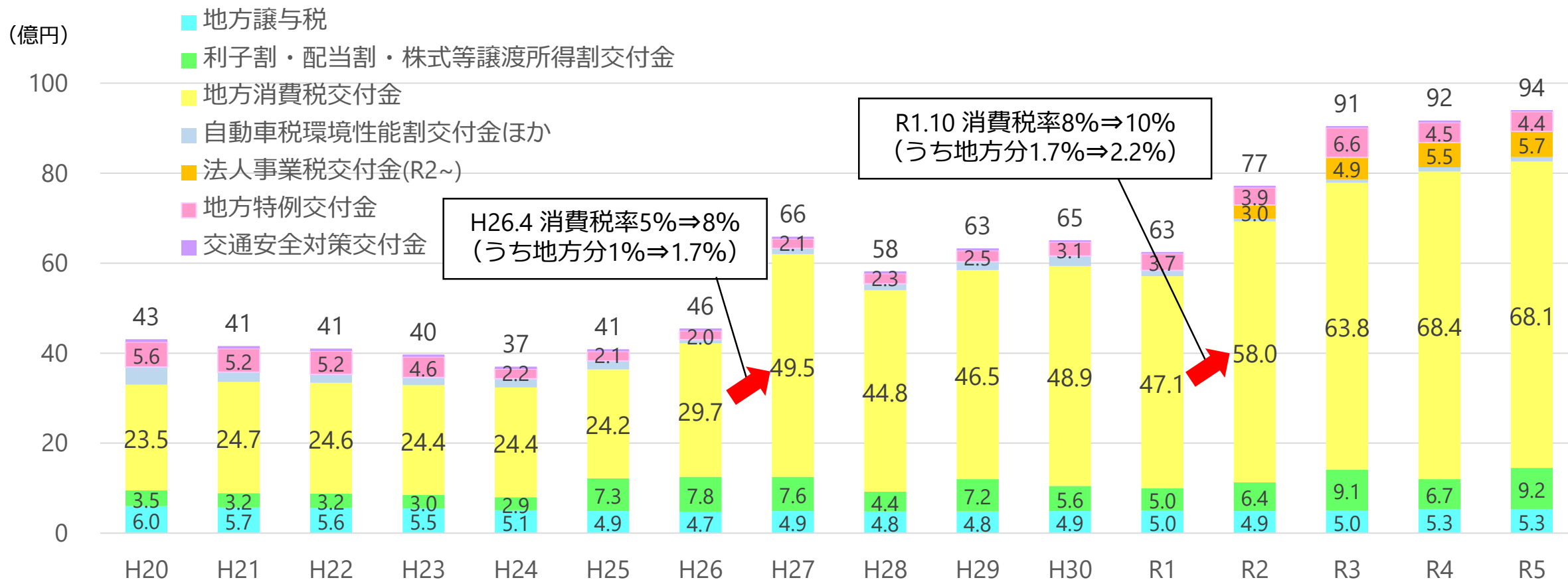
地方交付税の他にも、国や県から交付されるお金が市の財政運営に活用されています。その1つが譲与税・交付金で、日常の様々な場面で課税されて市に交付されています。

地方譲与税	^{きはつゆ} 地方揮発油譲与税・・・ガソリンの取り扱い数量 自動車重量譲与税・・・車検証の交付や車両番号の指定、軽自動車の届出数 森林環境譲与税・・・一人あたり年1,000円 特別とん譲与税・・・外国貿易船のトン数
利子割・配当割交付金	預貯金の利子、株式の配当
株式等譲渡所得割交付金	株式などの売買によって得た所得
地方消費税交付金	国内取引や外国貨物の引取 税率10%のうち、2.2%が「地方消費税」
自動車税環境性能割交付金	自動車の取得価額（環境性能等に応じて税率0%～3%が決定）
法人事業税交付金	法人事業税の収入額の7.7%
地方特例交付金	住宅ローン控除などによる自治体の減収を補填する
交通安全対策交付金	道路交通法に基づく反則金

4-2 譲与税・交付金の推移

譲与税・交付金の推移のグラフです。

譲与税・交付金は、一般財源として自由に活用できる財源です。特に地方消費税交付金が、地方消費税率の改定により増加しています。



譲与税・交付金のうち最も大きい割合を占める地方消費税交付金は、この10年間で2倍以上（30億円⇒60億円以上）に増加していますが、財源に余裕はできたのでしょうか。

◆消費税率の改定

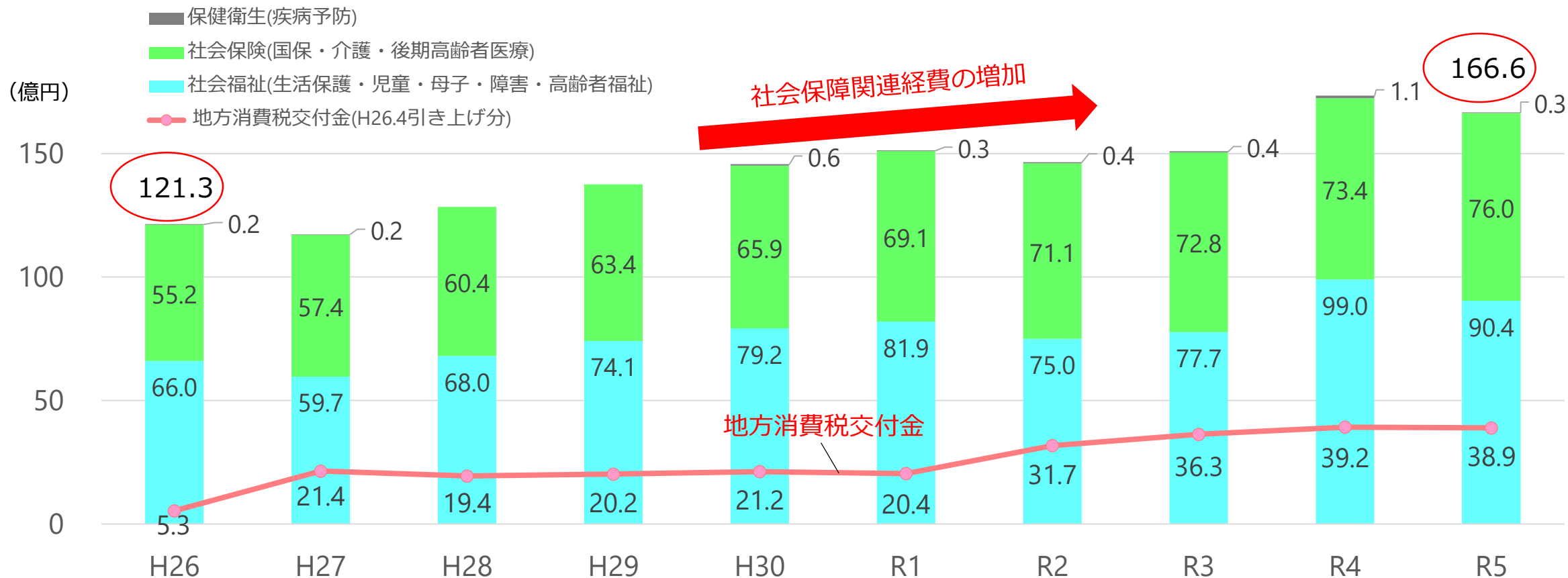
~H26.3	: 5%	うち地方消費税	1%	税率引き上げ分 1.2% の増加
H26.4~	: 8%	うち "	1.7%	
R1.10~	: 10%	うち "	2.2%	



地方消費税率の引上げの趣旨として、税率引き上げ分については、主に今後も増加が見込まれる「社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策」（社会保障関連経費）に活用することとなっており、自由に使えるわけではありません。

4-4 地方消費税交付金の使途

地方消費税交付金の交付額は消費税率の引き上げなどにより増加しています。しかし、対象経費の増加がそれを上回り、交付額の増加分だけでは賄えないのが現状です。



次に、負担金・使用料等です。
内訳として、分担金及び負担金、使用料及び手数料、証紙収入があります。

■ 分担金及び負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける人から受益の範囲において徴収するお金です。主なものは、保育所の保育料、老人ホーム入所負担金、学校等におけるスポーツ保険の保護者負担金などです。

■ 使用料及び手数料、証紙収入

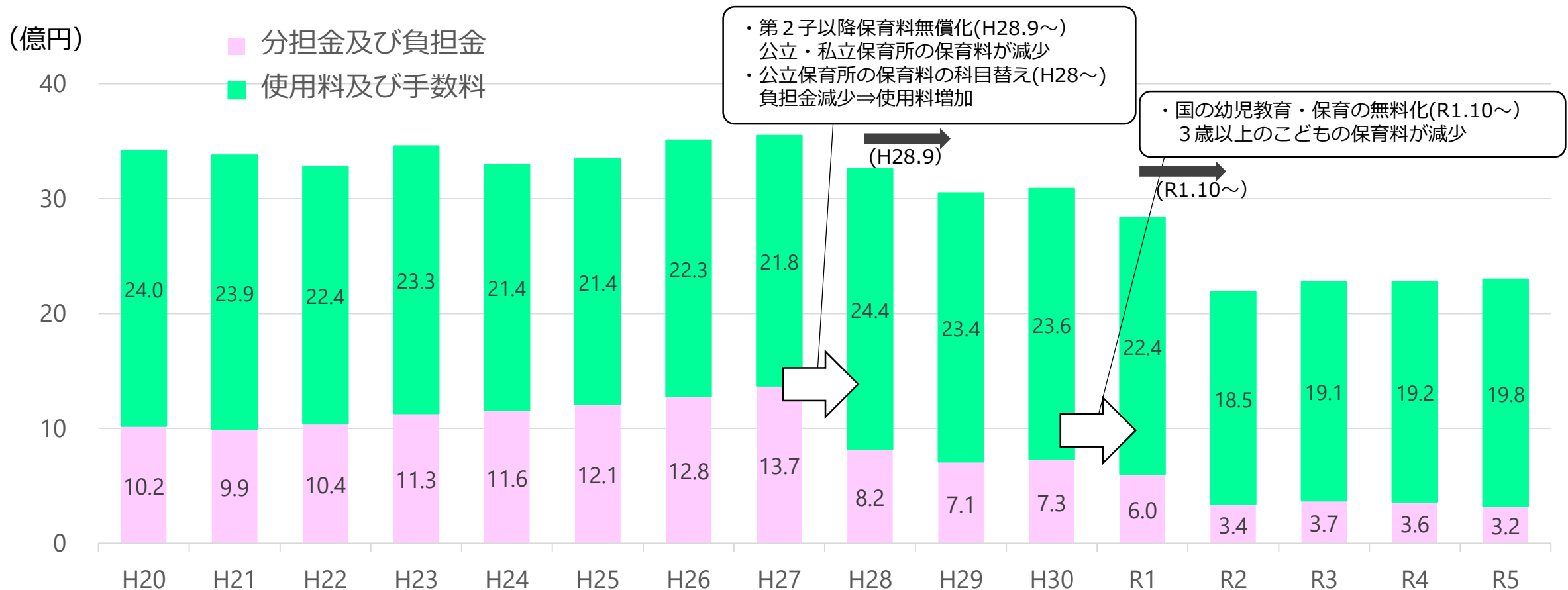
施設の利用などの対価としてその利用者等に支払っていただくお金です。

主なものは、住宅使用料（市営住宅の家賃）、駐車場や会議室等の施設利用料、戸籍や住民票の発行手数料、納税証明手数料、許認可を市に申請する際の手数料などです。

5-2 負担金・使用料等の推移

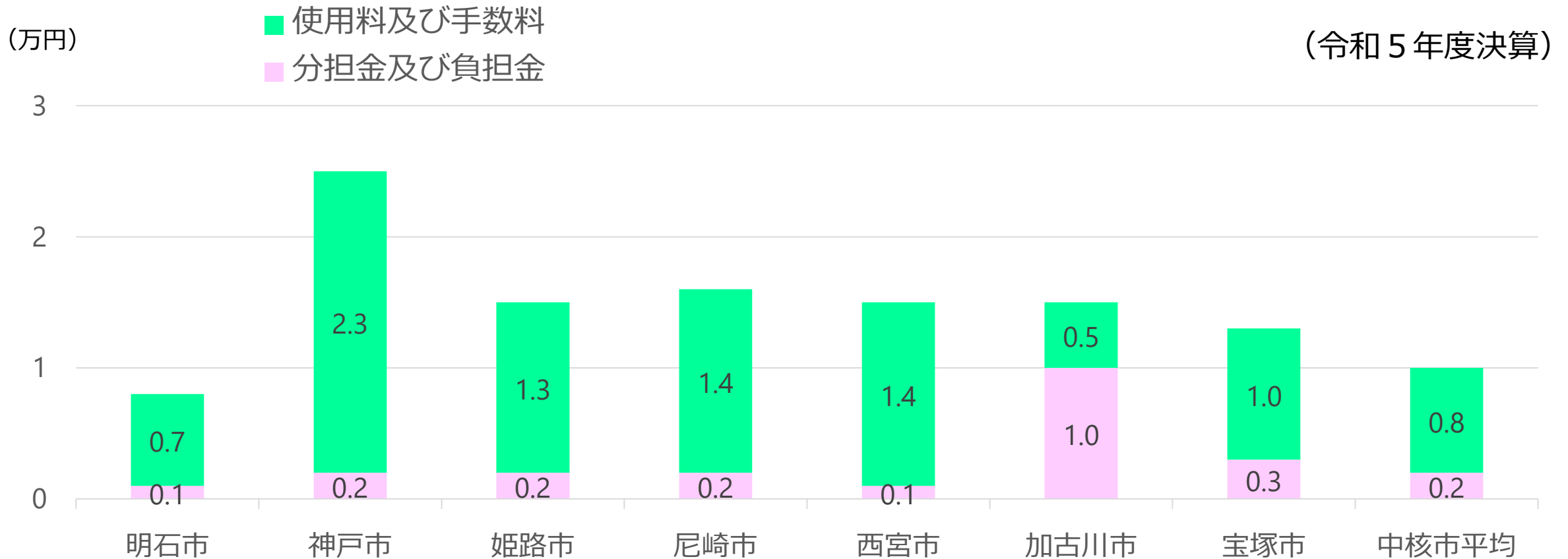
負担金・使用料等の推移のグラフです。

H28.9月からの第2子以降の保育料の無償化や、R1.10月からの国の幼児教育・保育の無償化による保育料の減少により、負担金や使用料が減少しています。



5-3 市民一人あたりの負担金・使用料等（他市比較）

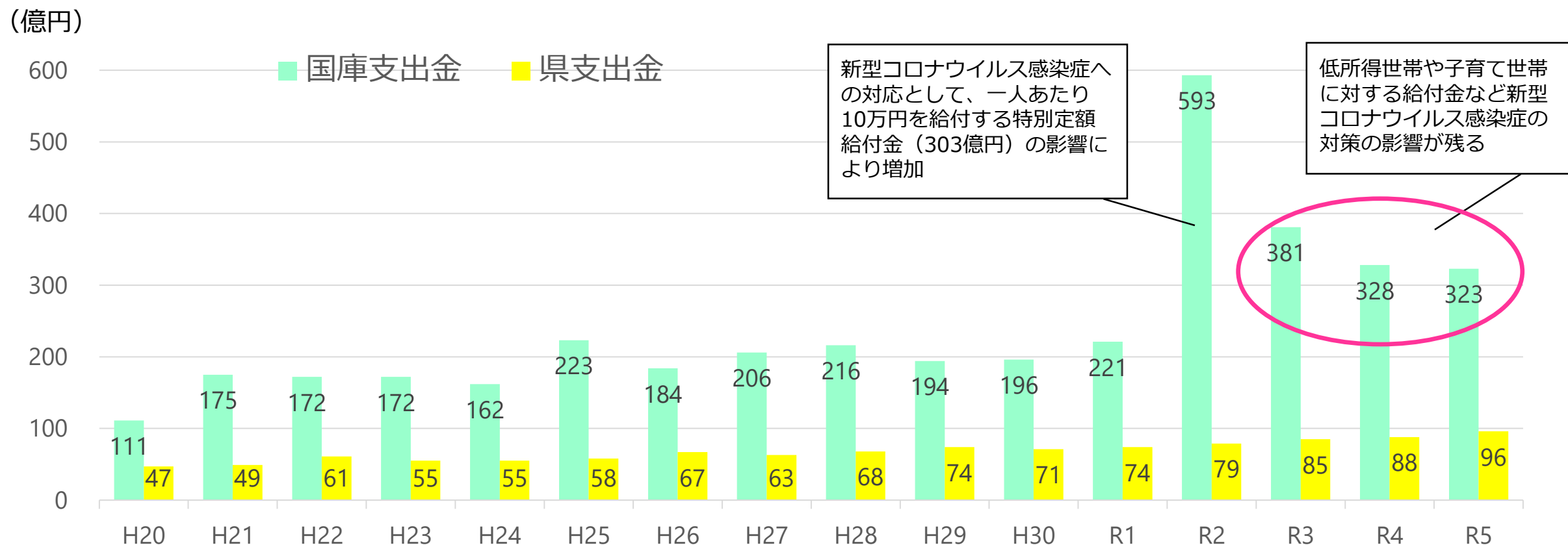
市民一人あたりの負担金・使用料等の他市比較です。
明石市独自の施策である第2子以降の保育料の無償化により、負担金・使用料等はともに他市よりも低い状況です。



6 国県支出金の推移

次に、国県支出金の推移のグラフです。

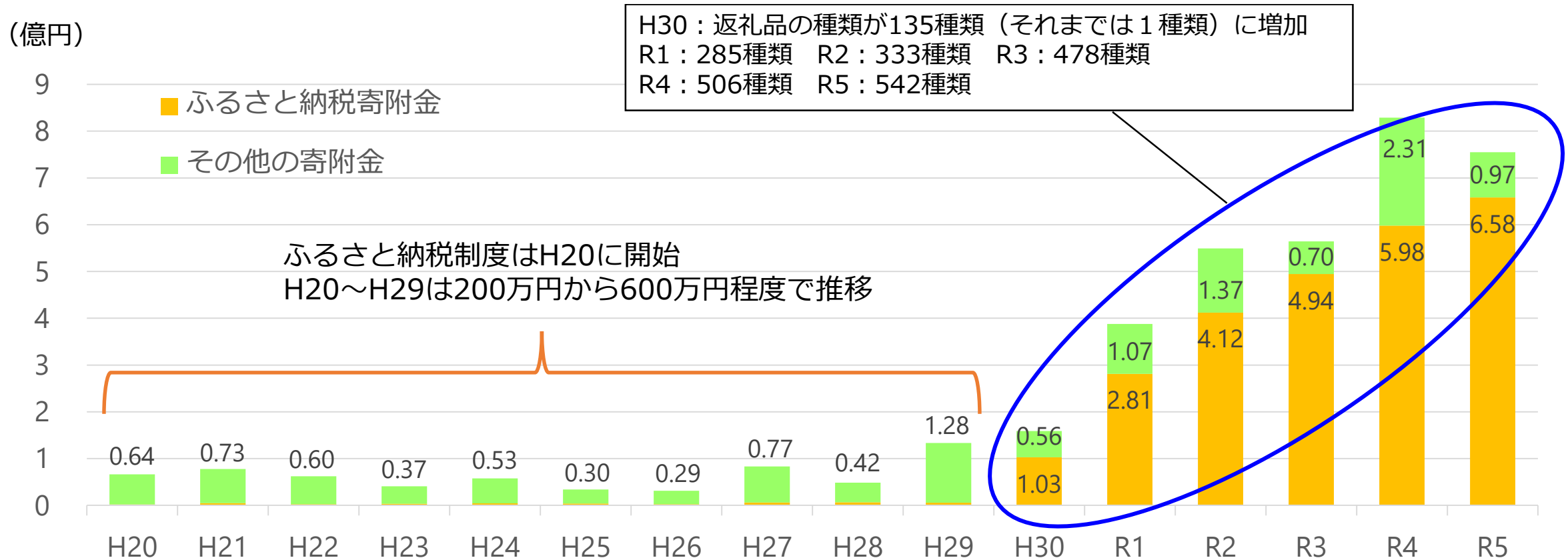
国県支出金は、特定の目的に活用するために国や県から交付されるお金で、生活保護、保育所等運営、障害者支援などの福祉施策、公共施設や道路整備のためなど目的が指定されています。



7-1 寄附金の推移

次は、寄附金の推移のグラフです。

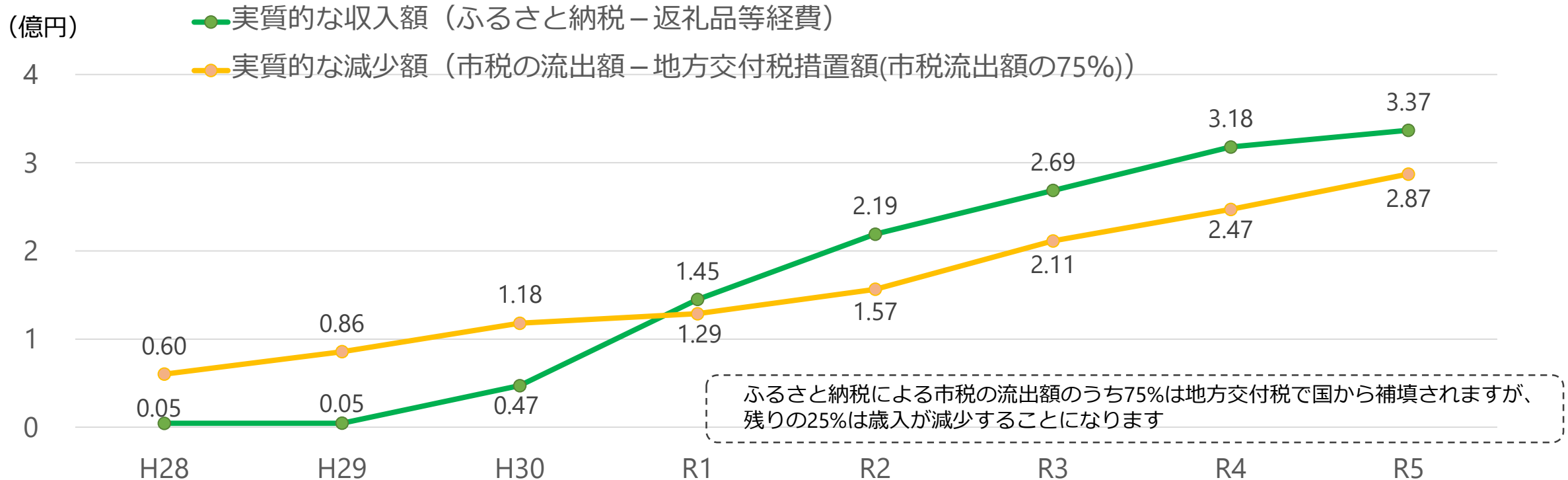
寄附金は、ふるさとと納税の増加により、近年増加しています。寄附金による応援を受けながら実施する事業にとっては、欠かせない財源となっています。



7-2 ふるさと納税寄附金と税額控除

他市在住の方が、明石市に寄附することにより寄附金が増加しますが、明石市民が他市に寄附することにより、税金が一部控除され、明石市の市税収入が減少する側面があります。

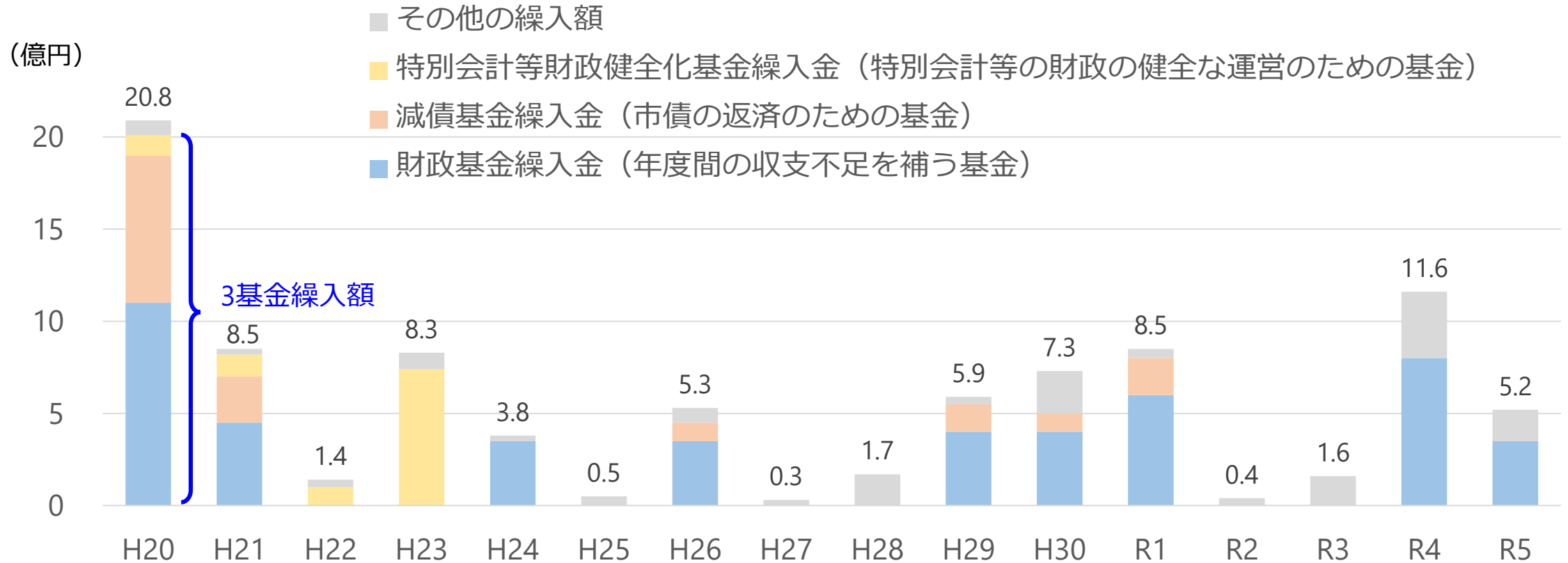
R1以降、返礼品を充実させたことなどにより、**入ってくるお金**が**出ていくお金**を上回っており、実質的な収支は黒字となっています。



8-1 繰入金の推移

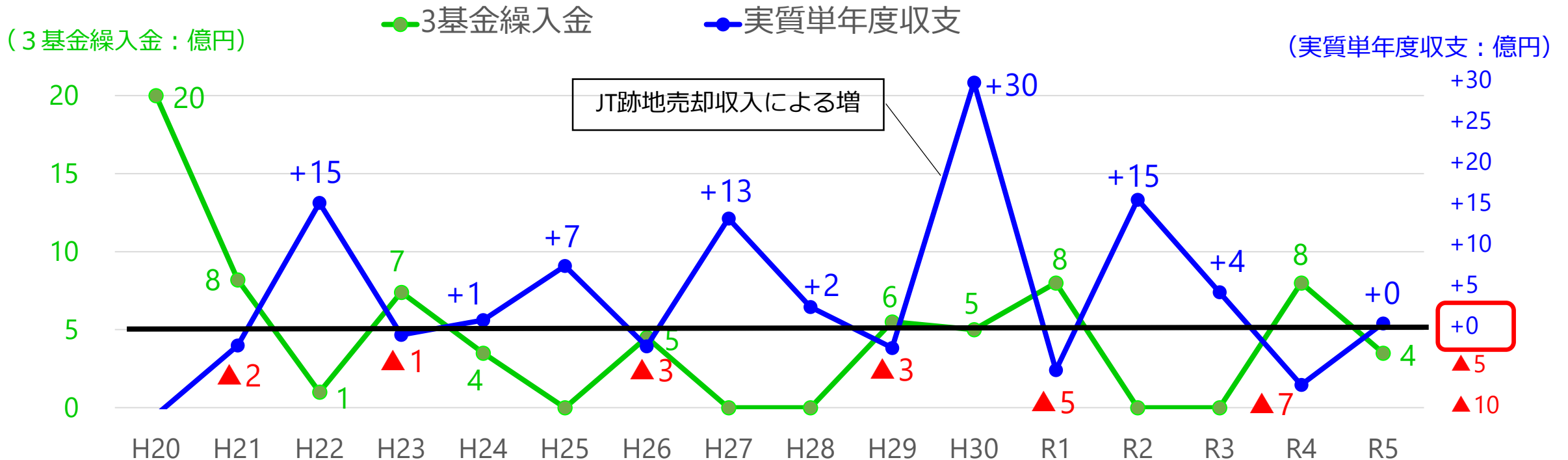
次は、繰入金の推移のグラフです。

基金のうち、特に3基金（財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金）は、決算状況等に応じて取り崩し、一般会計に繰り入れて活用しています。



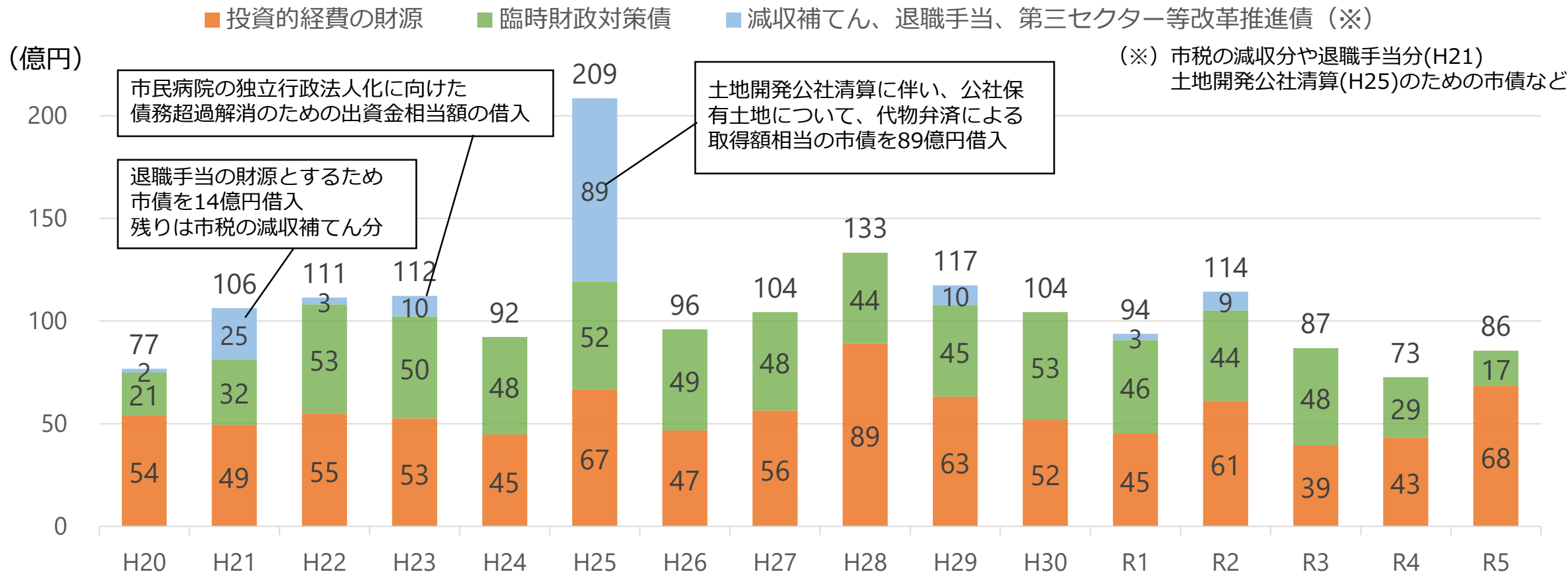
8-2 基金繰入額と実質単年度収支の推移

3基金繰入額と実質単年度収支の推移のグラフです。
 大きな土地売払があったH30を除き、**3基金繰入金**と**実質単年度収支**は、反対の動きをしています。また、**実質単年度収支**は黒字と赤字を繰り返しています。
 赤字ばかりだと基金が取り崩され続ける一方で、黒字ばかりだと税金が有効活用されず行政サービスが不十分とも捉えられるため、長期的には自然な動きといえます。



9-1 市債の推移

次は、市債の借入額の推移のグラフです。
 公共施設整備など**投資的経費の財源**となる市債は、この間大きな変動はありませんが、**臨時財政対策債**の借入が50億円程度あることにより、借入額が減少しない要因となっています。

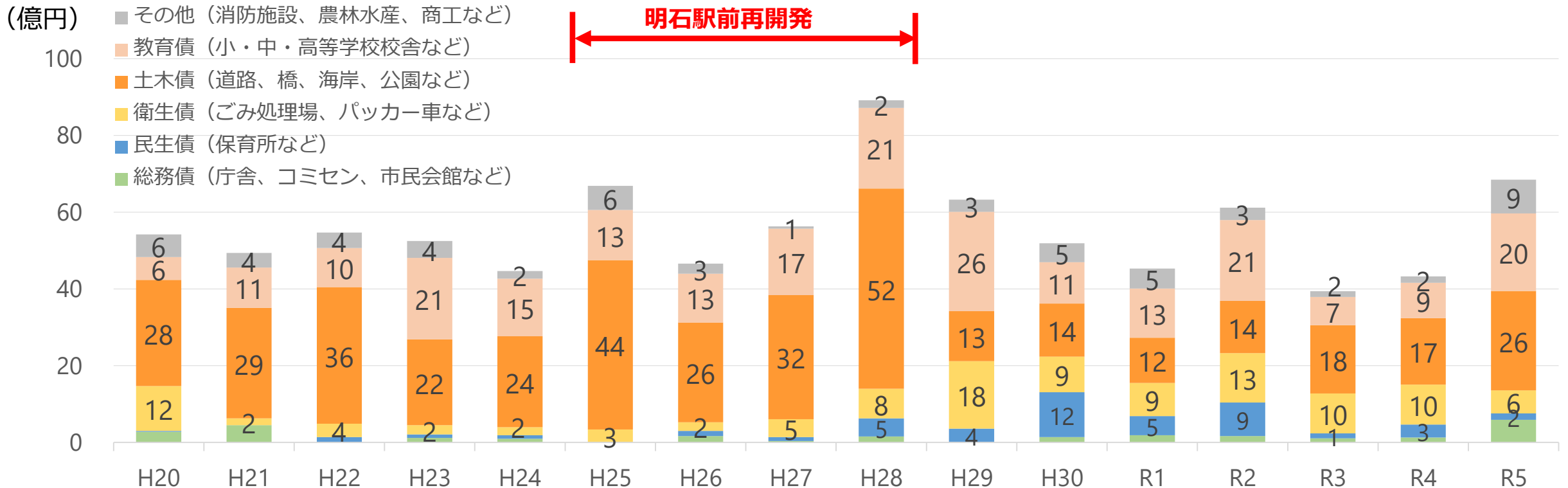


9-2 投資的事業の財源としての市債の推移

公共施設整備など「投資的経費の財源」となる市債の借入額の推移です。

土木債は、明石駅前再開発事業(H25~H28)をはじめ、山陽電鉄立体交差事業(~H30)、八木松陰線(~H29)・山手環状線(~H30)など都市計画道路の完了や、市営住宅の必要戸数の見直しによる建替えの中止などにより減少しています。

近年では、民生債が保育所等の整備などにより増加しています。



ここまで説明してきた歳入についてのまとめです。

自主財源・依存財源

国や県からの交付金などの依存財源の割合が、全体の半分以上を占めています。

市税

個人市民税や固定資産税は増加傾向ですが、市民一人あたりの決算額を近隣自治体と比較すると低い状況です。

H30から人口が30万人以上となったことで事業所税の課税が開始され、市税収入は増加しています。

一般財源・特定財源

使いみちが自由である一般財源が、中核市平均よりも高い状況です。

一般財源の確保が市の独自の施策を進める上で重要となります。

譲与税・交付金

地方消費税交付金が増加しているものの、社会保障関連経費（社会福祉・社会保険などの経費）の増大により、増加分だけでは賄えていない状況です。

地方交付税

5年に1度の国勢調査人口の影響を大きく受けています。

市民一人あたりの地方交付税は、近隣自治体より高い状況で、国の財政措置を活用した財政運営となっています。

寄附金

ふるさと納税で市に入ってくるお金と、明石市民の他自治体への寄附により市外に出ていくお金の状況を把握し、返礼品を充実させることなどにより、財政運営に支障がないように努める必要があります。

負担金・使用料等

市独自の第2子以降の保育料の無償化や国の幼児教育・保育の無償化の開始により、減少しています。

市債

臨時財政対策債の増加が、市債残高が減少しない要因となっています。

今後、新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備による借入の発生により、市債残高が増加する見込みです。



2. 決算の状況

(3) 歳出の状況（性質別経費）

次に、市の「歳出」（支出）について見ていきます。

歳出は、経費ごとにいろいろな区分があります。

それぞれの区分ごとに、明石市の状況や他市との比較をしていきます。

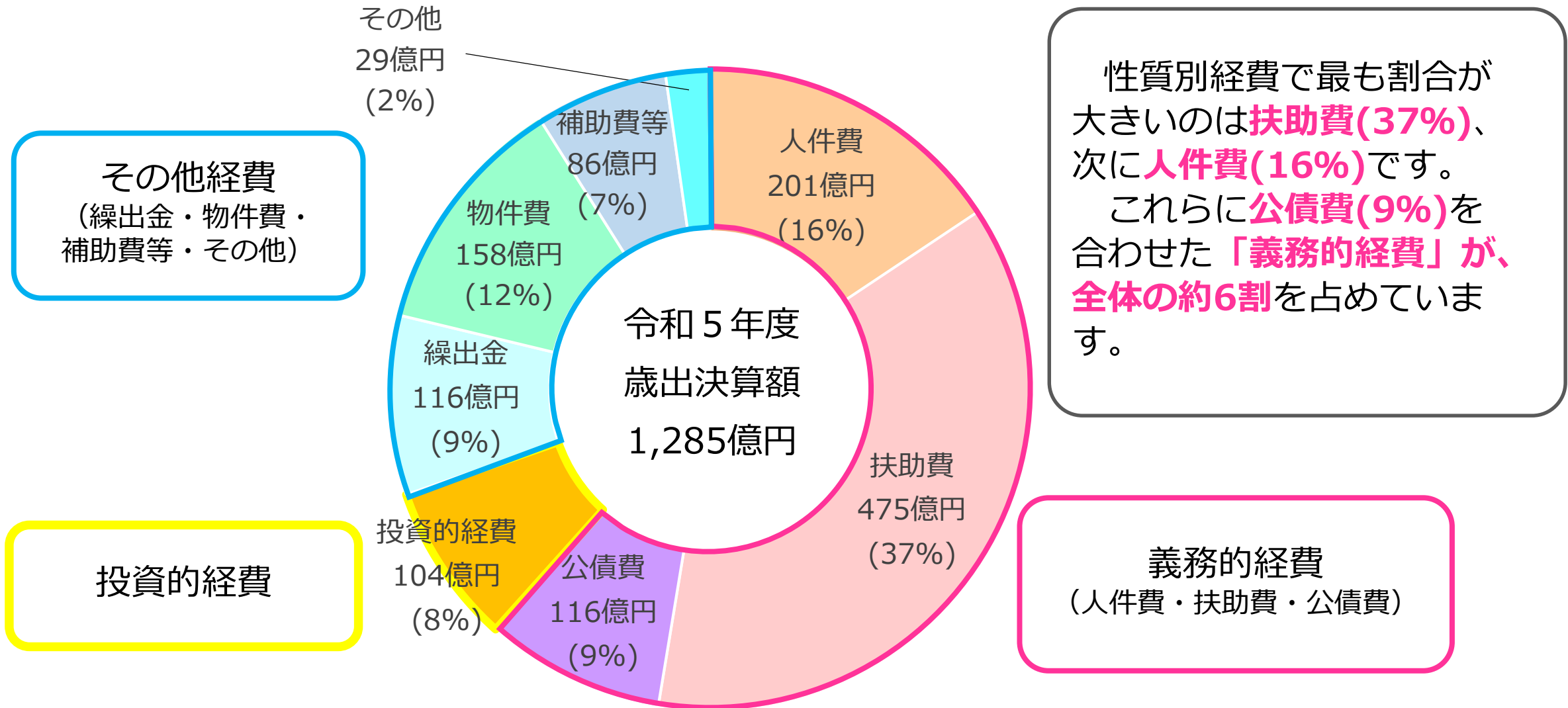
1-1 歳出の分類（性質別）

- ①性質別経費：「どんなことに使ったのか」（経済的性質）という観点での分類
⇒（例：人件費・扶助費・物件費など）
- ②目的別経費：「何のために使ったのか」（行政目的）という観点で分類
⇒（例：土木費・教育費・消防費など）
- まずは、性質別経費の分類です。

義務的経費	人件費 扶助費 公債費	職員に支払われる給与や議員報酬など 子育て世帯や障害者への支援、生活に困った人を支える経費 市の長期の借金の支払いなどの経費
投資的経費		道路や公園、学校などの新設・改修費や災害復旧などの経費
その他の行政経費	繰出金 物件費 補助費等 その他	一般会計から他会計へ支出する経費 消耗品費、備品購入費、委託料などの消費的な経費 地域組織や団体などに対する補助金、負担金、報償費など 公共施設の維持費、基金(貯金)積立金、市からの貸付金など

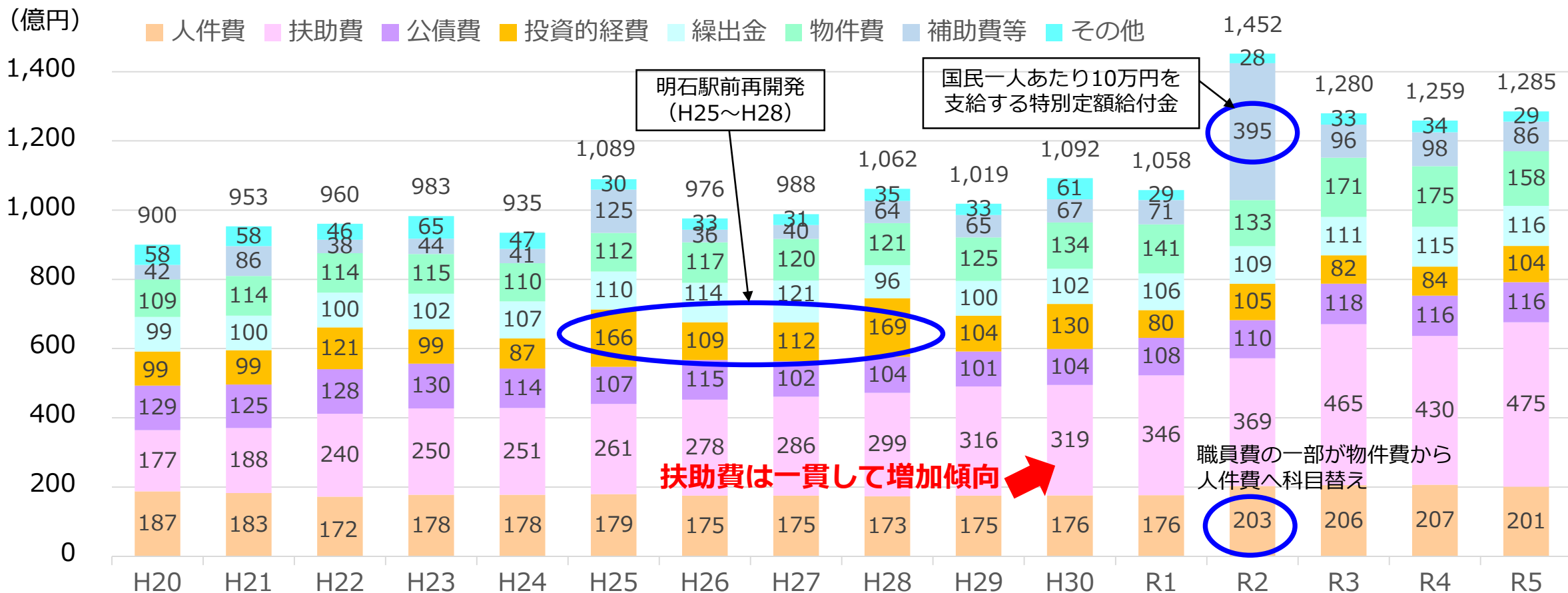
1-2 性質別経費の決算額

2. 決算の状況



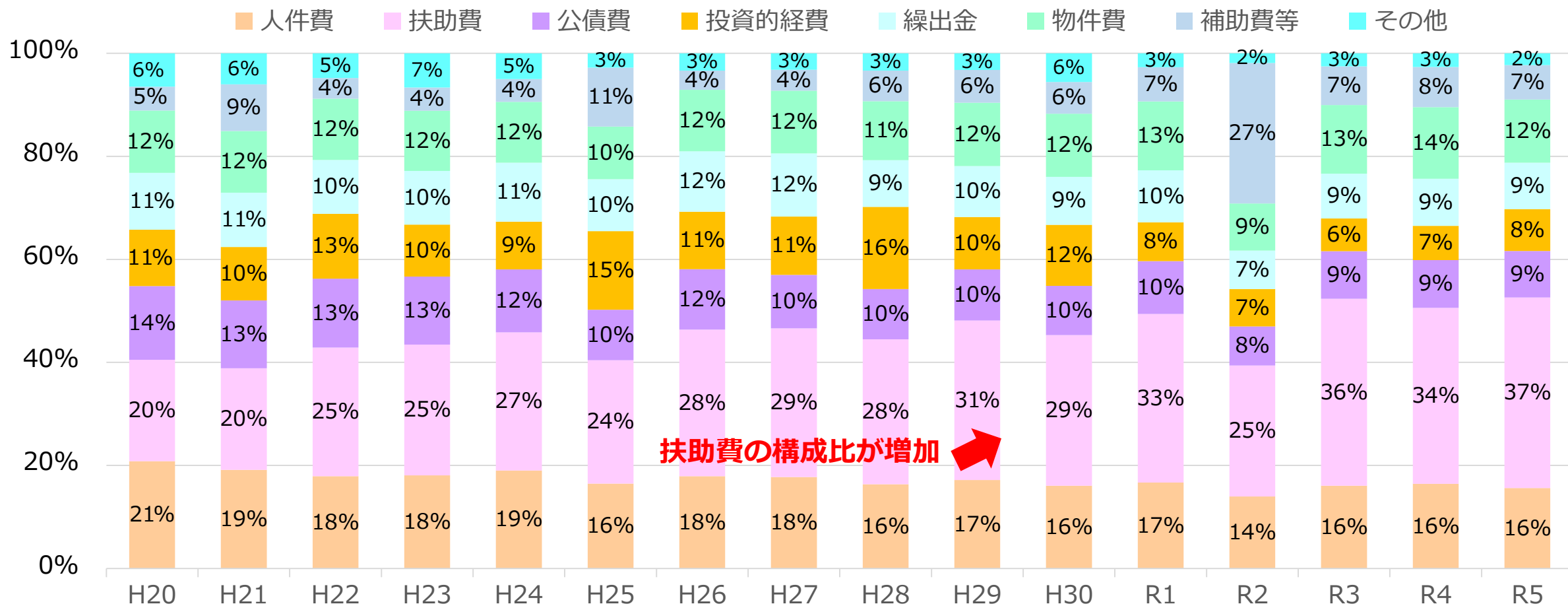
1-3 性質別経費の推移

性質別経費の決算額の推移のグラフです。
 扶助費が毎年増加していますが、その他の経費については一時的な増減にとどまり、大きな変動はありません。



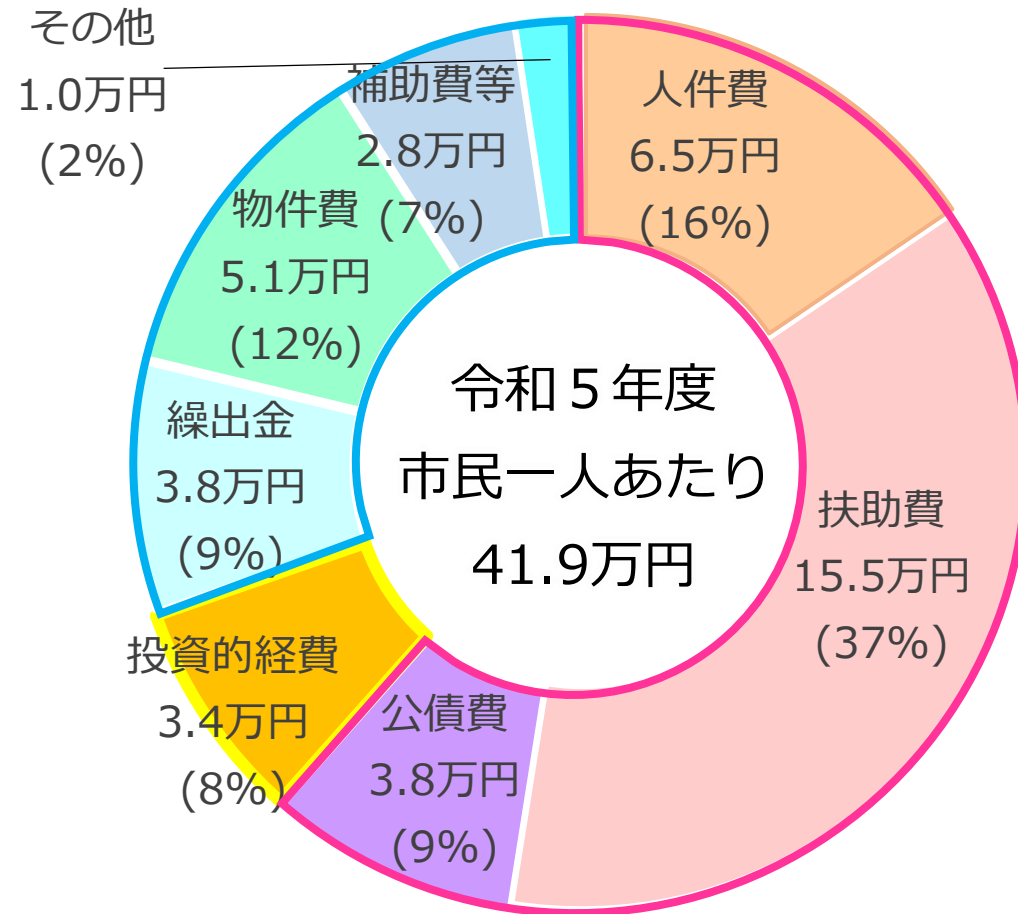
1-4 性質別経費の構成比の推移

性質別経費の構成比の推移のグラフです。
 扶助費が増加していることから、その他の経費については、金額が増加していても構成比としては相対的に減少傾向にあります。



1-5 市民一人あたりの性質別経費の決算額

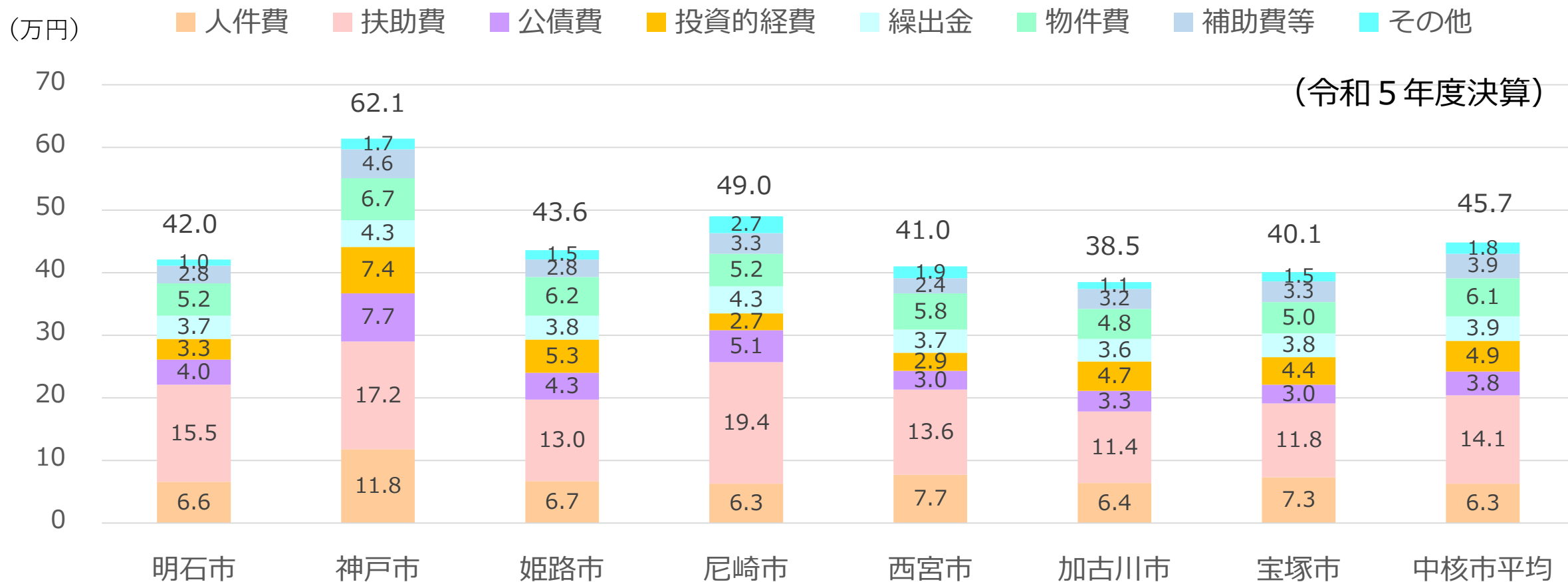
市民一人あたりに換算した性質別経費の決算額です。
市民一人あたりの歳出決算額は41万9,000円です。
他の自治体と比較するために、「決算額÷人口」で算出しています。



(令和5年度決算)

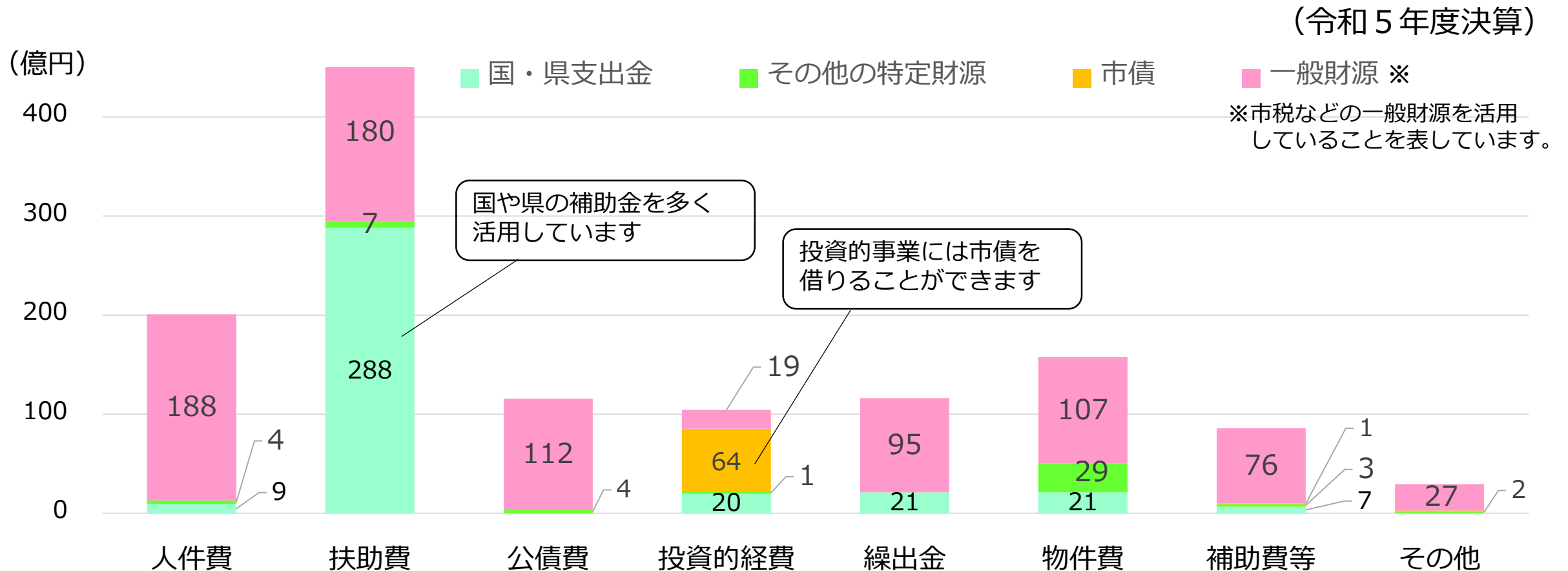
1-6 市民一人あたりの性質別経費（他市比較）

市民一人あたりの性質別経費の他市比較です。
明石市は、中核市平均や近隣中核市をやや下回る規模となっています。



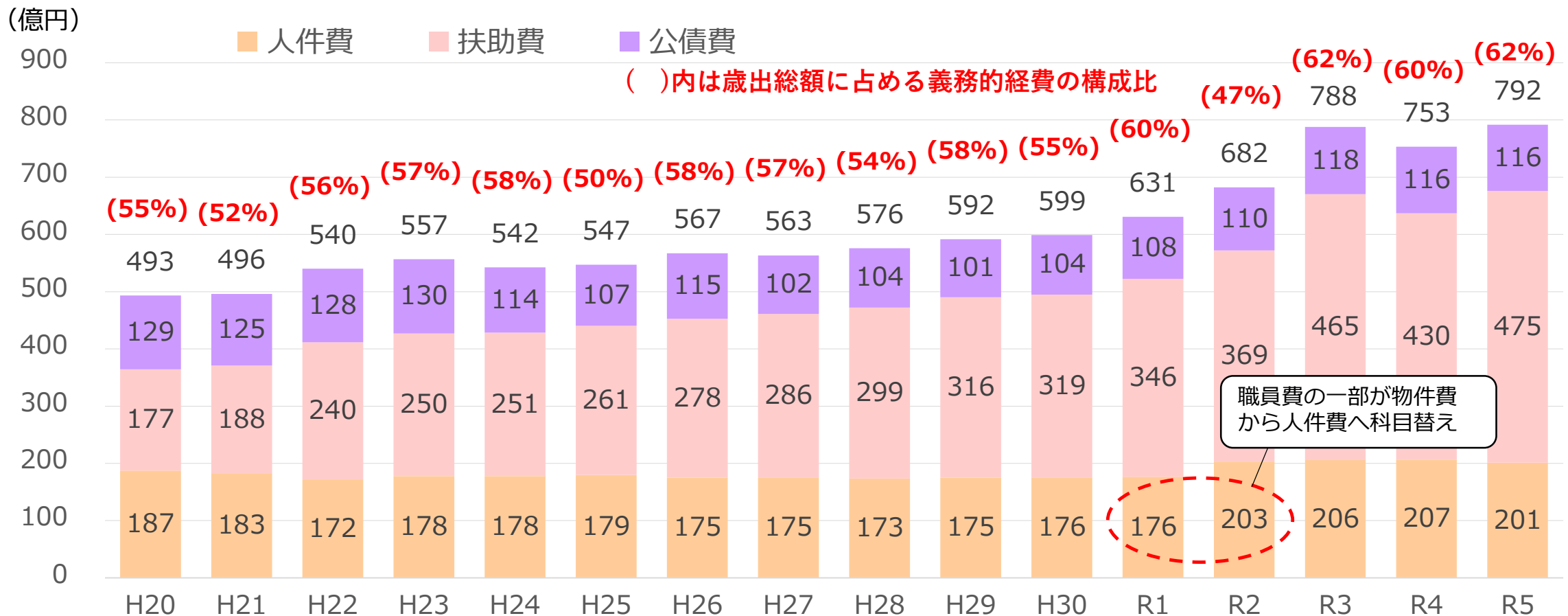
1-7 性質別経費の財源内訳

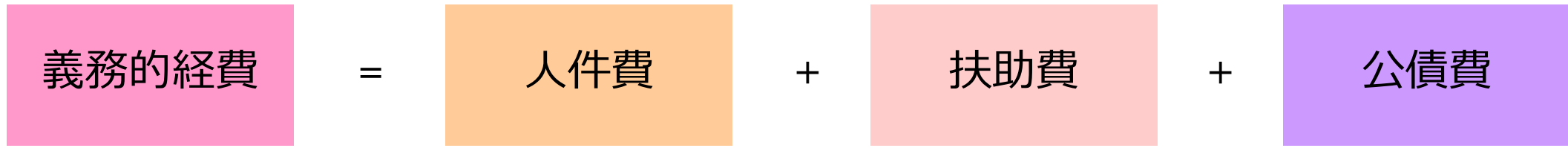
性質別経費が、どのような財源で賄われているのかを表したグラフです。
 扶助費は、他の経費に比べて国・県支出金の割合が大きくなっています。
 投資的経費は、他の経費に比べて市債の割合が大きく、一般財源は少なくなっています。



2-1 義務的経費の推移

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移のグラフです。
近年は、特に扶助費の増加により、義務的経費の割合がやや高くなっています。





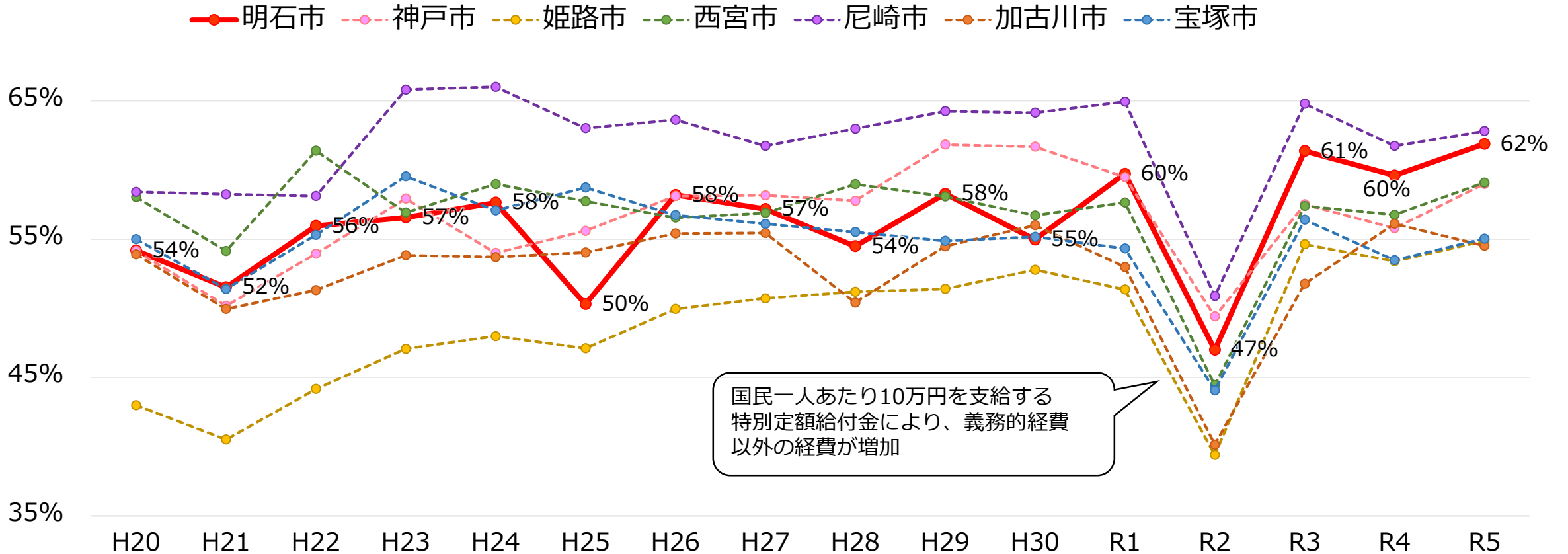
義務的経費は、職員の給与や法令に基づいた支出、借金の返済など、削減することがなかなか難しい経費です。

経常的（固定的）な経費が大きくなると、市が自由に使えるお金が不足してしまい、福祉施策や、公共施設の老朽化対策など、その他の目的に使えるお金が減ってしまうことになります。

これを「**財政の硬直化**」といいます。

2-3 義務的経費の構成比（他市比較）

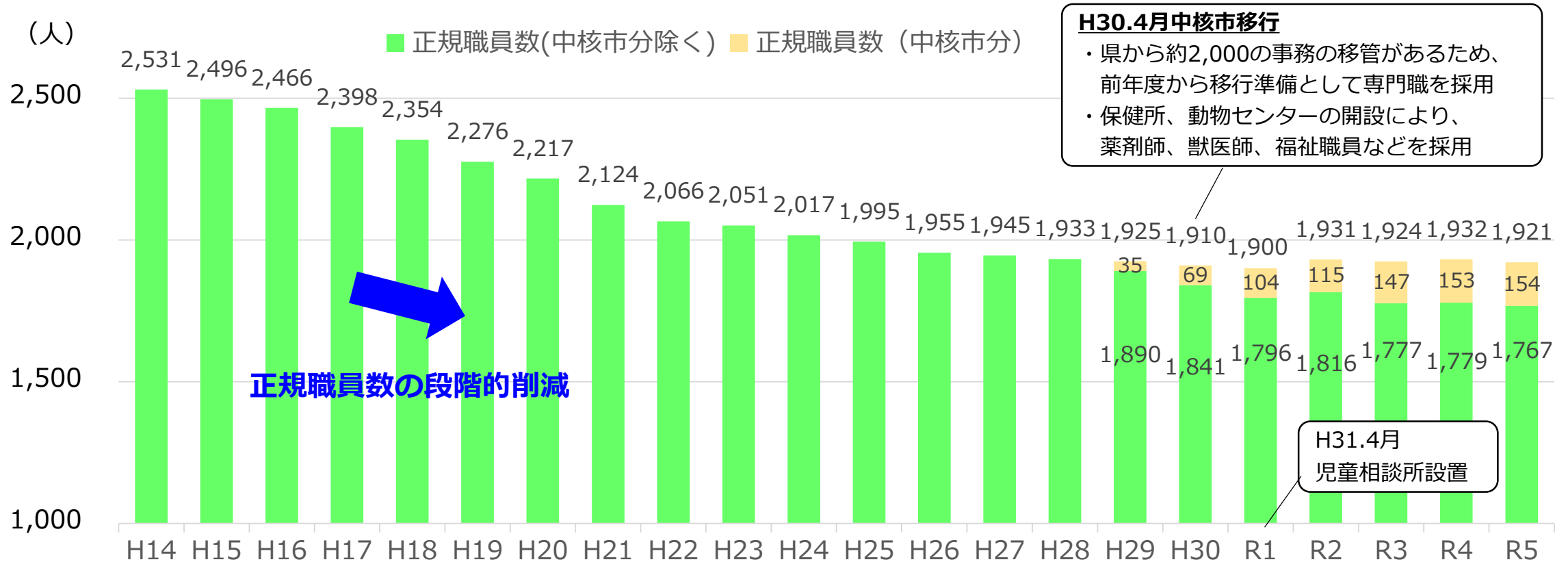
義務的経費の構成比の推移のグラフです。
近年では、近隣市の平均を少し上回る水準となっています。



3-1 正規職員数（特別会計・企業会計を含む）の推移

義務的経費のうち人件費に係る正規職員数の推移のグラフです。

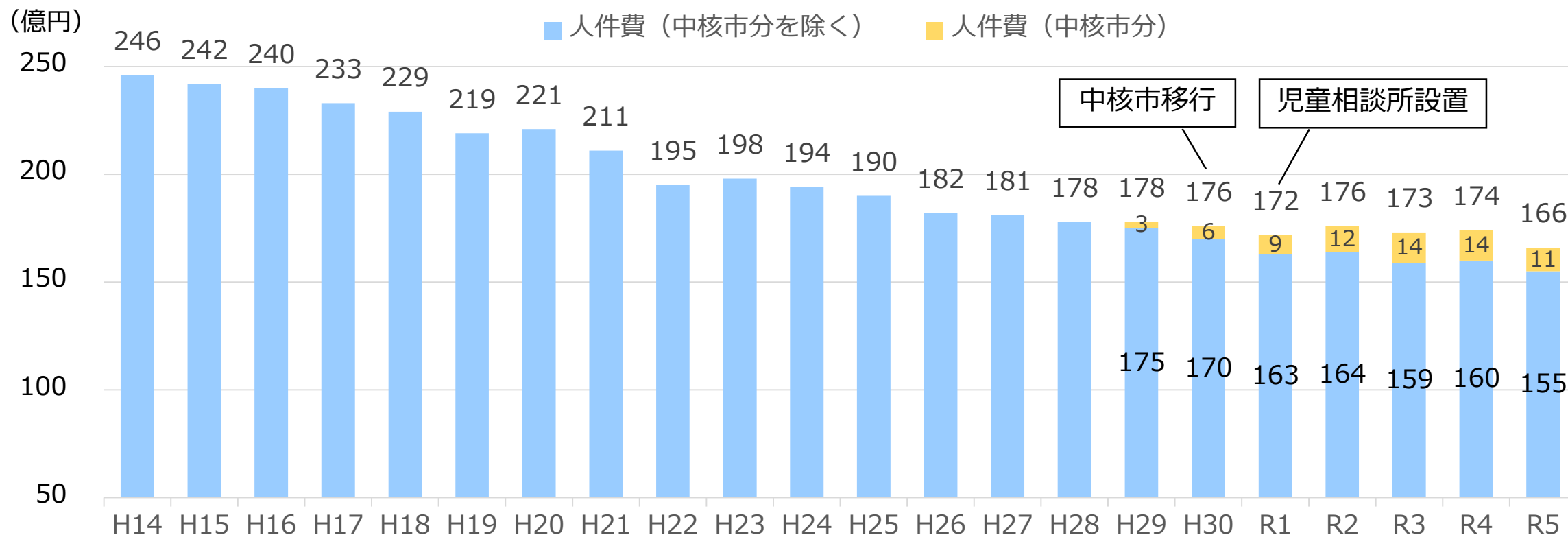
正規職員数は、民間委託や業務の見直しなどにより減少していましたが、中核市移行に伴い、必要な専門職を採用したことなどにより、近年では横ばいを維持しています。



3-2 正規職員（特別会計・企業会計を含む）の人件費の推移

2. 決算の状況

正規職員の人件費の推移のグラフです。
職員数の減少とともに人件費は減少していましたが、中核市移行後は職員の適正配置などにより、横ばいとなっています。



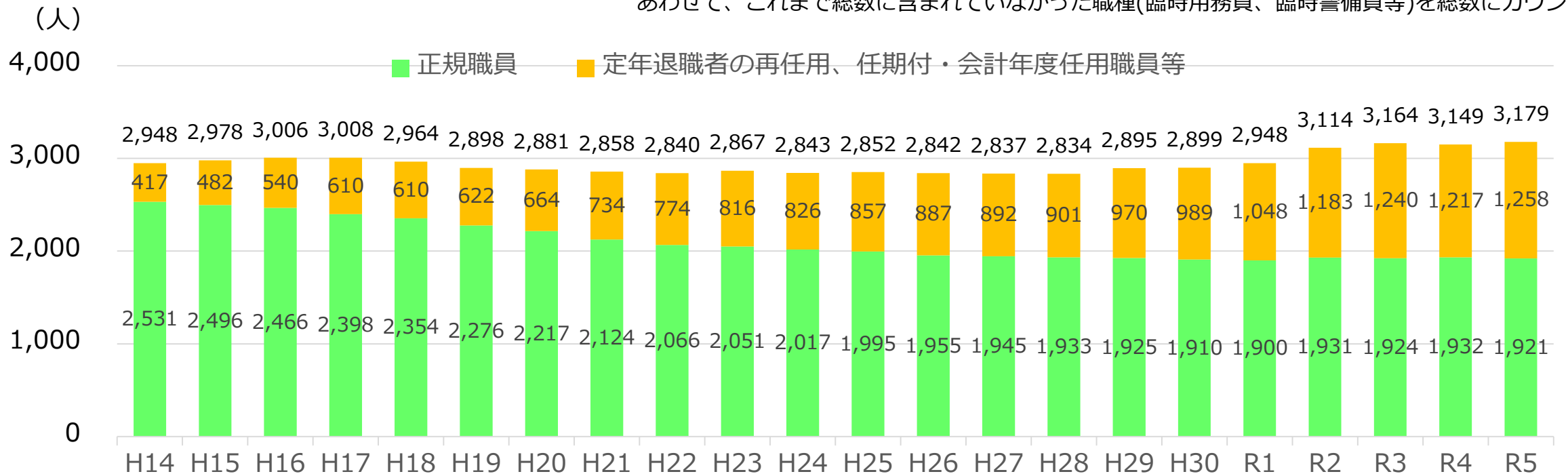
3-3 総職員数の推移

次は、総職員数の推移のグラフです。

総職員数は、正規職員に加え、60歳定年退職者を65歳まで採用する再任用職員、任期が決まっている任期付職員、会計年度任用職員(R2~) ※などの非常勤職員の人数です。

中核市移行による専門職の採用などに加え、R2以降は感染症対策や待機児童対策に伴う非常勤職員の採用により増加しています。

※一部の非常勤職員について、物件費から人件費に科目替え
あわせて、これまで総数に含まれていなかった職種(臨時用務員、臨時警備員等)を総数にカウント

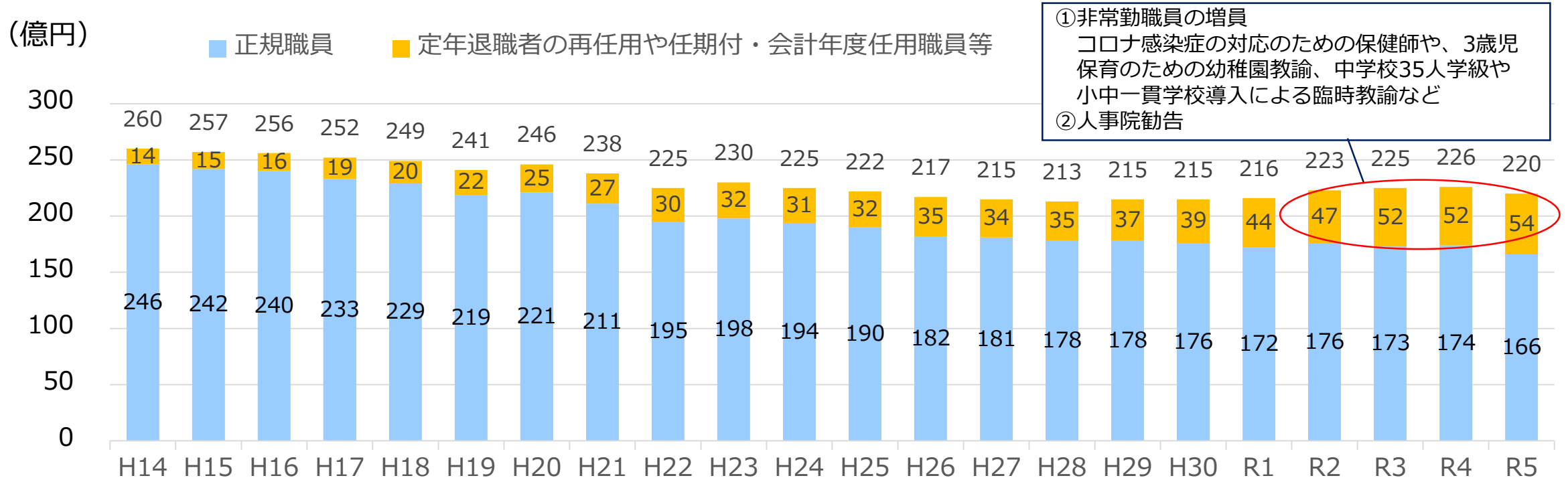


3-4 総職員の人件費

正規職員に非常勤職員を加えた総職員の人件費の推移のグラフです。

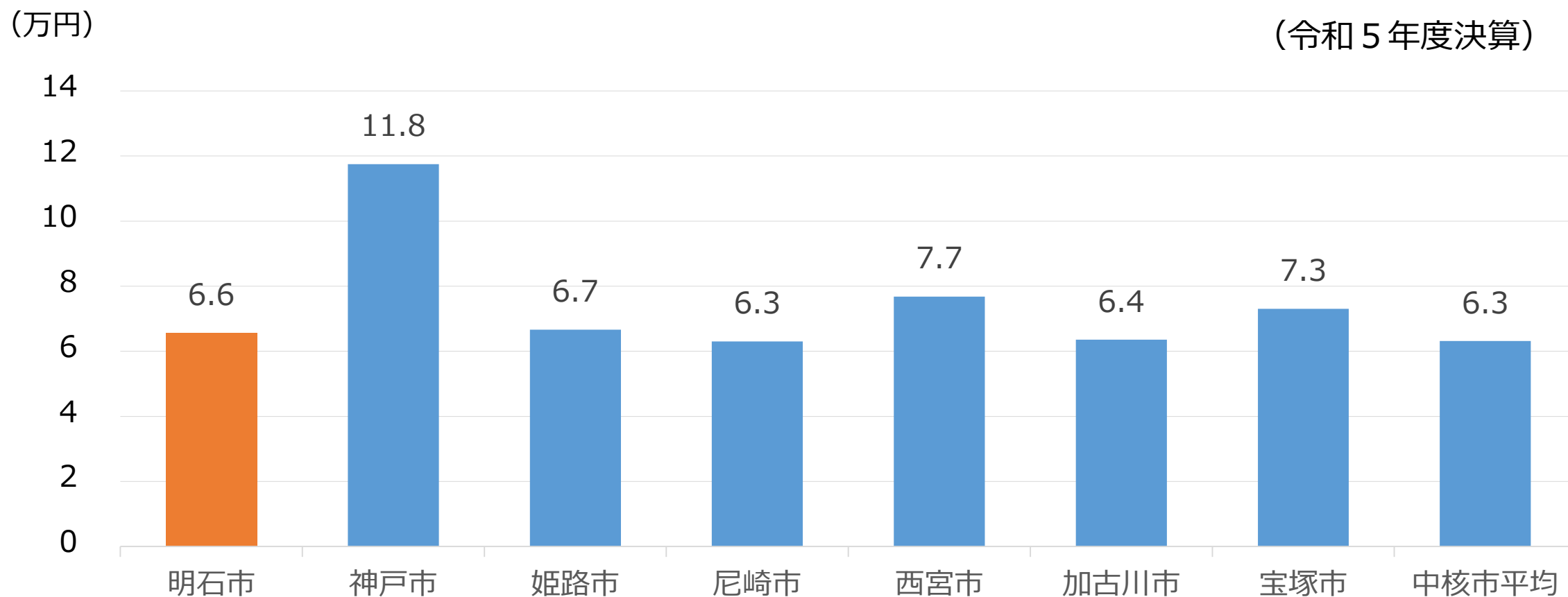
総人件費は減少傾向にありましたが、中核市移行に伴う専門職の採用、コロナ感染症の対策や待機児童対策に伴う非常勤職員の増員のほか、人事院勧告※を踏まえた給料月額を増額などにより、近年はやや増加しています。

※人事院勧告：公務員と民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的に、原則毎年実施する処遇改善等のための仕組み



3-5 市民一人あたりの人件費（他市比較）

市民一人あたりの人件費の他市比較です。
明石市は、近隣市と同程度の水準です。



3-6 ラスパイレス指数と平均給料月額（他市比較）

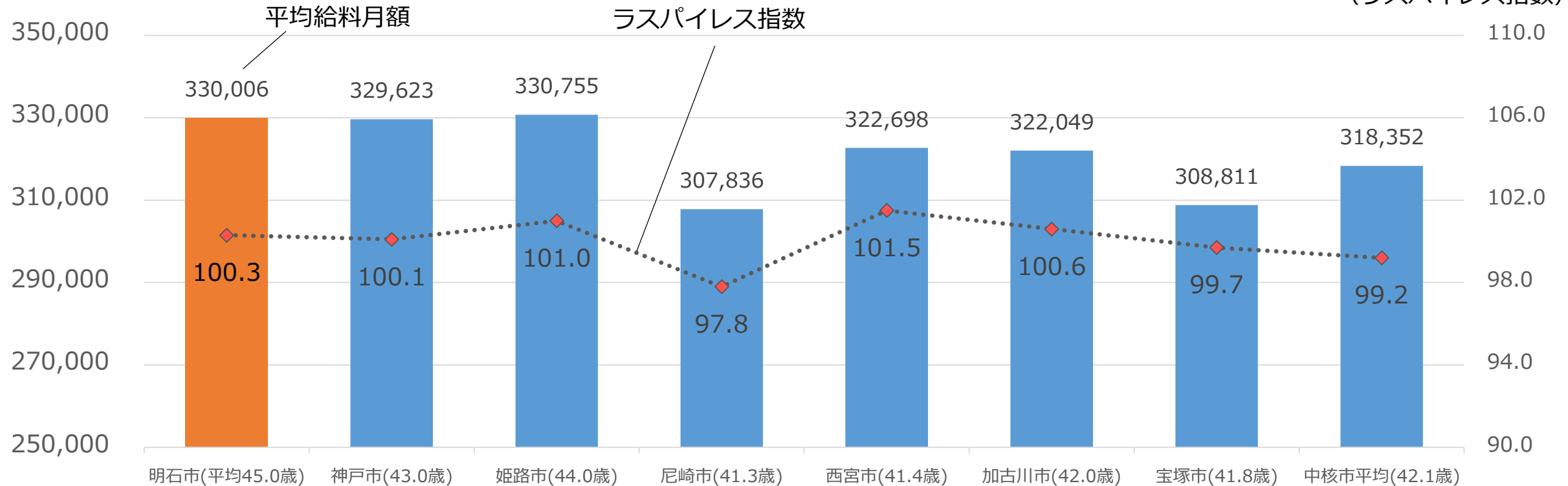
ラスパイレス指数（一般的な国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を算出した数字）と一般行政職の平均給料月額の他市比較です。

明石市のラスパイレス指数は、近隣市と同等の水準です。

（令和5年4月1日現在）

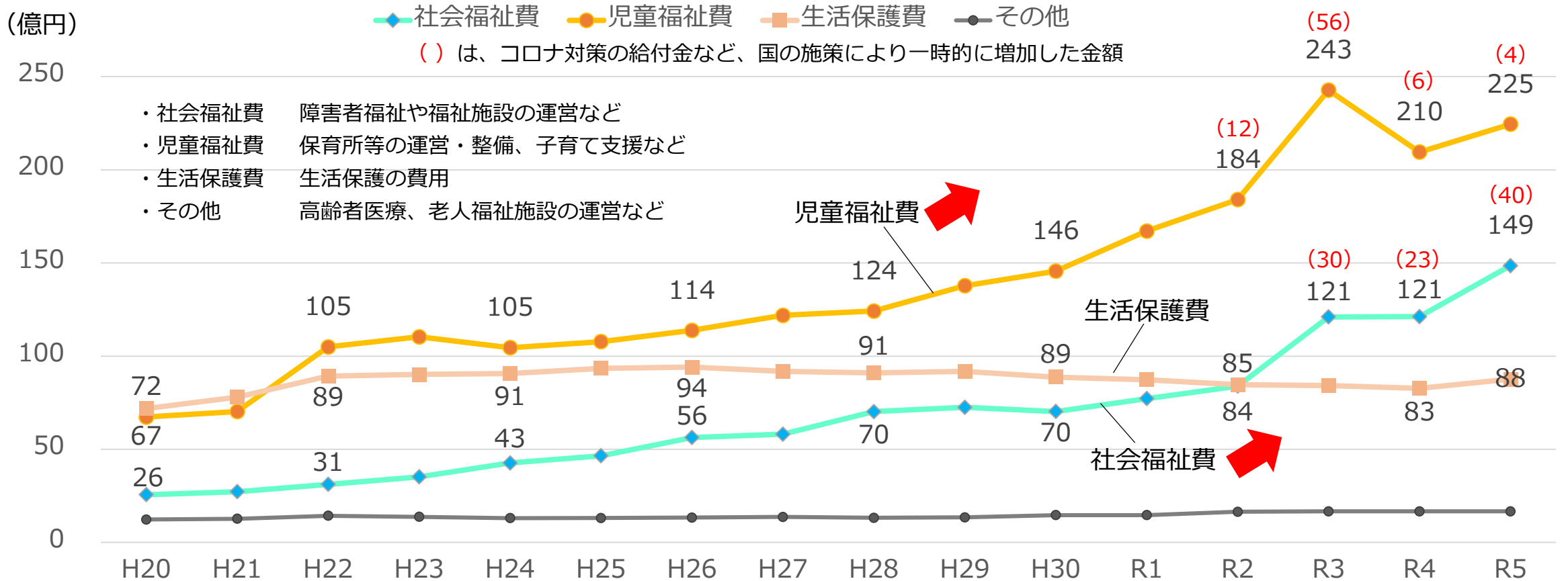
（平均給料月額：円）

（ラスパイレス指数）



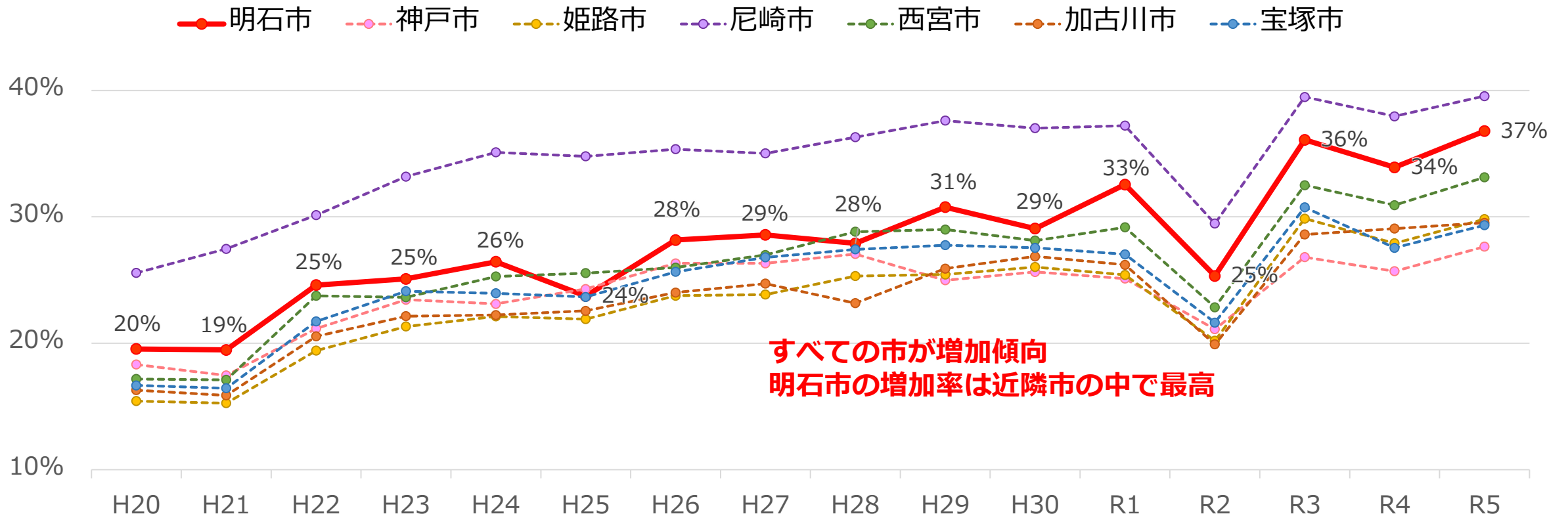
4-1 扶助費の推移

義務的経費のうち、扶助費の推移のグラフです。
 児童福祉費と社会福祉費（主に障害福祉）が大きく増加しています。近年では、生活保護費は横ばいとなっています。



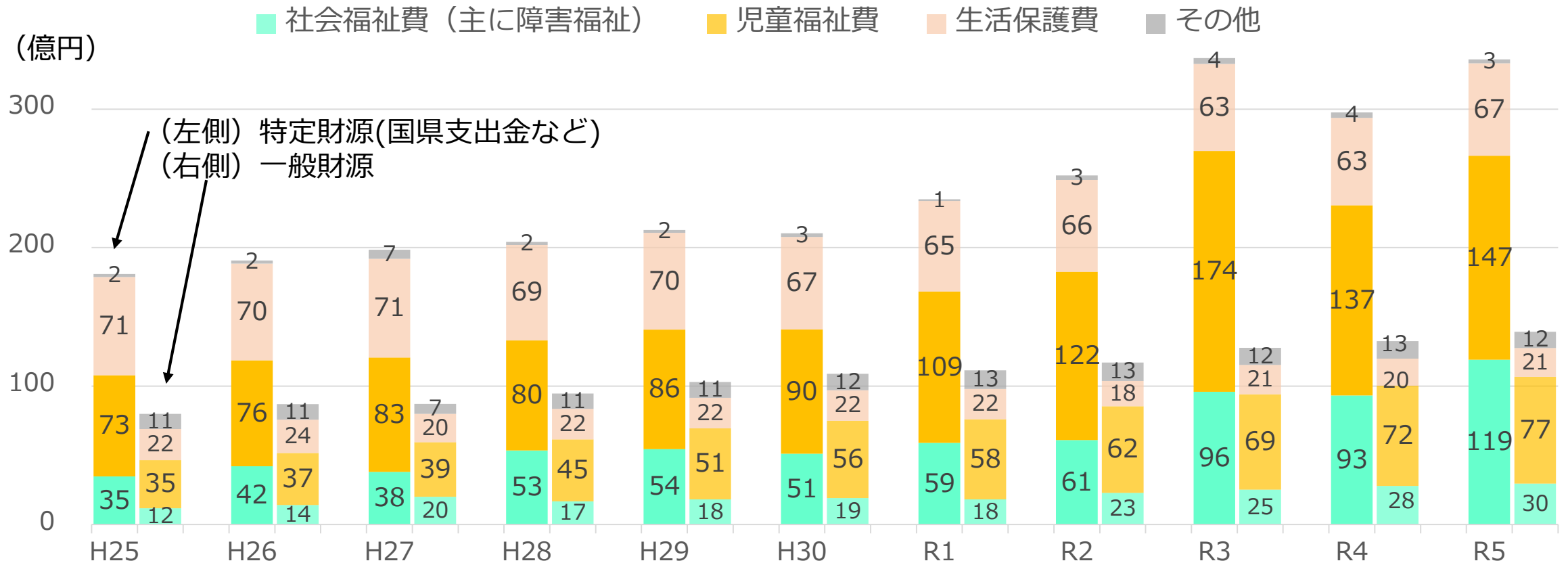
4-2 扶助費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める扶助費の割合の他市比較です。
扶助費の構成比は、すべての自治体で増加傾向です。
以前から尼崎市に次ぐ構成比であり、近年でも同様の状況が続いています。



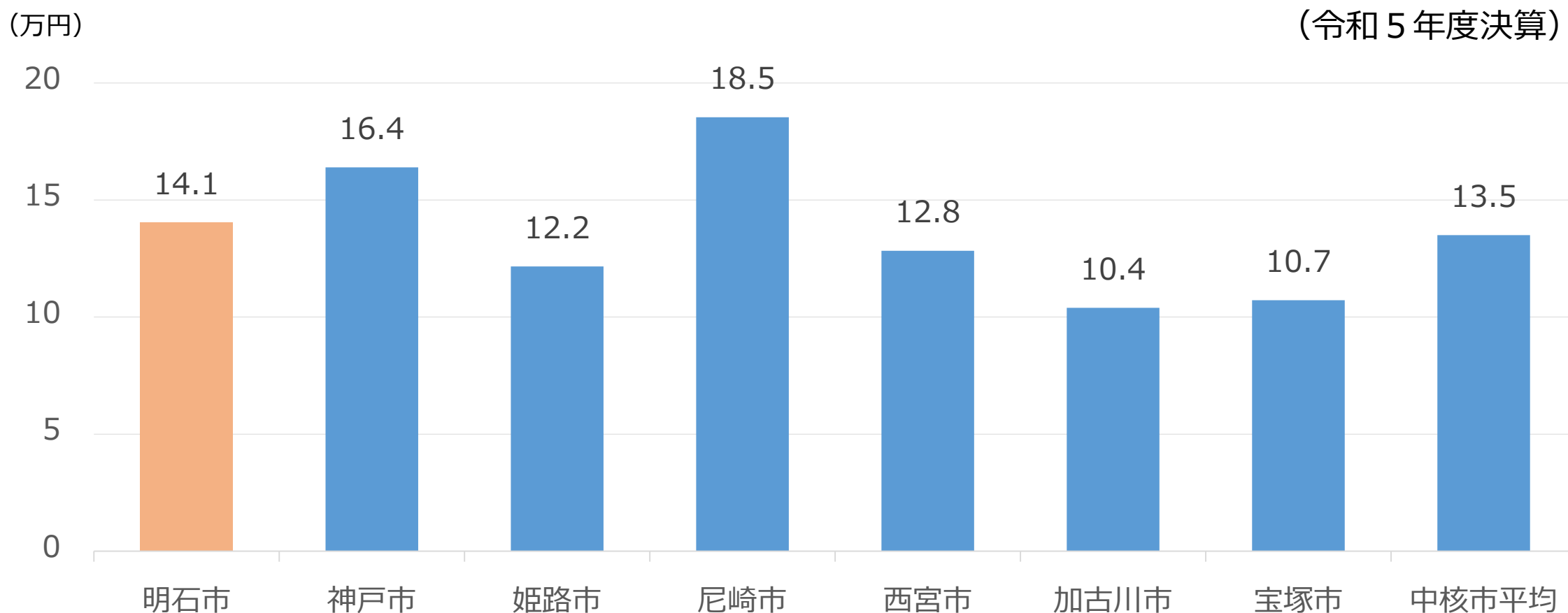
4-3 扶助費の財源内訳の推移

扶助費の内訳について、財源の構成を表したグラフです。
 社会福祉費と児童福祉費の財源は、この10年間で、特定財源・一般財源ともに2倍程度に増加していることが分かります。



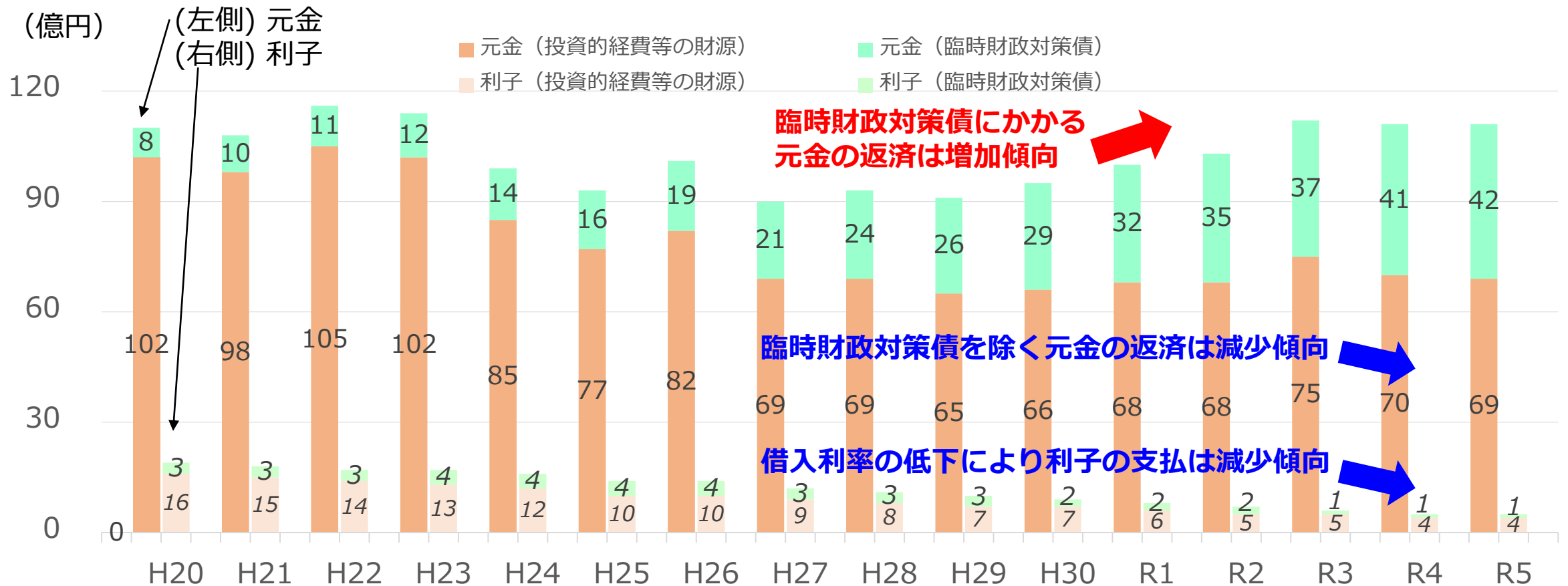
4-4 市民一人あたりの扶助費（他市比較）

市民一人あたりの扶助費の他市比較です。
明石市は、中核市平均を上回り、近隣市の中でも高い水準です。
こども施策の充実や、障害福祉費が増加傾向にあることが影響しています。



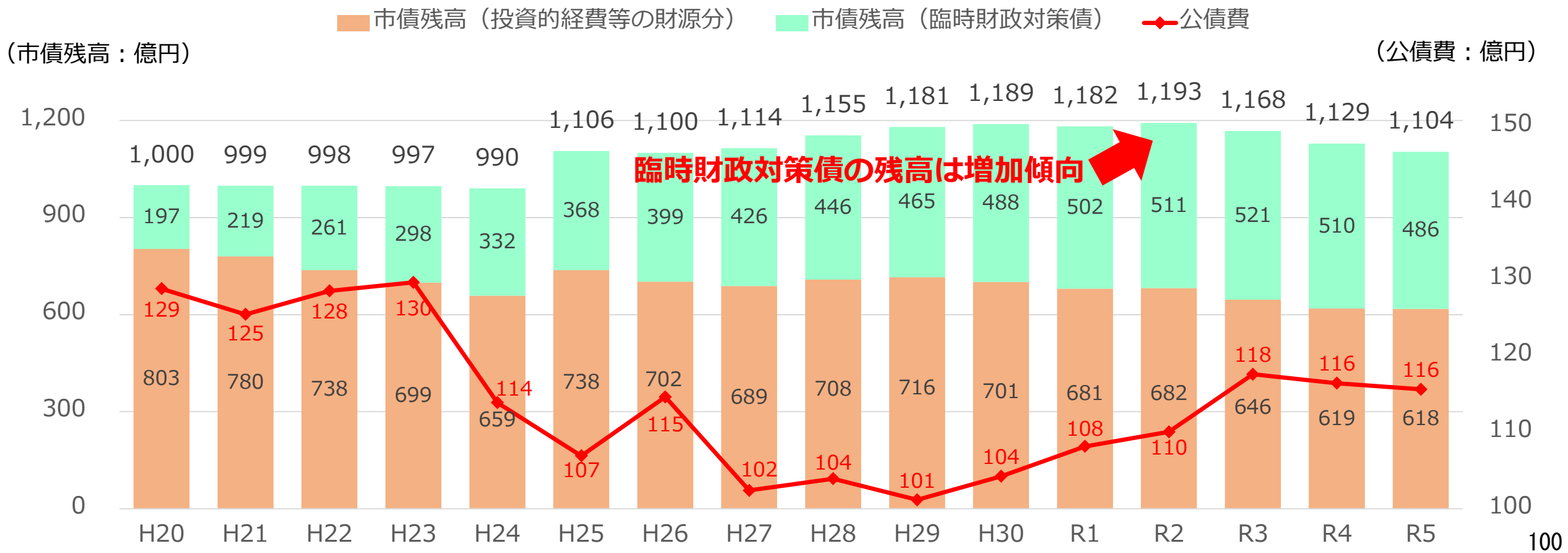
5-1 公債費（元金・利子）の推移

義務的経費のうち、公債費（借金の返済）の推移のグラフです。
 臨時財政対策債の残高が年々増加しており、公債費全体に占める割合が増加しています。
 一方で、投資的経費等の財源のための市債の返済額は減少しています。



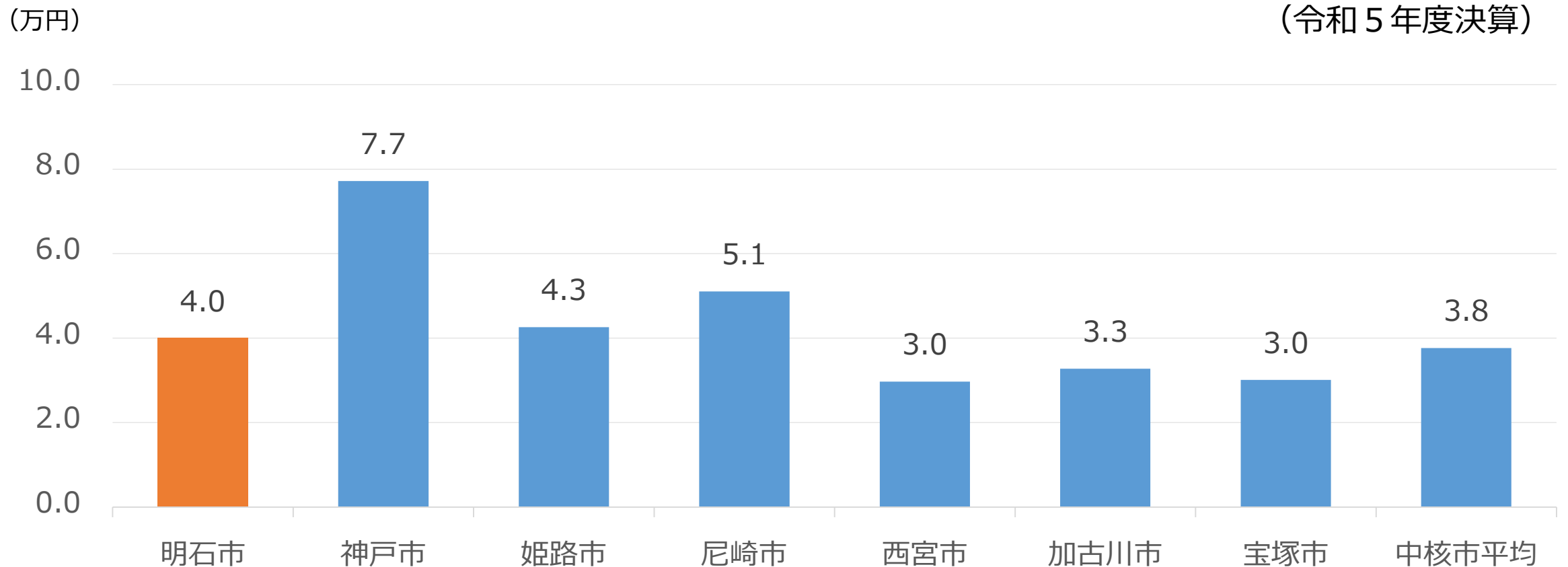
5-2 市債残高と公債費の推移

市債残高は、H20⇒R5で104億円増加しています。
 投資的経費等の財源としての市債残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高が増加しているためです。



5-3 市民一人あたりの公債費（他市比較）

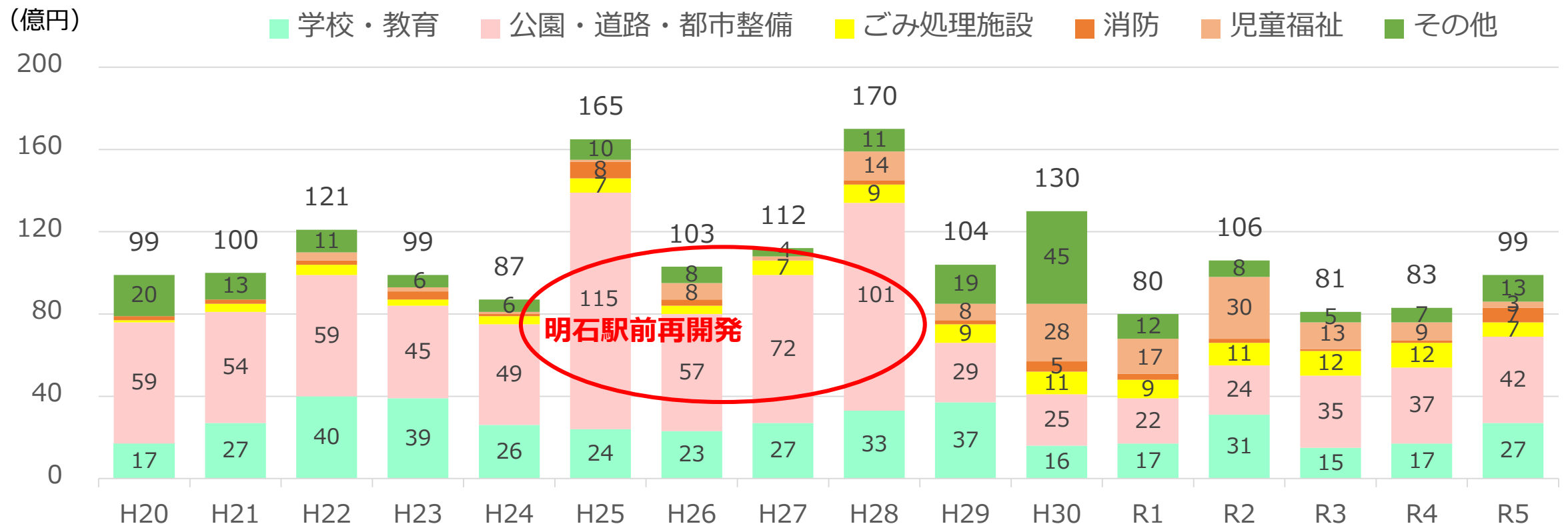
市民一人あたりの公債費の他市比較です。
明石市は中核市平均とほぼ同程度の水準です。
今後、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備により、増加が見込まれます。



6-1 投資的経費の推移

投資的経費は、公園・道路・都市整備などの社会資本整備にかかる経費が中心で、年度ごとの変動が大きい経費です。

学校・教育関係や公園・道路・都市整備に多くの経費がかけられています。また、児童福祉は、近年の待機児童対策によって、保育所等の整備費が増加しています。



6-2 主な事業と決算額（H20～H27）

投資的経費の年度ごとの主な事業と決算額をまとめました。

年度	主な事業	決算額	年度	主な事業	決算額
H20	① 魚住駅周辺街路整備 ② ふれあいプラザあかし西整備	① 16.6億円 ② 11.7億円	H24	① 学校園耐震化 ② 市営住宅整備 ③ 山電連続立体交差第2期	① 18.6億円 ② 11.1億円 ③ 7.4億円
H21	① 学校園耐震化 ② 山電連続立体交差第2期	① 11.5億円 ② 5.6億円	H25	① 明石駅前再開発 ② 学校園耐震化 ③ 八木松陰線街路整備	① 74.4億円 ② 18.2億円 ③ 5.6億円
H22	① 学校園耐震化 ② 山電連続立体交差第2期 ③ 市営住宅整備	① 26.5億円 ② 13.0億円 ③ 10.5億円	H26	① 明石駅前再開発 ② 学校園耐震化 ③ 待機児童対策保育所等整備	① 26.0億円 ② 13.2億円 ③ 7.6億円
H23	① 学校園耐震化 ② 山電連続立体交差第2期	① 29.7億円 ② 3.6億円	H27	① 明石駅前再開発 ② 学校園耐震化	① 44.8億円 ② 18.3億円

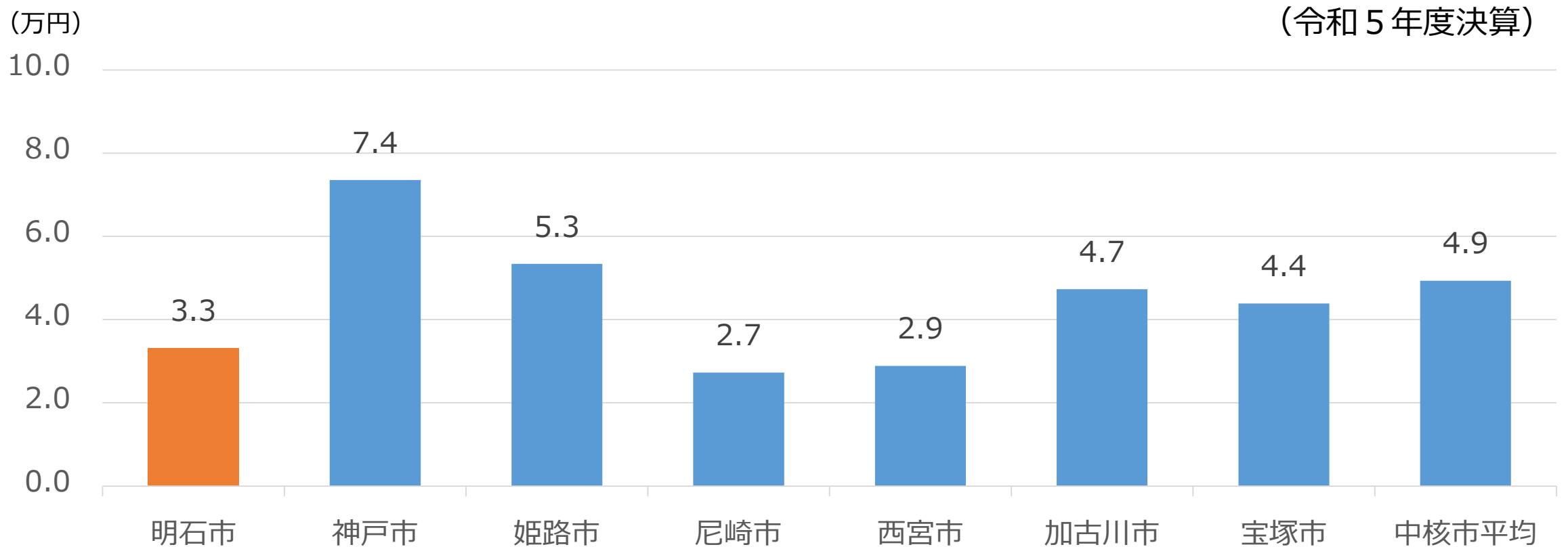
6-3 主な事業と決算額（H28～R5）

投資的経費の年度ごとの主な事業と決算額をまとめました。

年度	主な事業	決算額	年度	主な事業	決算額
H28	① 明石駅前再開発 ② 待機児童対策保育所等整備 ③ 西部給食センター整備	① 73.1億円 ② 13.2億円 ③ 10.7億円	R2	① 待機児童対策保育所等整備 ② 学校特別教室空調設備設置 ③ GIGAスクール環境整備	① 30.1億円 ② 9.2億円 ③ 7.2億円
H29	① 東部給食センター整備 ② 待機児童対策保育所等整備 ③ 動物センター整備	① 19.3億円 ② 7.9億円 ③ 4.2億円	R3	① 待機児童対策保育所等整備 ② クリーンセンター設備保全	① 12.8億円 ② 7.9億円
H30	① J T跡地活用事業 ② 待機児童対策保育所等整備 ③ 児童相談所整備	① 35.9億円 ② 21.3億円 ③ 7.0億円	R4	① 山手環状線街路整備 ② クリーンセンター設備保全 ③ 待機児童対策保育所等整備	① 10.1億円 ② 8.7億円 ③ 8.3億円
R1	① 待機児童対策保育所等整備 ② 西日本こども研修センターあかし整備	① 10.2億円 ② 6.7億円	R5	① 小中学校施設整備 ② 西明石活性化プロジェクト ③ 明石商業高校福祉科棟整備	① 12.2億円 ② 9.8億円 ③ 6.7億円

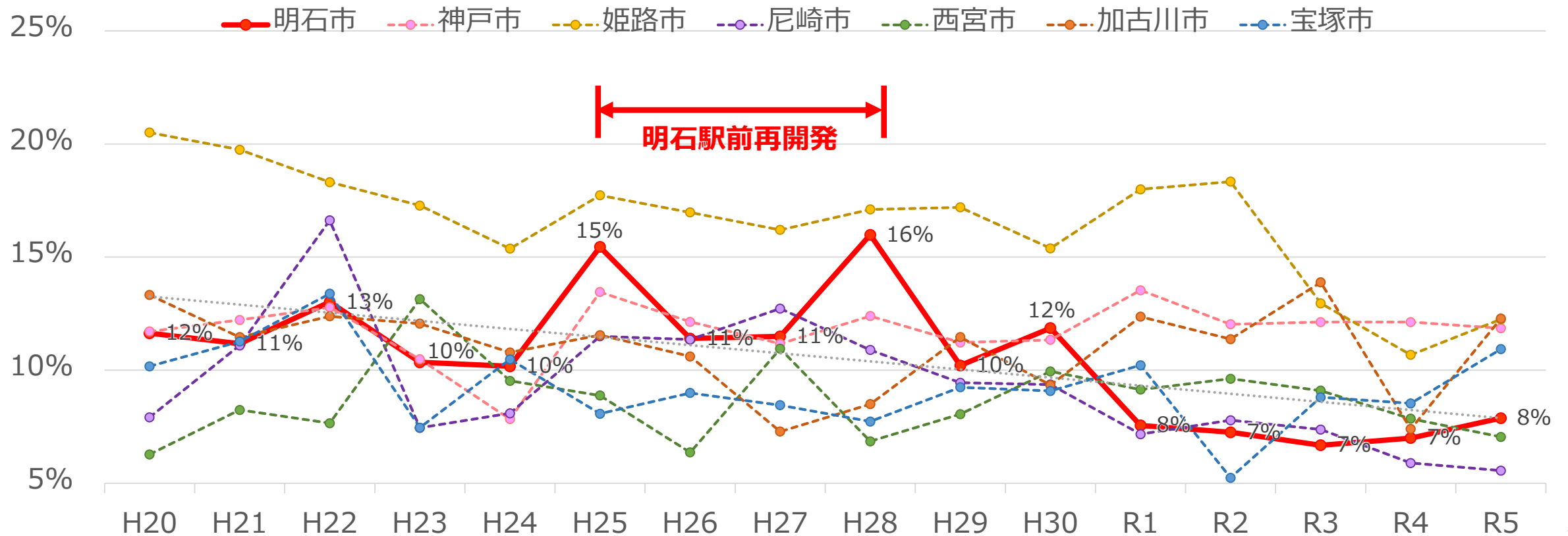
6-4 市民一人あたりの投資的経費（他市比較）

市民一人あたりの投資的経費の他市比較です。
明石市は、R5決算においては、近隣中核市や中核市平均よりも低い水準となっています。
今後、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備により、増加が見込まれます。



6-5 投資的経費の構成比の推移（他市比較）

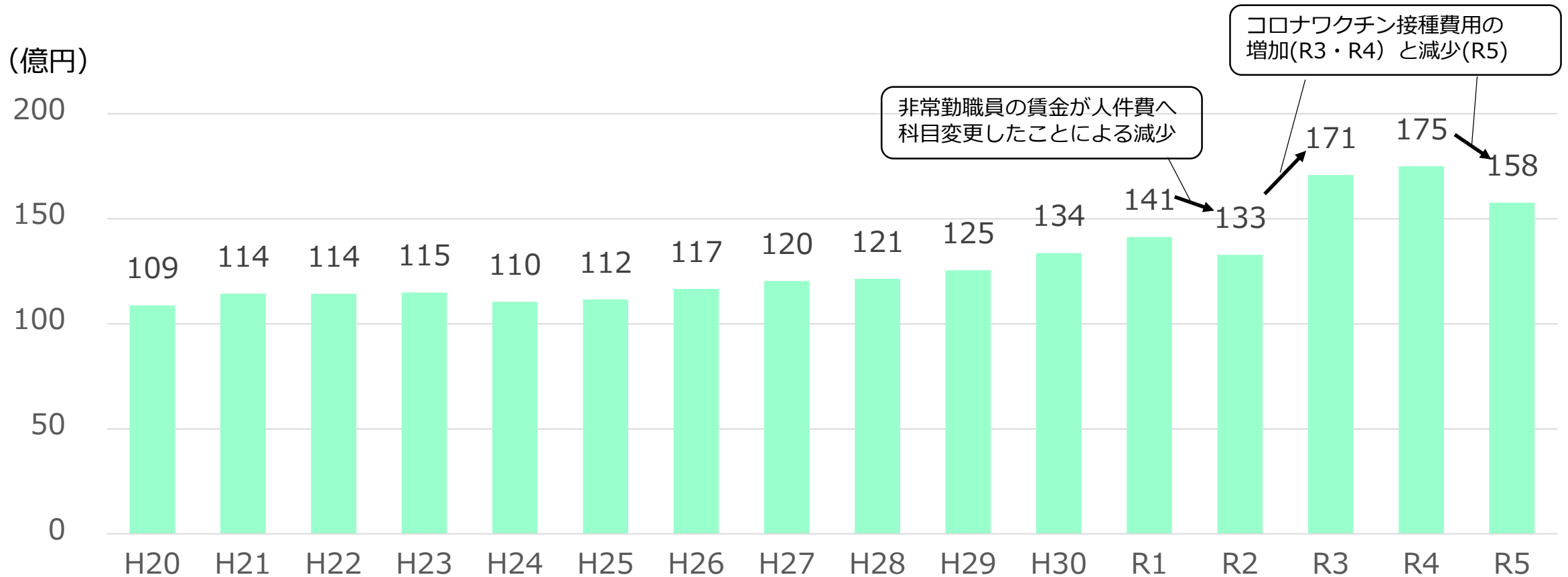
歳出全体に占める投資的経費の割合の他市比較です。
多くの市で15年前より割合は下がっています。明石市はH25～H28の明石駅前再開発によって一時的に割合が増加しましたが、近年では、他市と同様に割合が低くなっています。



7-1 物件費の推移①

物件費は、民間事業者への業務委託料や、光熱水費、消耗品費などの消費的性質を持つ経費です。

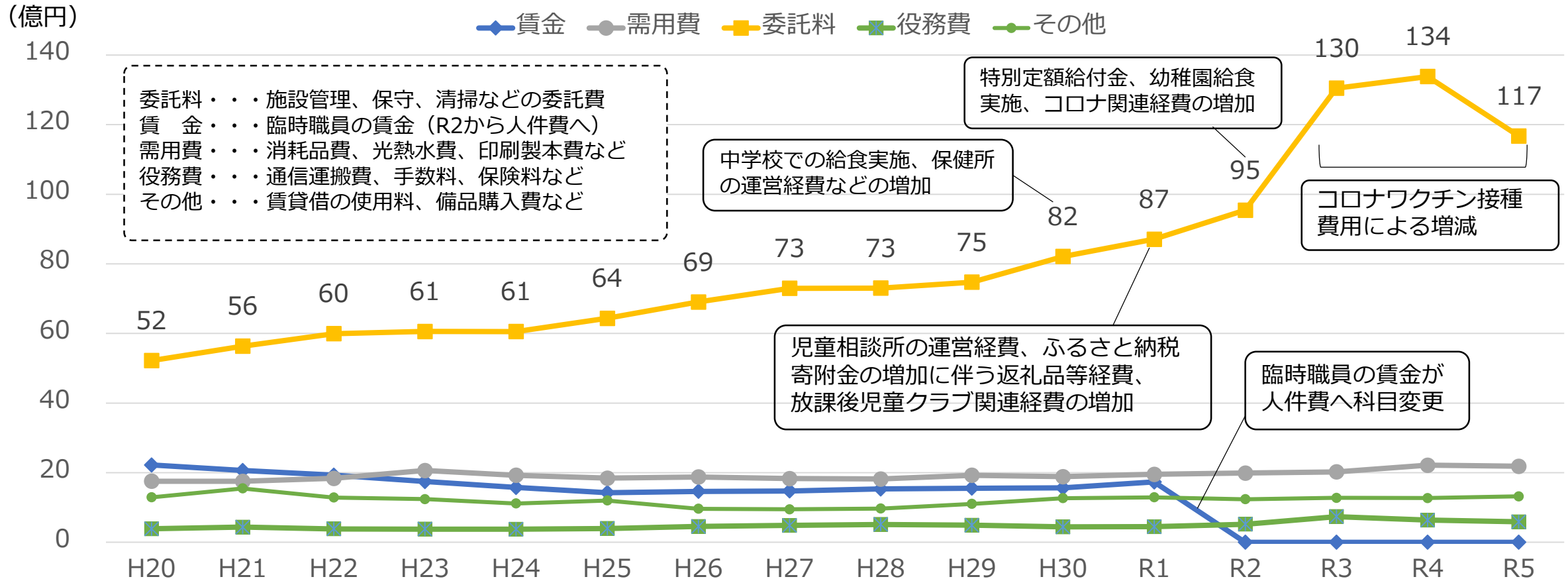
民間業務委託等の推進により、緩やかに増加してきましたが、近年はコロナワクチン接種費用により増減しています。



7-2 物件費の推移②

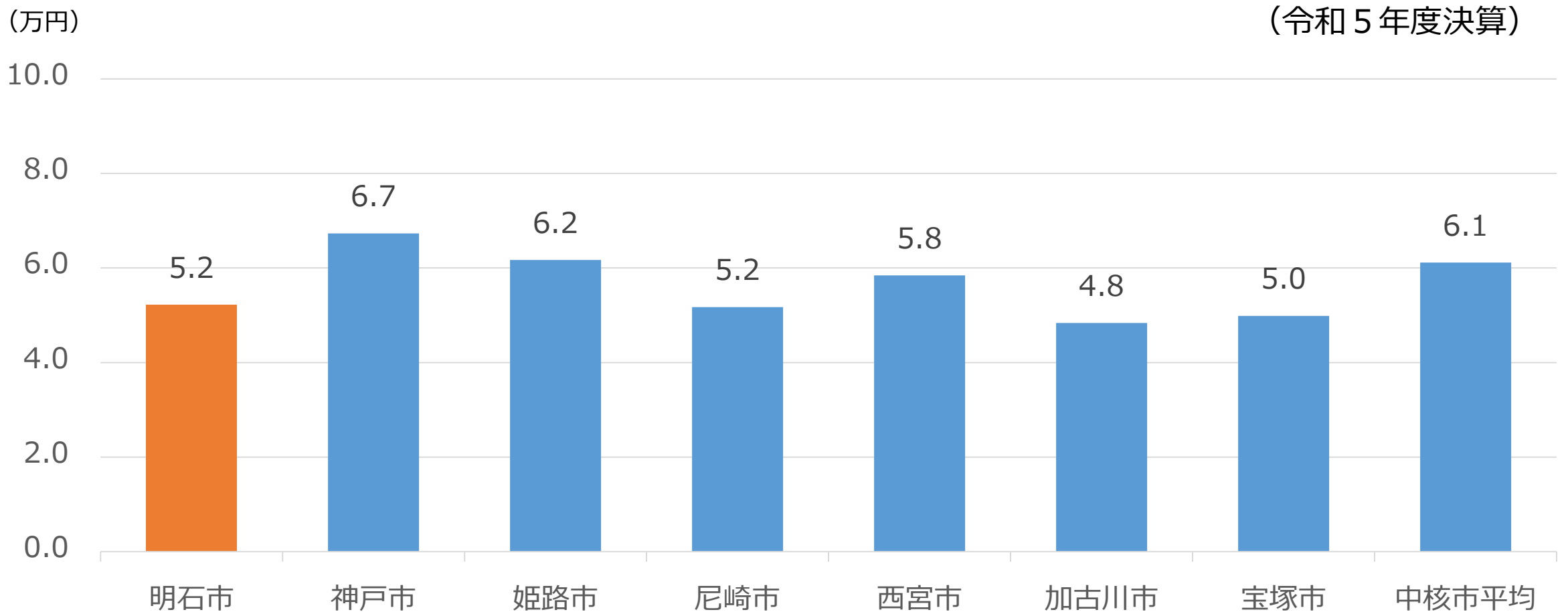
物件費の大部分を占める委託料は、中学校・幼稚園給食、保健所や児童相談所の運営、コロナワクチン接種に関する委託などにより増加してきました。

委託料以外の項目では、賃金の科目替えを除けば大きな増減はありません。



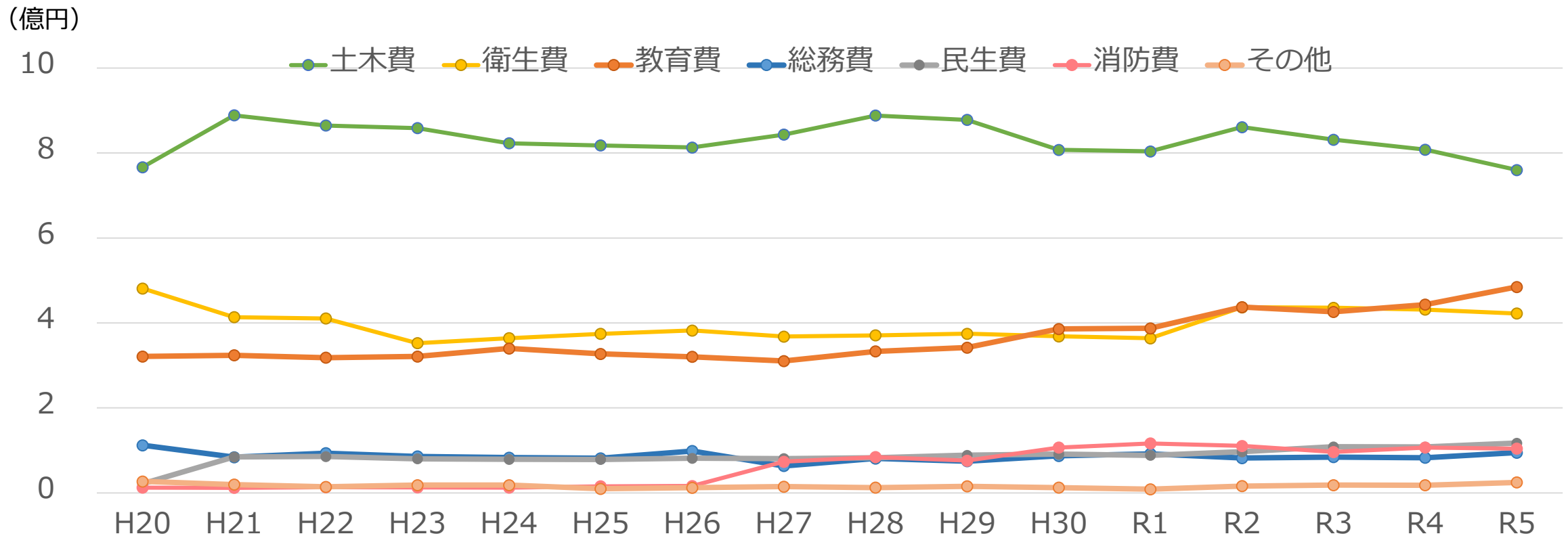
7-3 市民一人あたりの物件費（他市比較）

市民一人あたりの物件費の他市比較です。
各市ともそれほど大きな差は見られず、明石市は平均的な水準となっています。



8-1 維持補修費の推移

維持補修費は、道路や公共用施設の維持や、設備、物品等の修繕、補修にかかる経費です。最も大きな割合を占めるのが土木費であり、道路などインフラ施設のメンテナンスを行うための費用です。年度間の変動はほとんどなく、ほぼ一定の金額を維持しています。

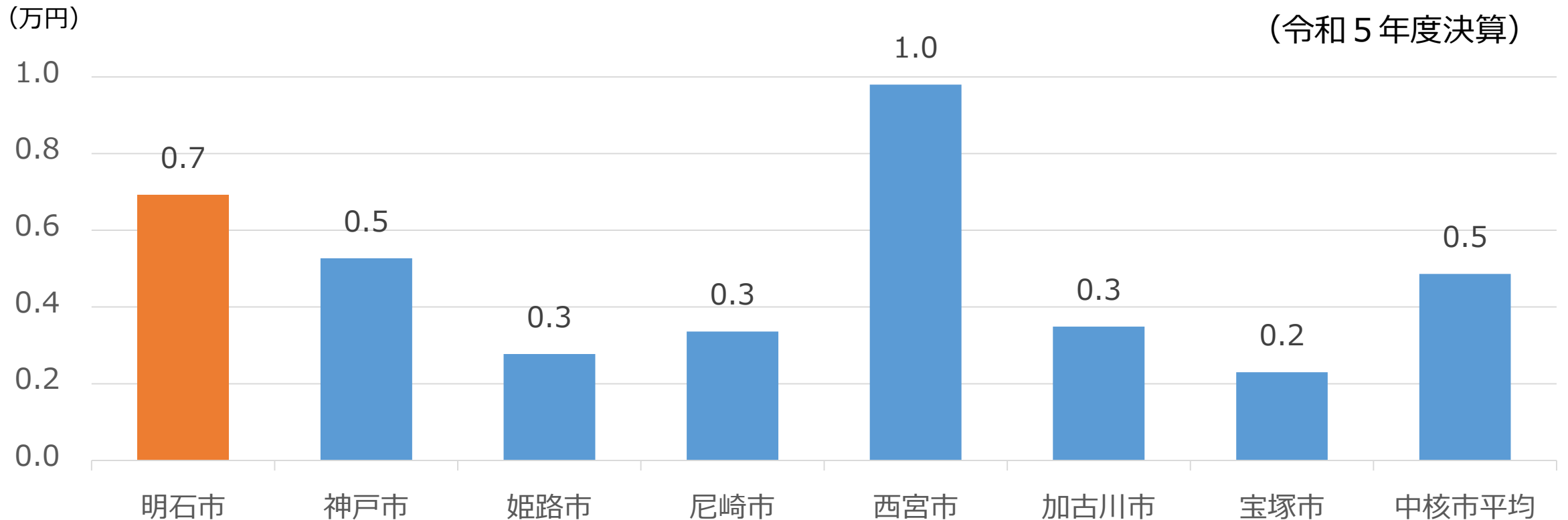


8-2 市民一人あたりの維持補修費（他市比較）

市民一人あたりの維持補修費の他市比較です。

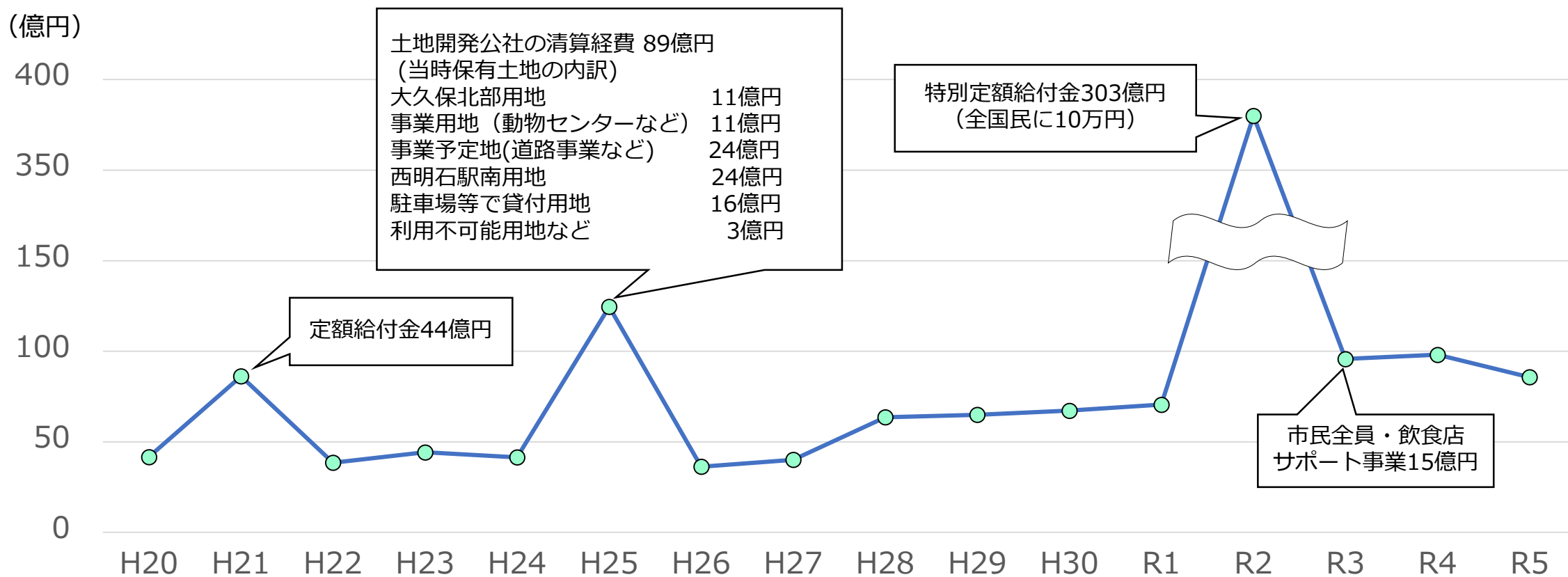
明石市は、他市より高い水準であり、インフラ施設の維持補修をはじめ、公共施設の包括管理などにより、安全・安心に施設が利用できるよう努めています。

公共施設の包括管理・・・複数の公共施設の設備点検、清掃業務等をマネジメント会社が一括管理し、施設管理の専門的知見を活用して、効率的・効果的に維持保全を行う方法



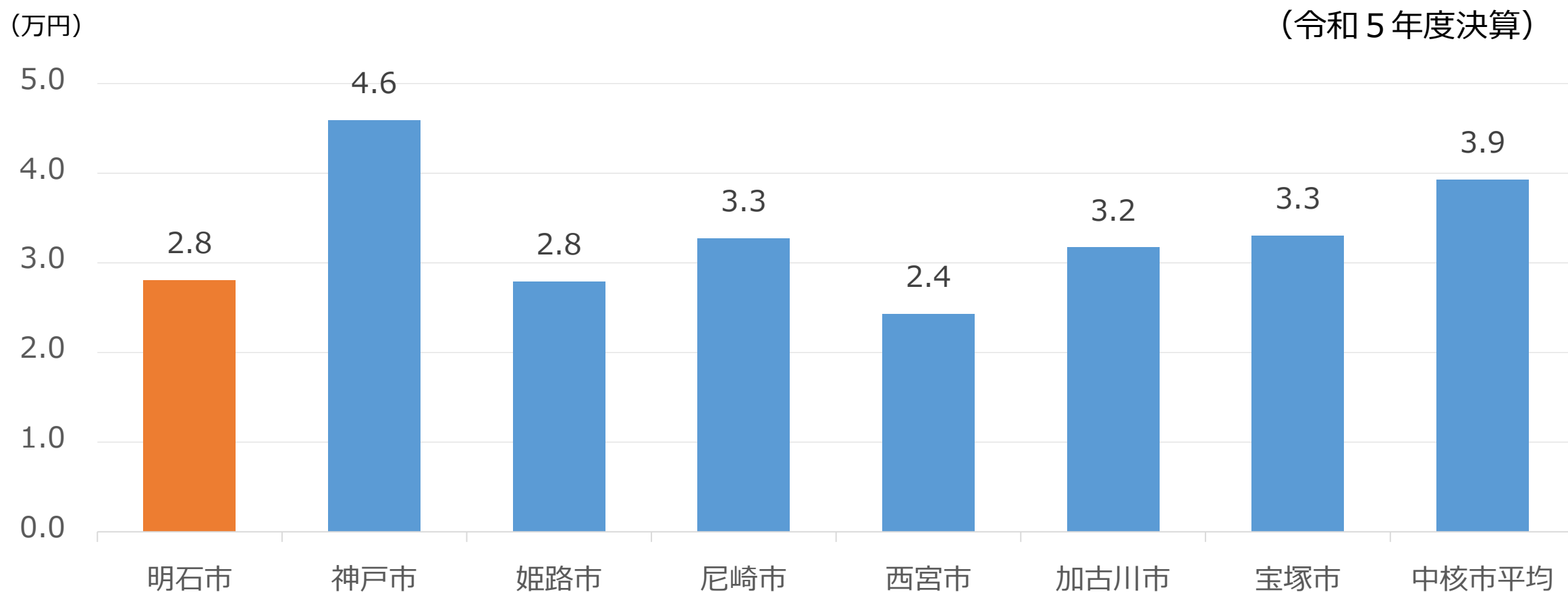
9-1 補助費等の推移

補助費等は、民間などに対して、行政上の目的のために交付するものです。
個人や各種団体などに対する補助金のほか、事業実施のための負担金、講師謝礼、各種保険料等が含まれます。



9-2 市民一人あたりの補助費等（他市比較）

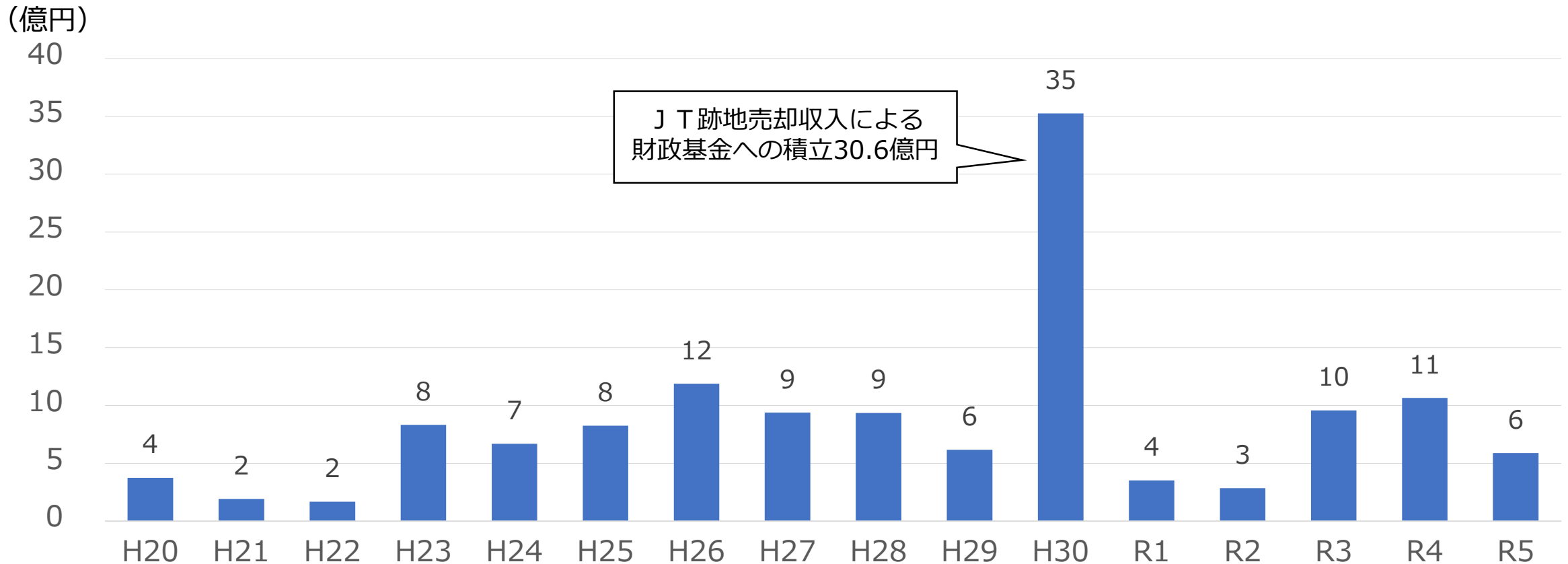
市民一人あたりの補助費等の他市比較です。
明石市は、他市よりもやや低く、外郭団体等の市が出資する団体が少ないことが要因と考えられます。



10 積立金の推移

積立金は、市の財政の計画的な運営や特定の目的のために設けられている基金に積み立てるための経費です。

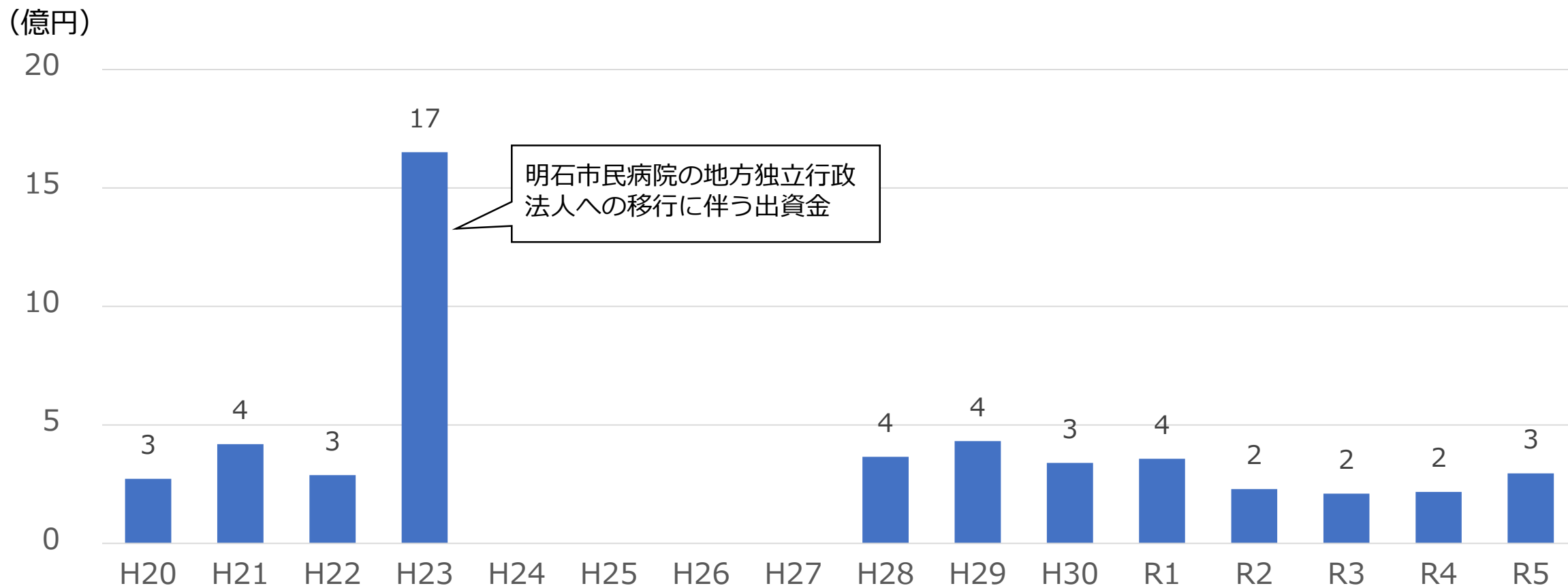
多くは財政基金（年度間の収支不足を補う基金）への積立であり、法の規定により、前年度の決算剰余金の2分の1以上を翌年度に積み立てています。



11 投資及び出資金の推移

投資及び出資金は、公営企業会計への出資金や、財団法人への出捐金しゅつえんきん（公益法人に対する出資金）のことです。

近年は、下水道事業に対する出資金がこの経費の対象となっています。

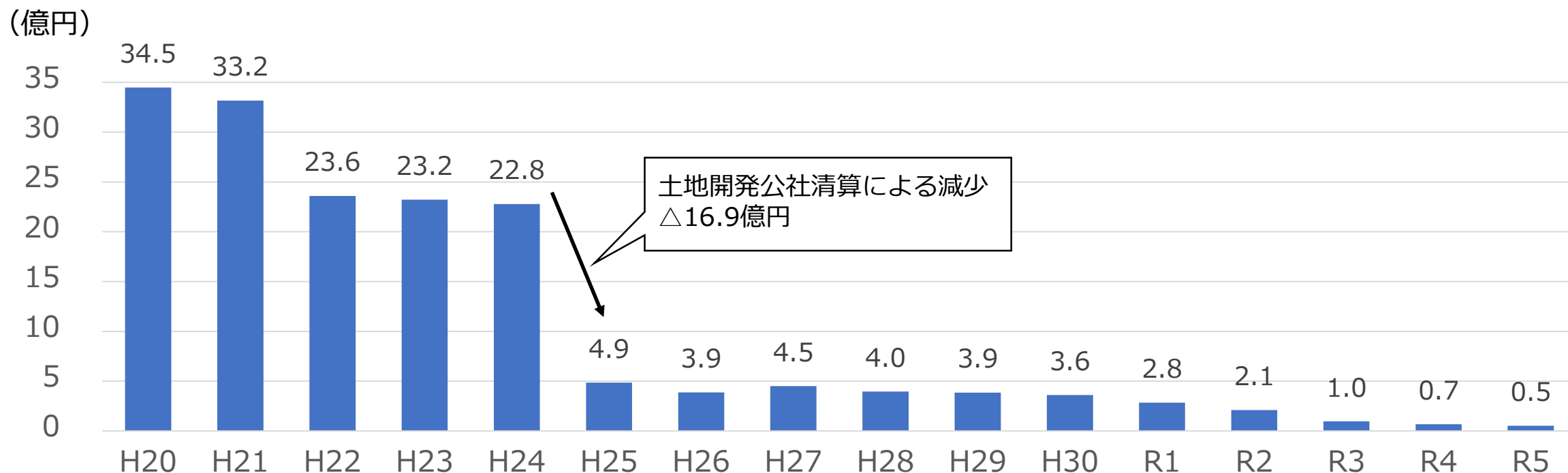


12 貸付金の推移

貸付金は、公益上の必要があることから、特定の行政目的を遂行させるために公益法人や個人等に貸し付ける経費のことです。

H24までは土地開発公社への貸付がありましたが、公社の清算に伴い、H25以降は大きく減少しています。

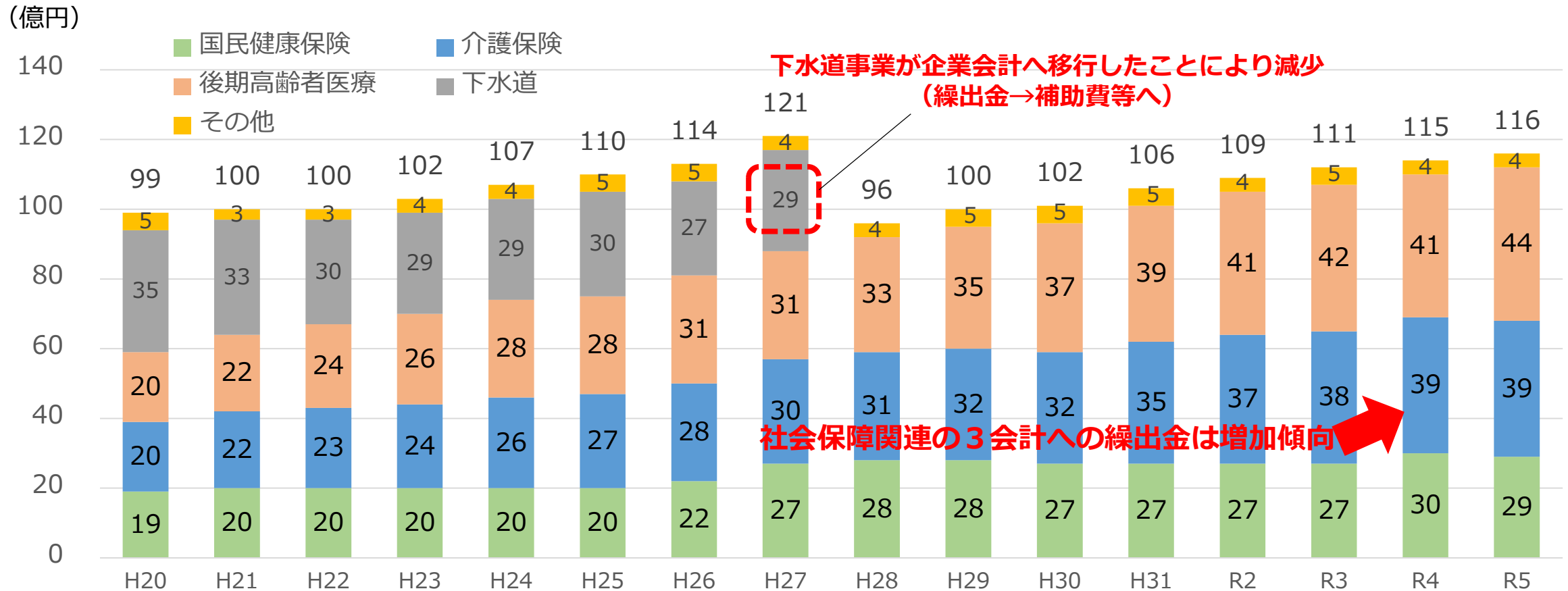
近年は中小企業への運転資金・設備資金などの融資貸付が大半を占めています。



13-1 繰出金の推移

繰出金とは、一般会計、特別会計の間で、相互に資金移動をするものです。

このグラフは、一般会計から他会計への繰出金の推移です。社会保障関連の特別会計である国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療への繰出金が増加しています。



13-2 社会保障関連の会計への繰出金の内訳①

2.決算の状況

国民健康保険事業会計	内 容	決算額 (R5)
保険基盤安定制度	低所得世帯に対する保険料軽減分などの一部を公費で負担する	16.3億円
職員給与費等運営経費	職員給与費や事務費など	4.1億円
財政安定化支援事業	被保険者の保険料の負担能力や年齢構成による影響を軽減する	4.1億円
福祉医療波及分	市の福祉施策の影響に伴う国民健康保険財政への影響を軽減する	1.9億円
保険料減免分	条例により保険料減免を行った金額を補填する	1.5億円
その他	出産育児一時金繰入金など	1.1億円
介護保険事業会計	内 容	決算額 (R5)
保険給付費	保険給付費に要する経費の一部を公費で負担する	28.5億円
介護予防事業費	介護予防・日常生活サービス事業に要する経費の一部を公費で負担する	1.3億円
包括・任意事業費	包括的支援・市が独自に実施する事業に要する経費の一部を公費で負担する	0.2億円
低所得者軽減分	低所得者に対する保険料軽減分などの一部を公費で負担する	3.2億円
職員給与費等運営経費	職員給与費や事務費など	4.6億円
介護認定事務費	介護認定事務に要する経費を公費で負担する	1.1億円

13-3 社会保障関連の会計への繰出金の内訳②

2. 決算の状況

後期高齢者医療事業会計	内 容	決算額 (R5)
保険基盤安定制度	低所得者に対する保険料軽減分などの一部を公費で負担する	8.4億円
事務費等	事務的経費	0.3億円
健診事業市負担分	被保険者の健康診査に要する費用の一部を公費で負担する	300万円
療養給付費負担金	医療費の一部を公費で負担するために市町が拠出する負担金	34.3億円
共通経費負担金	県広域連合の運営のために市町が拠出する負担金	0.9億円

- ・ **繰出金**の多くは、原則として、各会計の関係法令で繰出基準が定められており、その基準に基づいて繰出をしています。
- ・ 全国的な高齢化などの進展や、医療の高度化による医療費の増加の影響により、社会保障関連の会計に対する繰出金は年々増加しています。

ここまで説明してきた性質別経費についてのまとめです。

人件費

民間委託などにより、正規職員数とともに減少しました。近年では中核市移行などもありましたが、移行前と同水準を維持しています。

正規職員に加え、定年退職者の再任用や非常勤職員等を合わせた総職員数と総人件費は、中核市移行に伴う専門職の採用や、コロナ対応、待機児童対策のための増員のほか、人事院勧告により増加しています。

扶助費

社会福祉費（主に障害福祉）と児童福祉費の特定財源・一般財源が、この15年間で、ともに2倍程度に増加しています。

他市でも、歳出全体に占める構成比が増加傾向ですが、こども施策の充実や障害福祉費の増加により、市民一人あたりの扶助費は、近隣自治体と比較しても高い水準です。

公債費

投資的経費などの財源としての市債の返済が減る一方で、臨時財政対策債の返済が増加しています。

投資的経費

明石駅前再開発などの大型事業が完了したことにより、規模は減少しています。
今後は、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備により、増加が見込まれます。

維持補修費

公共施設を安全・安心に利用するために必要な経費であり、日頃の維持補修は継続して行う必要があります。

物件費・補助費等

市民一人あたりの金額は中核市平均よりも低く、事務的な経費や補助金については、適正な水準を維持しています。

繰出金

今後、高齢化などの進展に伴い、介護保険や後期高齢者医療への負担がさらに増加することが見込まれます。



2. 決算の状況

(4) 歳出の状況 (目的別経費)

続いて、歳出を目的別に分けて確認していきます。

1-1 歳出の分類（目的別）

歳出を「何のために使ったのか」の観点で分類した「目的別経費」の分類です。

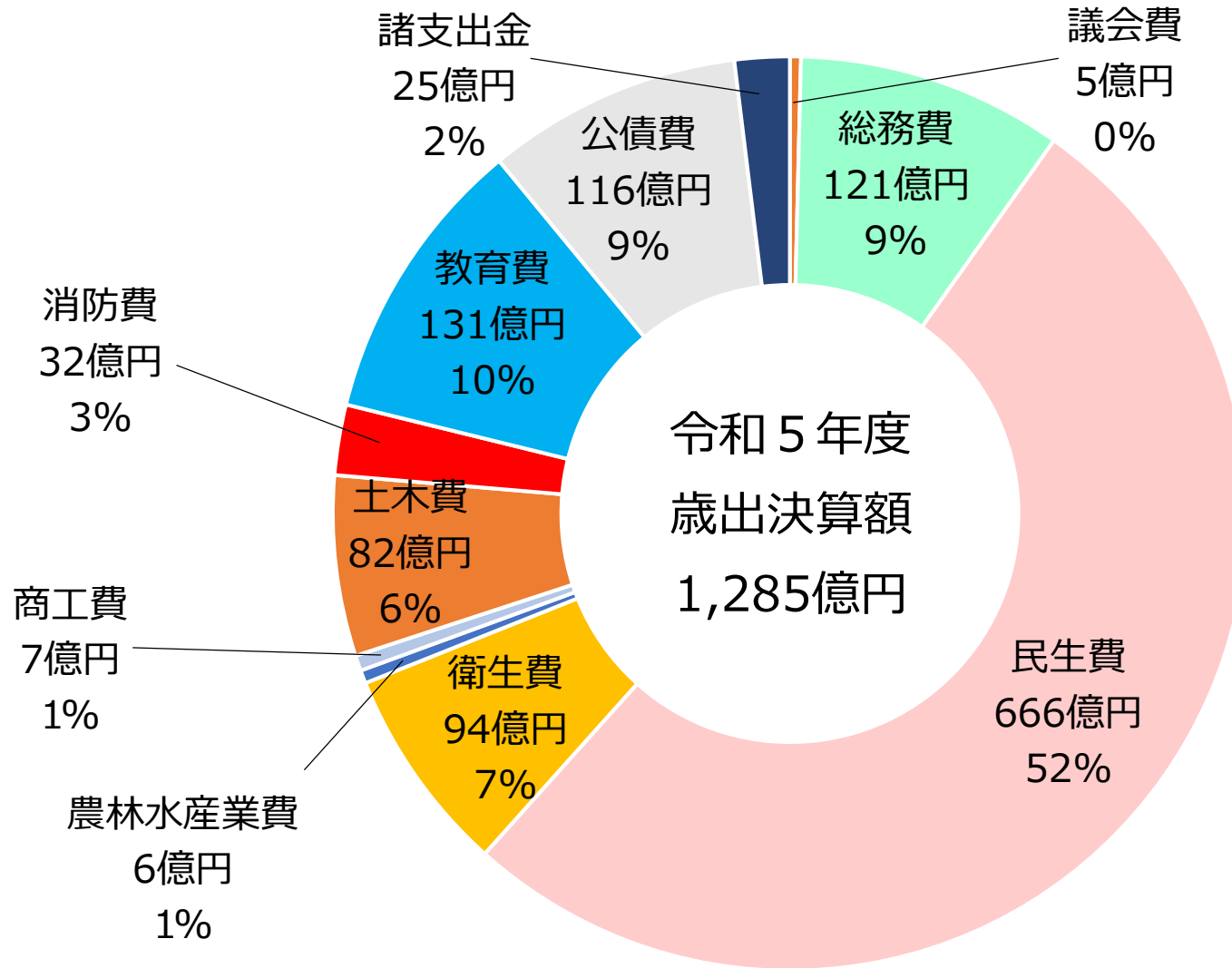
令和5年度決算 総額 1,285 億円

議会費	議員の報酬や市議会の運営の経費	5億円	土木費	道路や公園、インフラ整備などの経費	82億円
総務費	市の全般的な管理事務の経費	121億円	消防費	防災、消防、救急の経費	32億円
民生費	社会福祉や児童福祉、生活保護などの経費	666億円	教育費	学校教育や図書館などの経費	131億円
衛生費	医療や環境保全、ごみ処理などの経費	94億円	公債費	借りたお金の元金や利子を返済する経費	116億円
農林水産業費	農林水産業の振興や普及のための経費	6億円	諸支出金	上下水道の一部を負担する経費	25億円
商工費	商工業の振興や育成、商店街活性化などの経費	7億円			

1-2 目的別経費の決算額

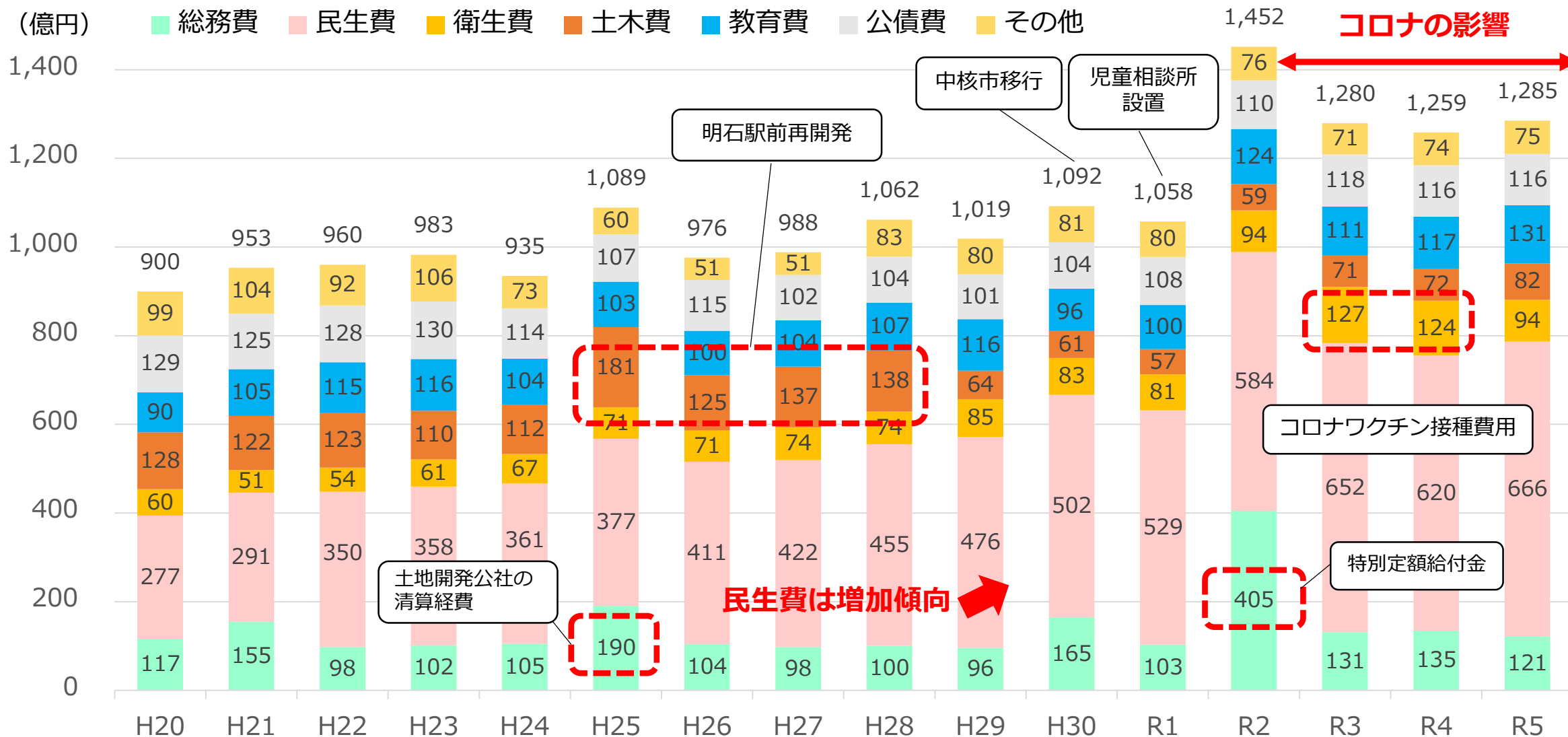
2. 決算の状況

(令和5年度決算)



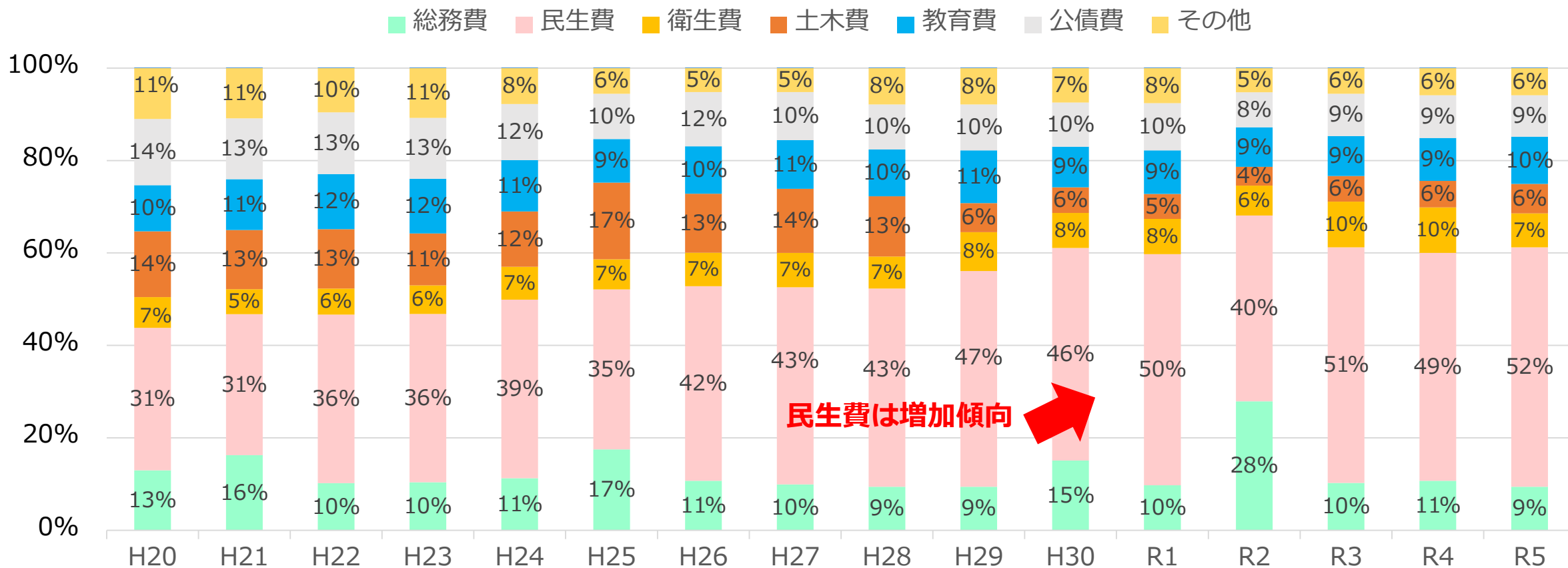
- ・歳出のおよそ半分を**民生費 (52%)** が占めています。
- ・次いで**教育費 (10%)**、**総務費 (9%)**、**公債費 (9%)**、**土木費 (6%)** と続いています。

1-3 目的別経費の推移



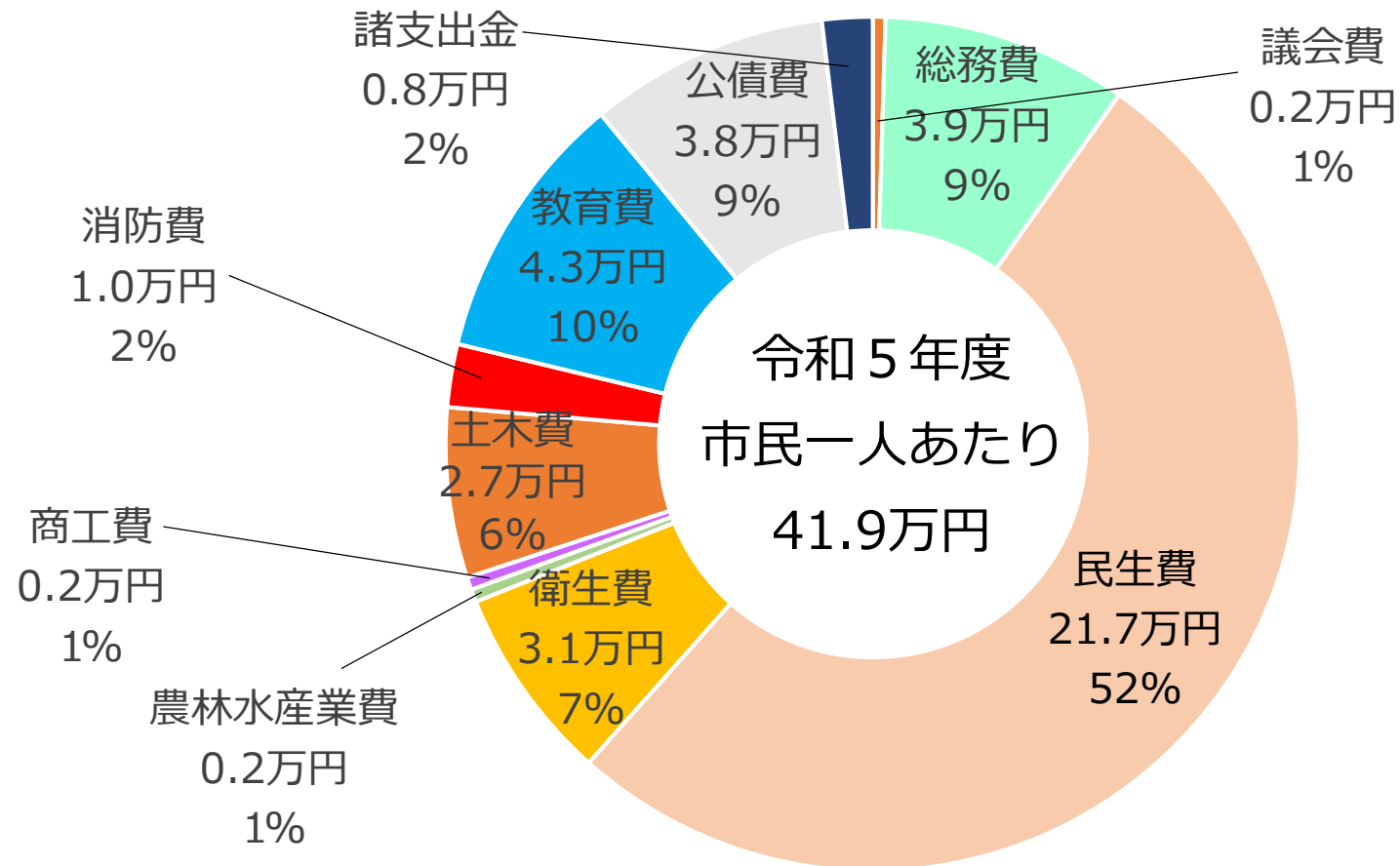
1-4 目的別経費の構成比の推移

目的別経費の構成比の推移のグラフです。
 民生費は、決算規模が増加しており、構成比では50%前後となっています。
 他の経費は、コロナなどの臨時的な経費で増減はあるものの、概ね同程度となっています。



1-5 市民一人あたりの目的別経費の決算額

市民一人あたりの目的別経費の決算額です。
市民一人あたりの歳出決算額は41万9,000円です。
他の自治体と比較するために、「決算額÷人口」で算出しています。

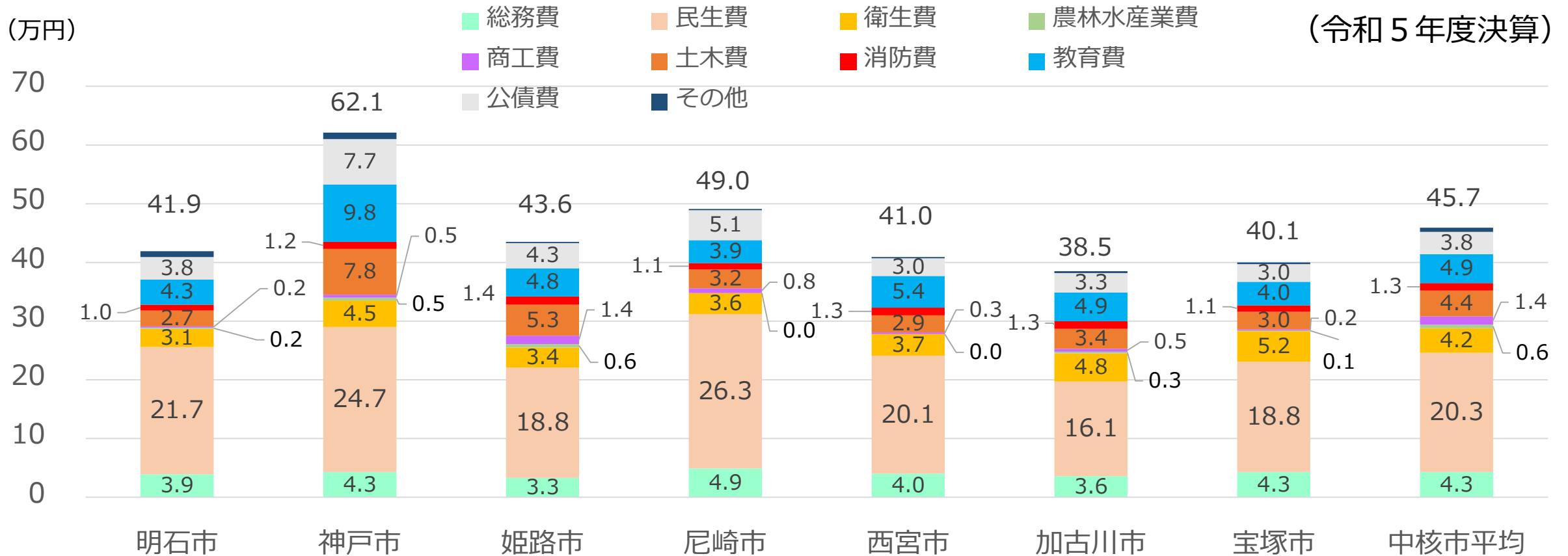


(令和5年度決算)

1-6 市民一人あたりの目的別経費（他市比較）

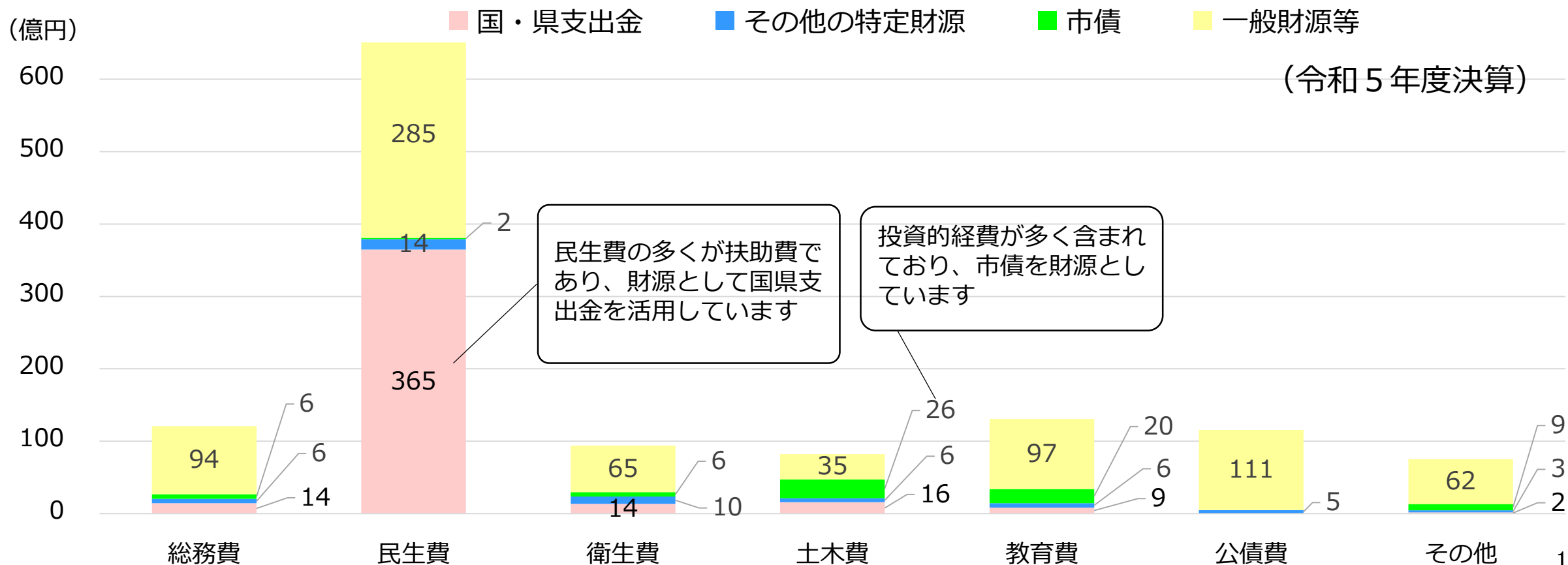
市民一人あたりの目的別経費の他市比較です。

民生費は、神戸市や尼崎市を除いた近隣市よりも高く、土木費は中核市平均や近隣市よりも低い状況です。教育費は中核市平均や近隣市をやや下回っています。



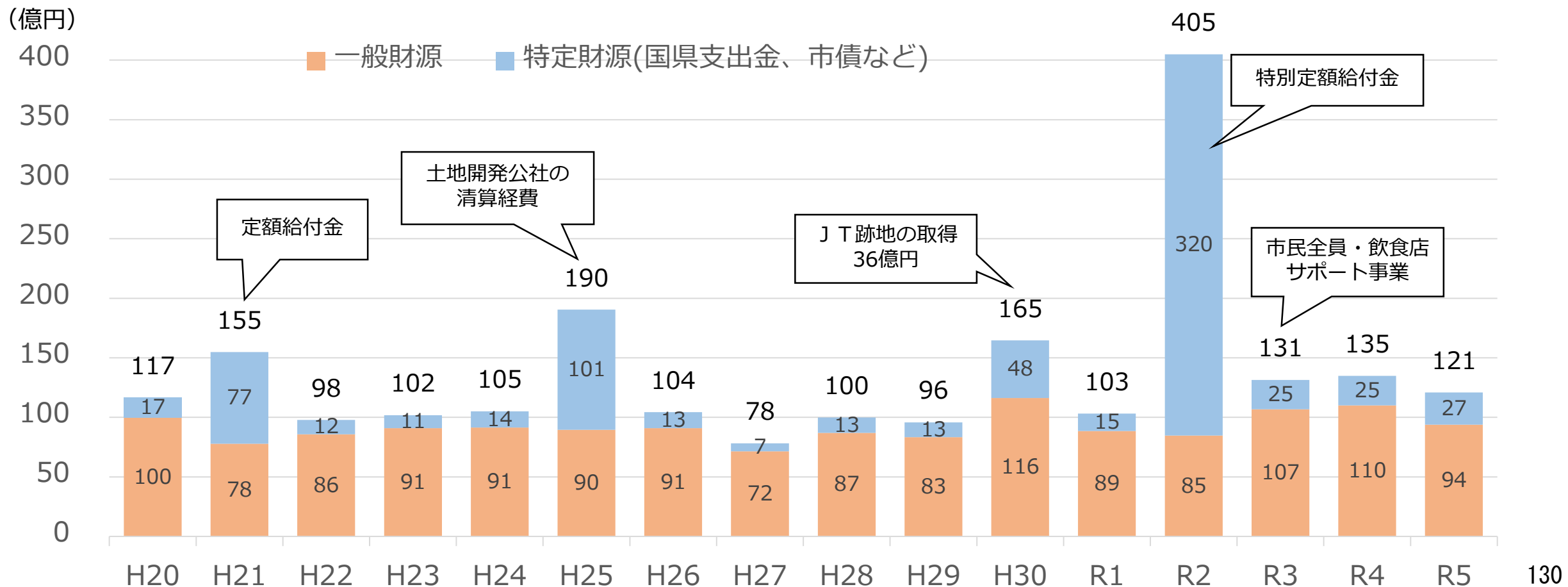
1-7 目的別経費の財源内訳

目的別経費が、どのような財源で賄われているのかを表したグラフです。
 民生費は他の経費に比べて国・県支出金の割合が大きくなっています。
 土木費は市債の割合が大きく、一般財源の割合は他の経費より少なくなっています。

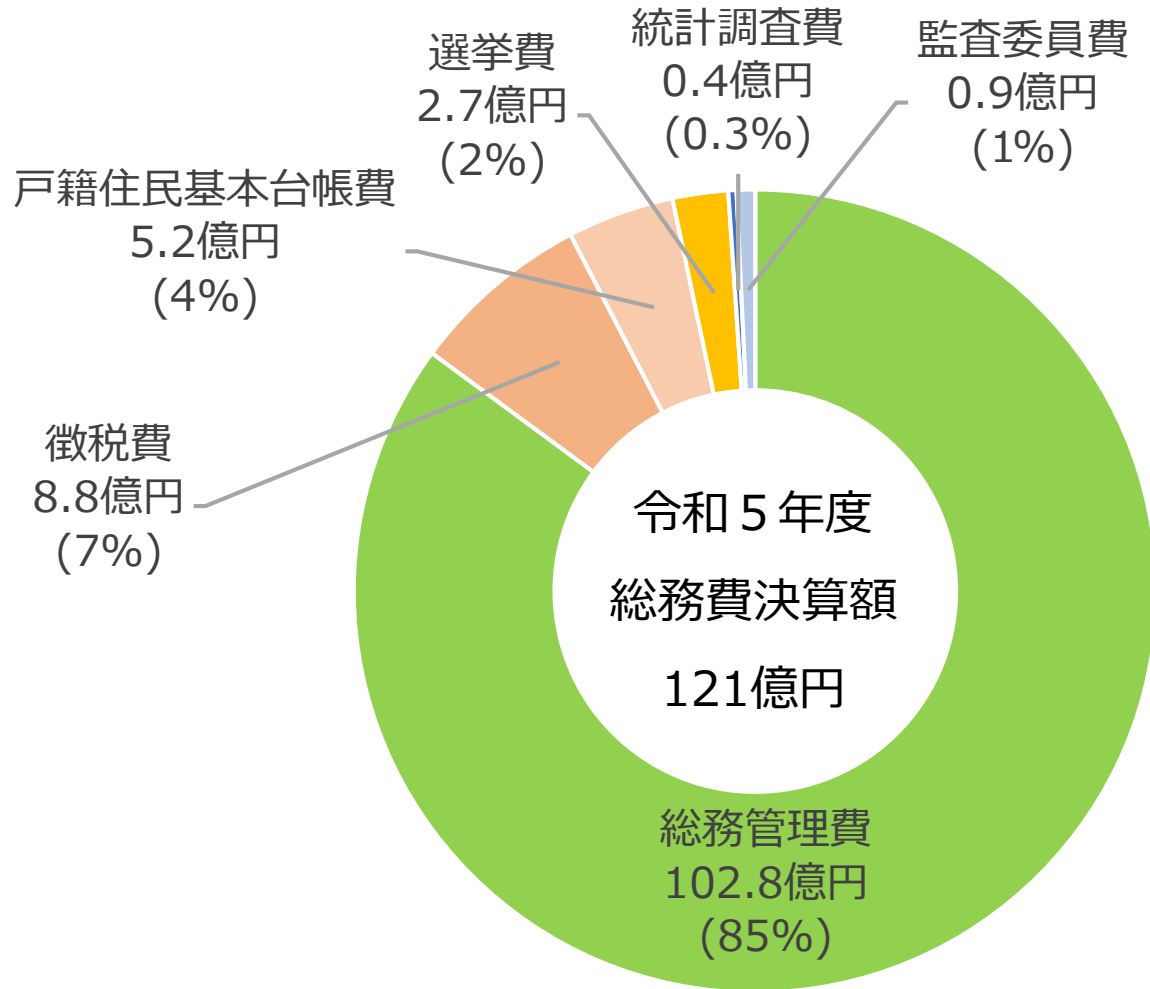


2-1 総務費の推移

総務費の決算額の推移のグラフです。
総務費の財源の多くは一般財源です。決算額は、一時的な増減を除けば過去15年間で大きく変動していません。



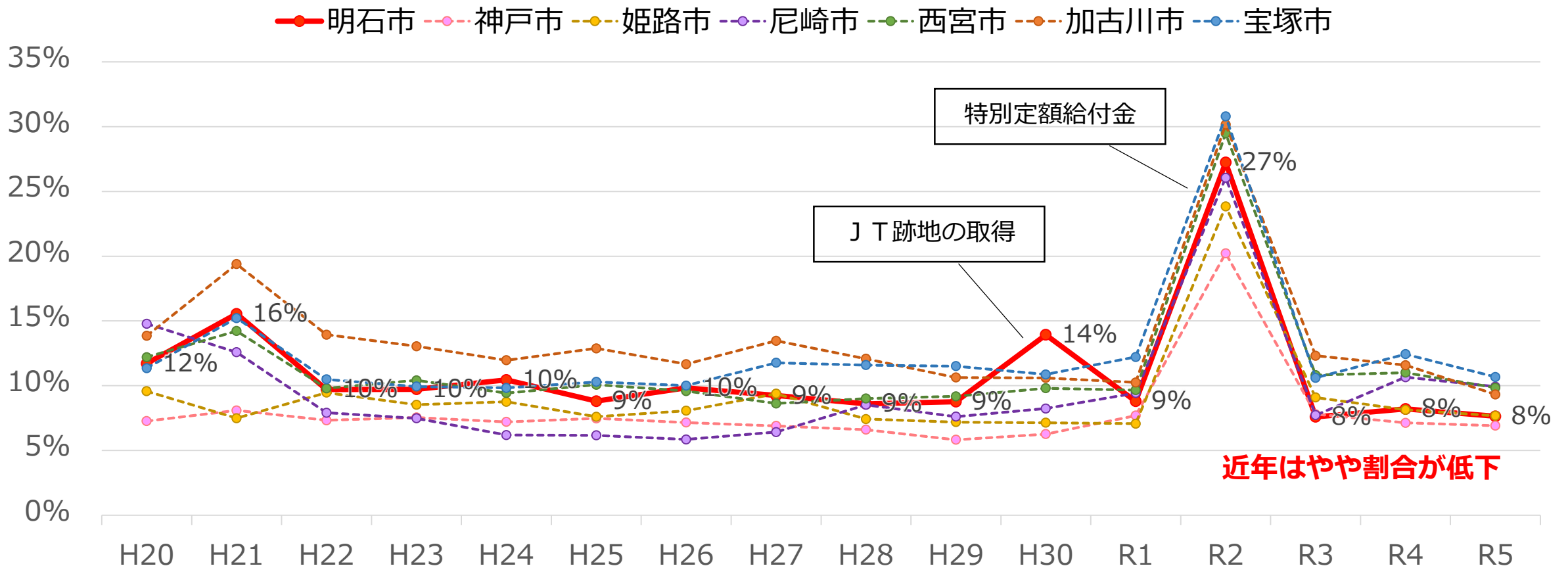
<令和5年度決算 総務費の内訳>



項目	説明
総務管理費	市の一般管理、広報、人事・財産管理、庁舎等管理、市政の企画、文化振興、その他諸費など
徴税费	税務、賦課徴収に要する費用
戸籍住民基本台帳費	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録事務に要する費用
選挙費	選挙の執行、選挙の推進などに要する費用
統計調査費	各種統計調査に要する費用
監査委員費	監査事務に要する経費

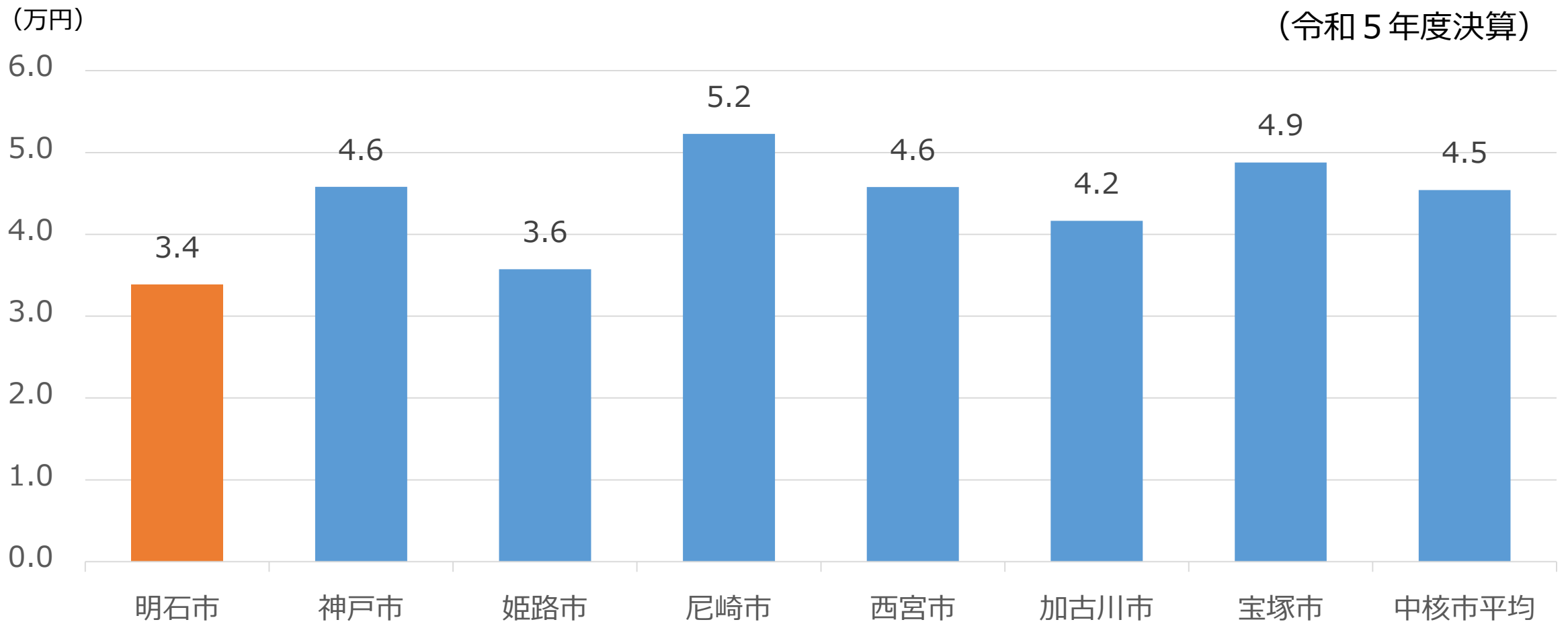
2-3 総務費の構成比（他市比較）

歳出全体に占める総務費の割合の他市比較です。
 明石市は、平均的な水準で、H30のJ T跡地の取得やR2の特別定額給付金を除けば、大きな変動はありません。



2-4 市民一人あたりの総務費（他市比較）

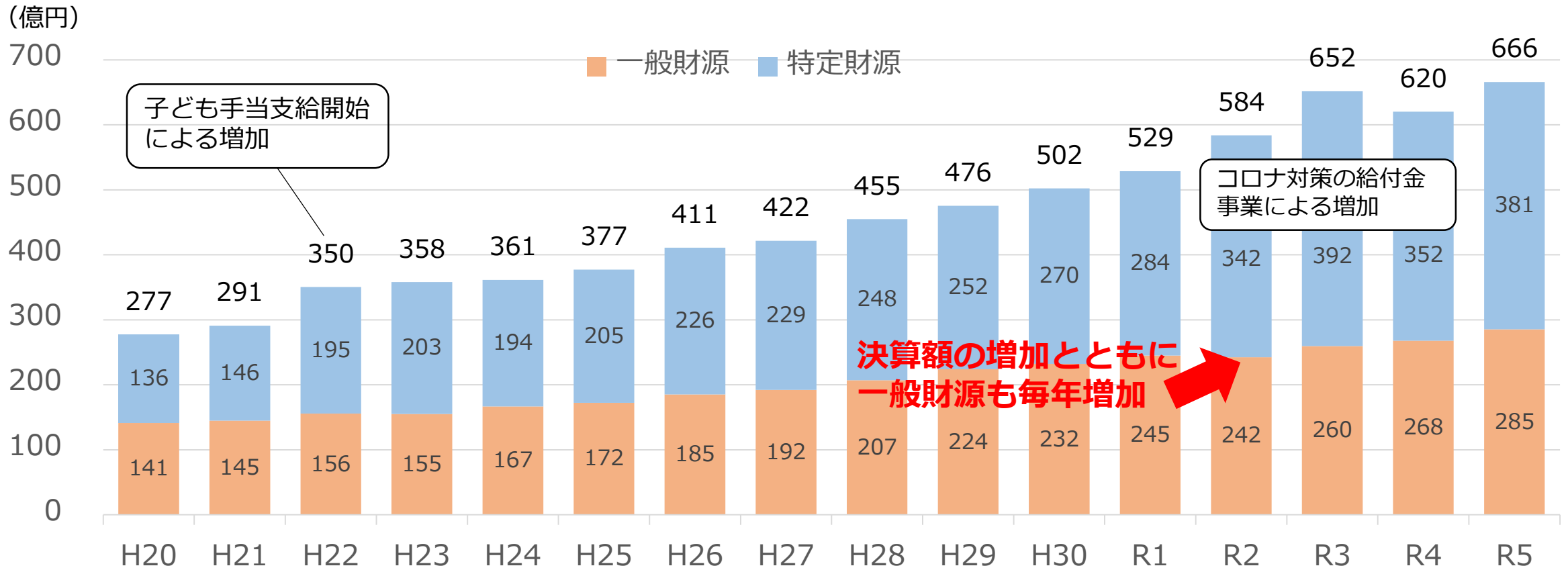
市民一人あたりの総務費の他市比較です。
明石市は、他市と比較して低い水準です。



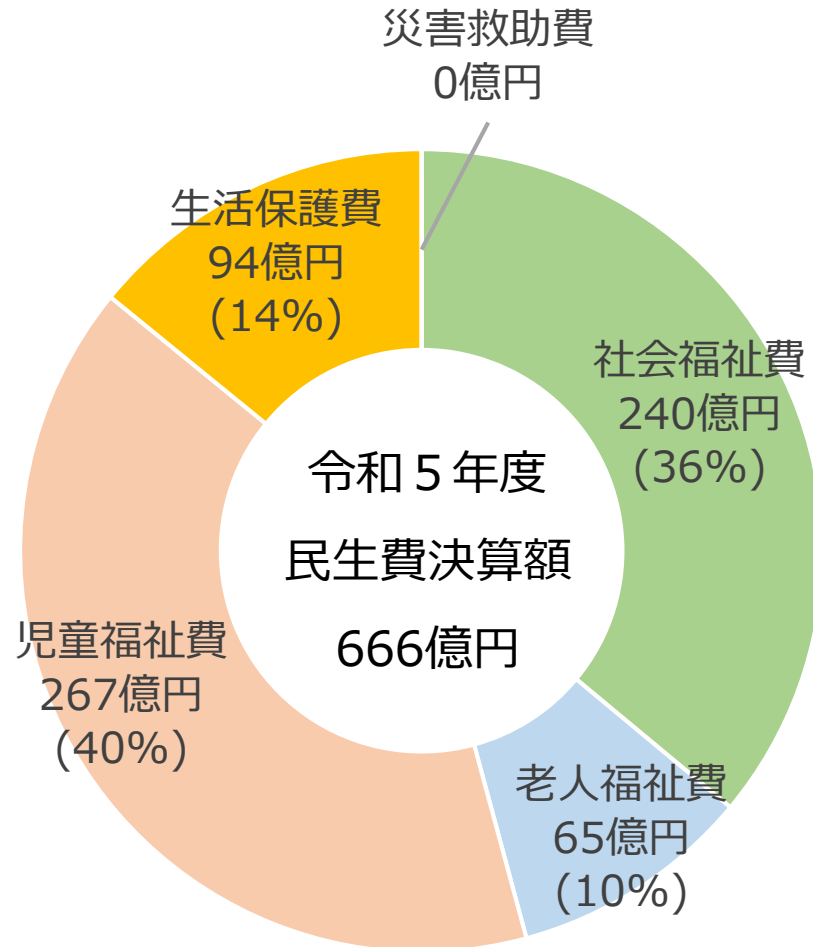
3-1 民生費の推移

民生費は、少子高齢化などの影響で増加しており、R5はH20と比べ、決算額で2.4倍、一般財源で2.0倍と大きく増加しています。

民生費は歳出の半分程度を占める経費であり、児童福祉費や社会福祉費にかかる経費の割合が大きく増加したことが要因となっています。



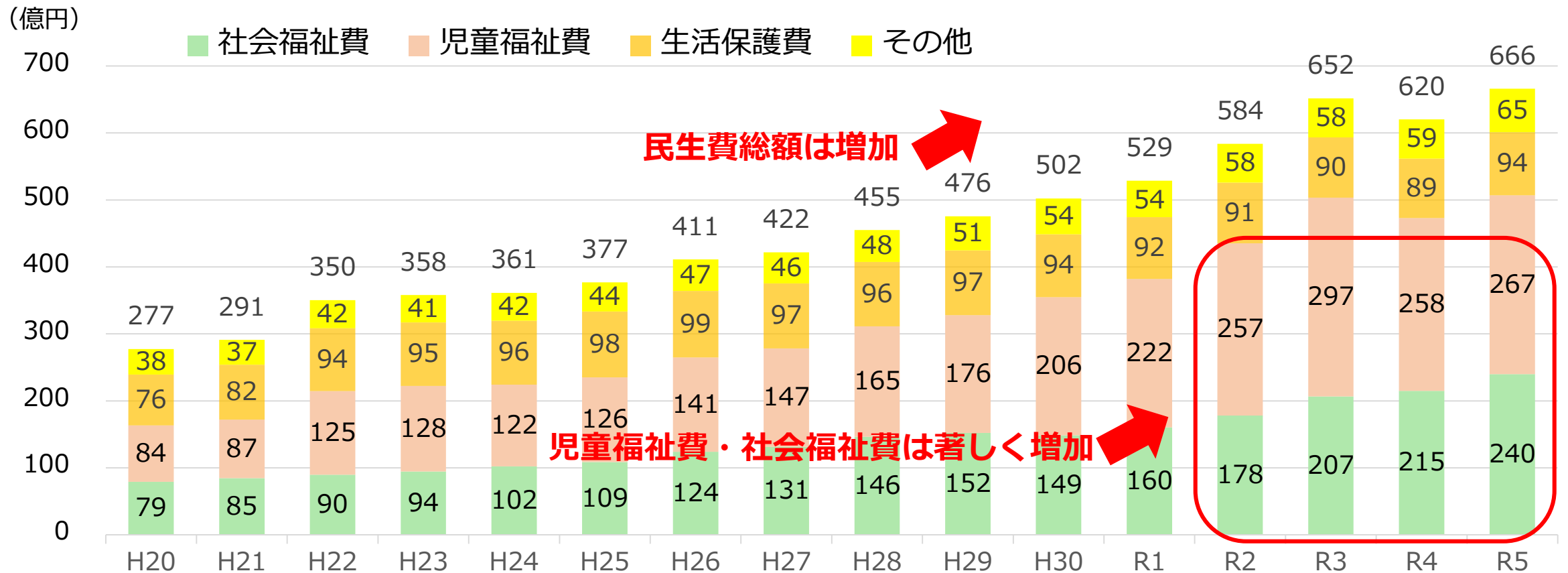
＜令和5年度決算 民生費の内訳＞



項目	説明
社会福祉費	国保や介護などの繰出金、障害者福祉、国民年金、木の根学園や総合福祉センターなど施設の運営、低所得者等への給付金などに要する費用
老人福祉費	高齢者医療、在宅高齢者の援護、老人福祉施設の運営に要する費用
児童福祉費	保育所等の運営・整備、子育て支援、児童手当・児童扶養手当、私立保育所等の運営補助、保育士確保、児童相談所に要する費用
生活保護費	生活保護に要する費用
災害救助費	災害救助に要する費用

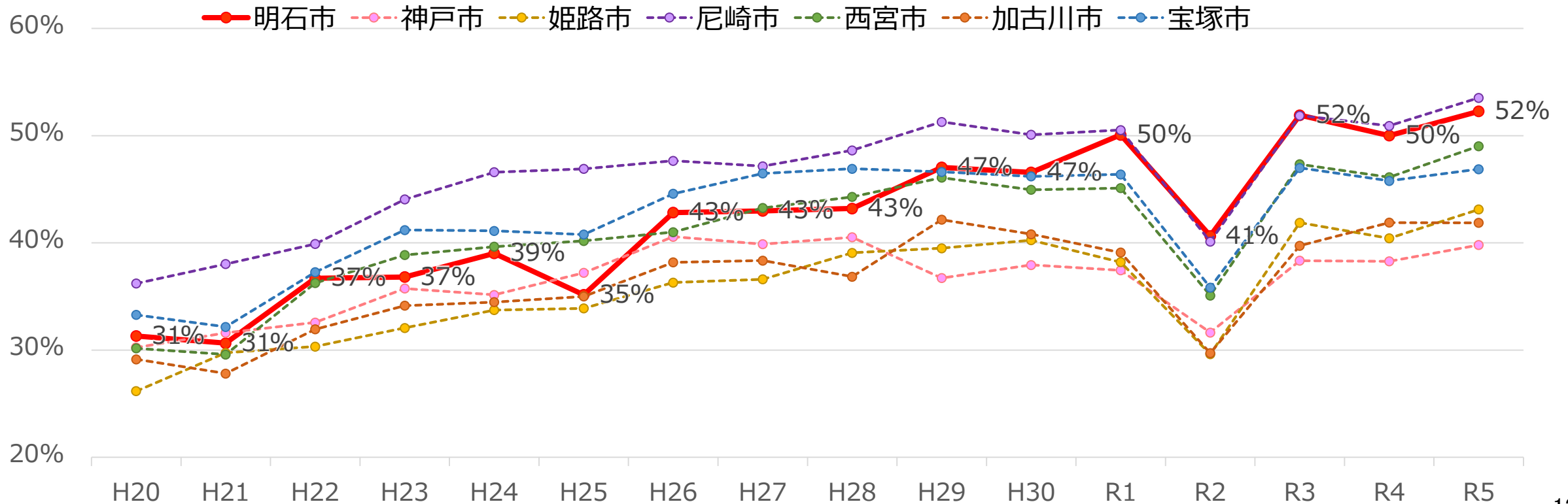
3-3 民生費の内訳の推移

民生費のうち、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などの決算額の推移です。
 社会福祉費と児童福祉費は増加傾向で、生活保護費は横ばい傾向です。
 R2以降は、低所得者や子育て世帯への給付金の支給により大きく増加しています。



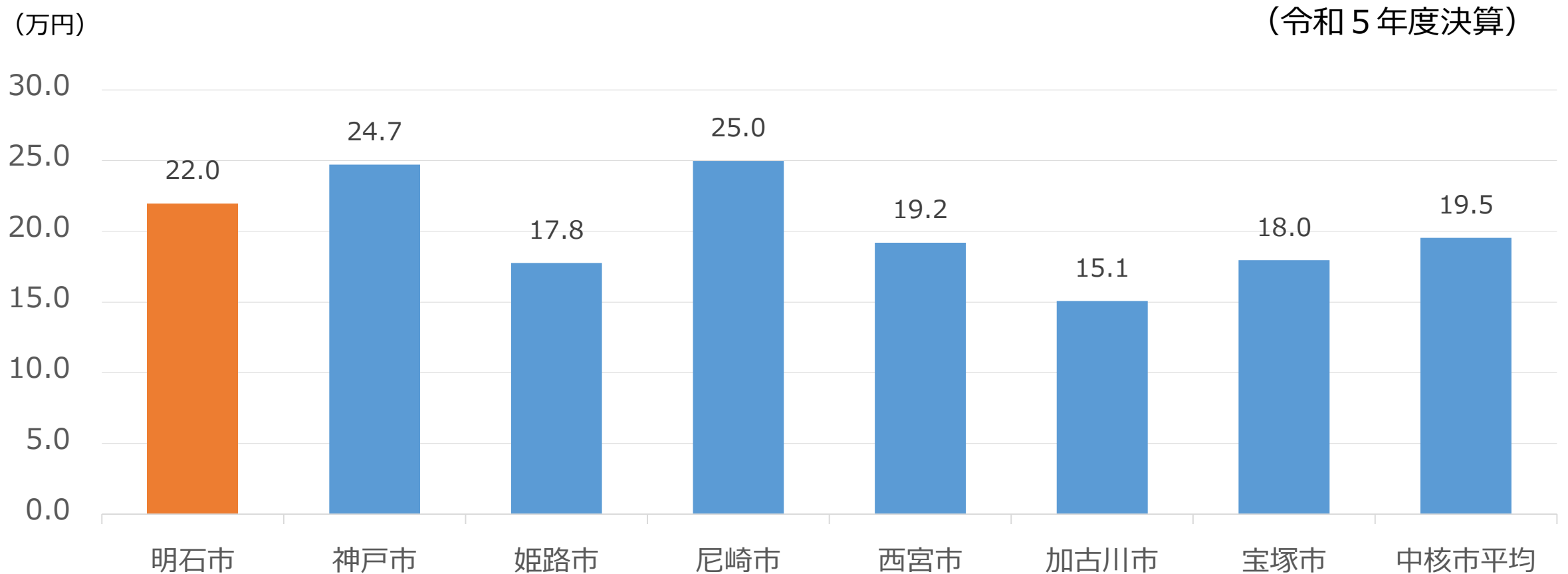
3-4 民生費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める民生費の割合の他市比較です。
近隣自治体でも、構成比が40%を超えている状況です。少子高齢化の施策が、民生費の構成比を押し上げる要因となっています。
明石市は、H20は30%台前半でしたが、現在は50%前後まで増加しています。



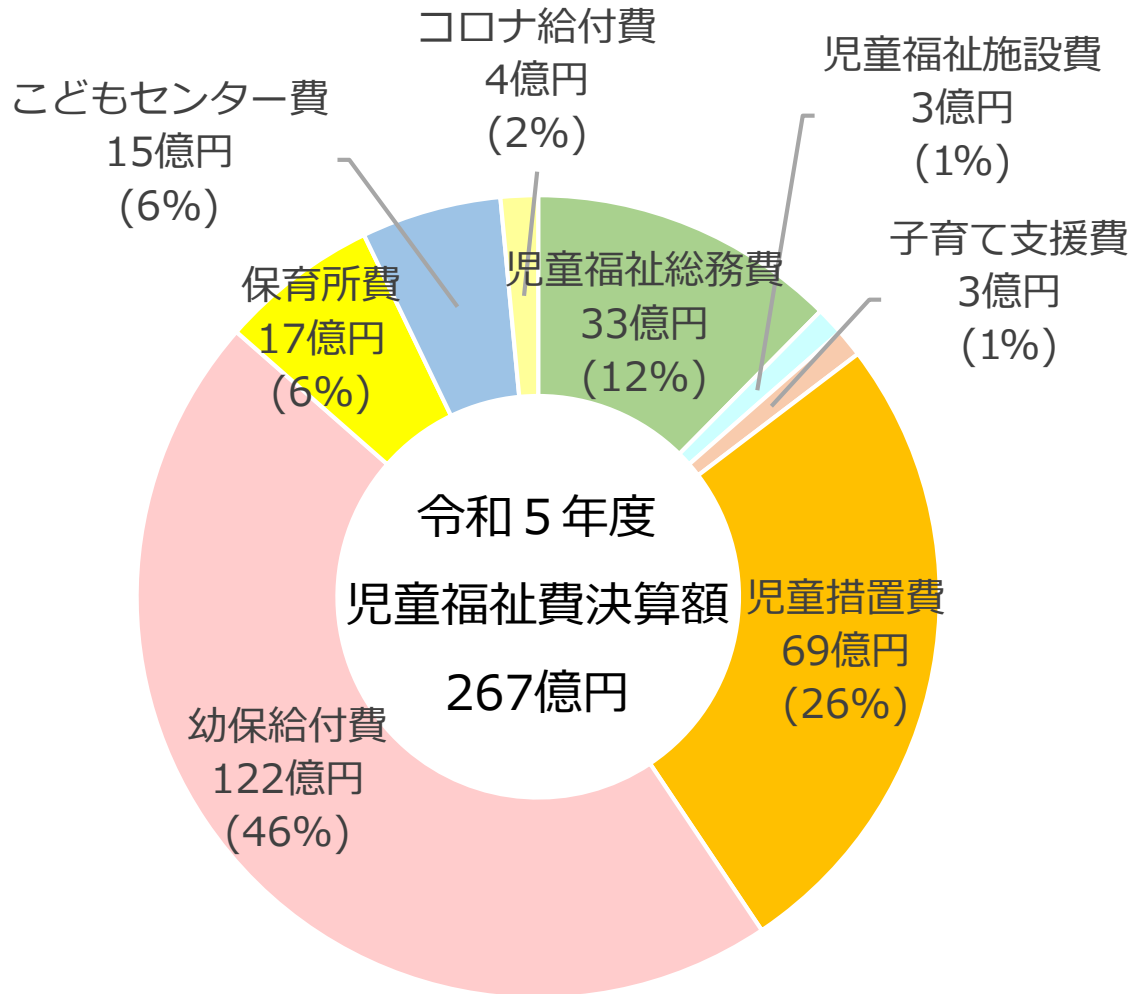
3-5 市民一人あたりの民生費（他市比較）

市民一人あたりの民生費の他市比較です。
こども施策の充実もあり、民生費は高い水準ですが、他市と比べ突出して高い水準というわけではありません。



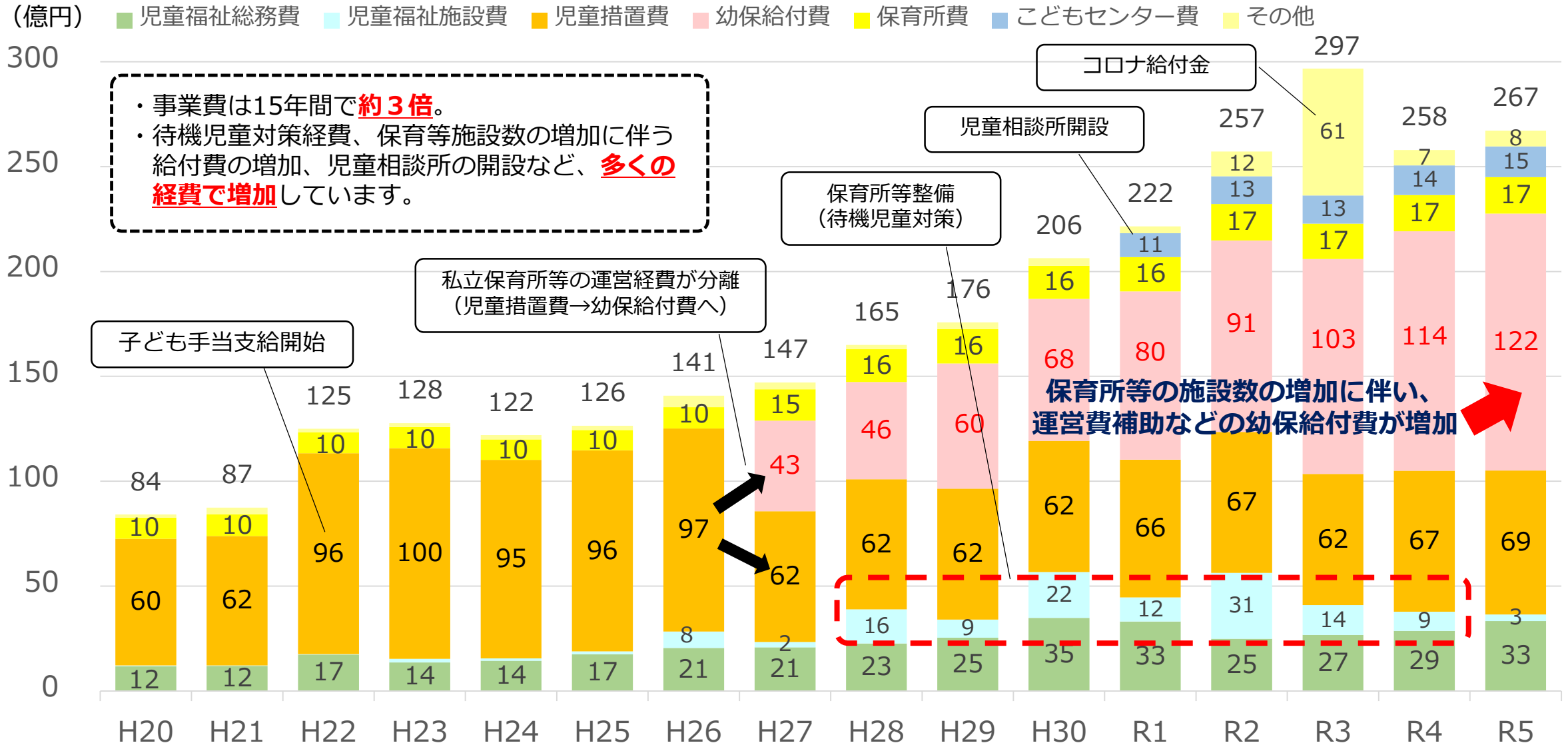
3-6 民生費のうち児童福祉費の内訳

<令和5年度決算 児童福祉費の内訳>



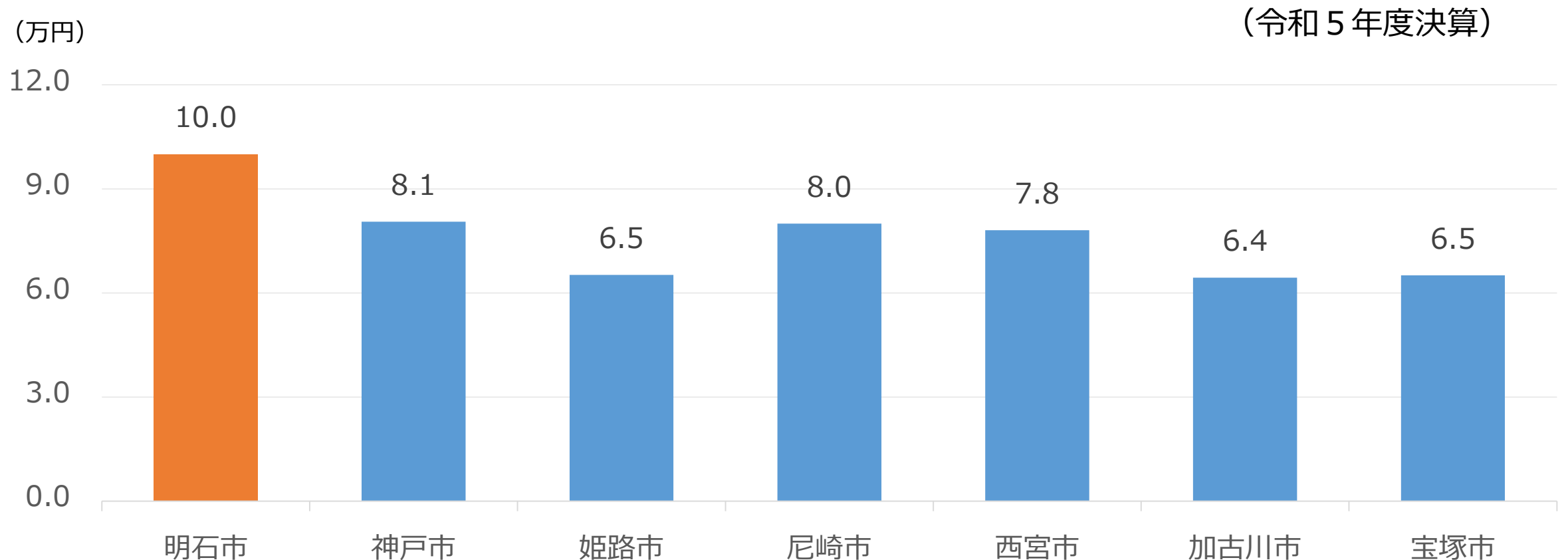
項目	説明
児童福祉総務費	こども医療・母子医療、高校生給付型奨学金、母子自立支援などに要する費用
児童福祉施設費	私立公立保育所整備に要する費用
子育て支援費	子育て支援センター、あかしこども広場の運営、おむつ定期便などに要する費用
児童措置費	児童手当等に要する費用
幼保給付費	私立保育所等の運営、保育士確保に要する費用
保育所費	公立保育所の運営に要する費用
こどもセンター費	児童相談所の運営に要する費用
コロナ給付費	子育て世帯への給付金に要する費用

3-7 児童福祉費の推移



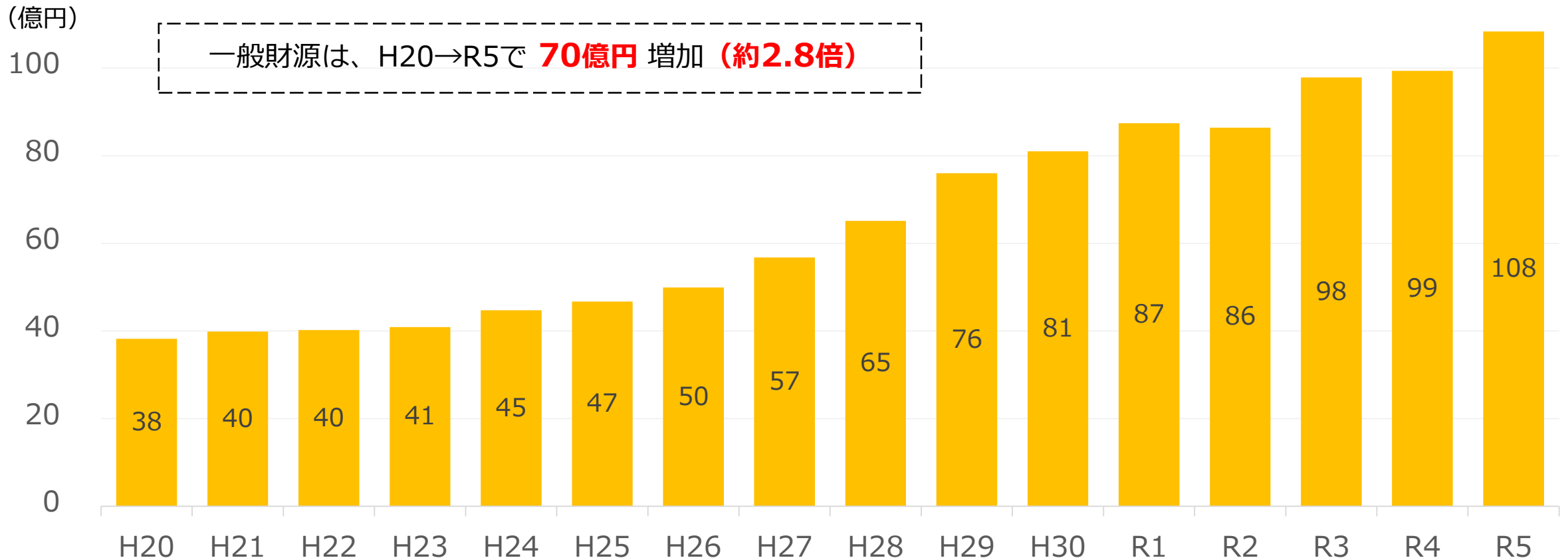
3-8 市民一人あたりの児童福祉費（他市比較）

市民一人あたりの児童福祉費の他市比較です。
こども施策の充実によって、他市より高い水準となっていることが分かります。



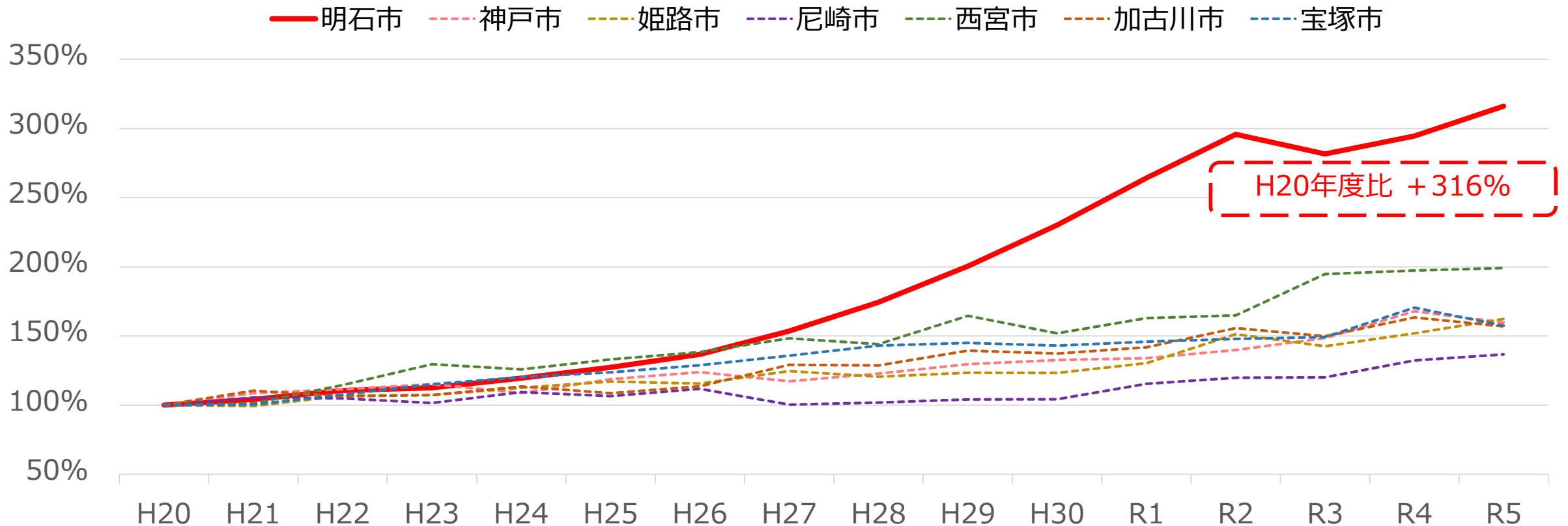
3-9 児童福祉費の一般財源の推移

次は、増加傾向にある児童福祉費の一般財源の推移のグラフです。
保育所等の運営など国県支出金を活用した事業もありますが、市の負担である一般財源を見ると、大きく増加していることが分かります。



3-10 児童福祉費の一般財源の推移（他市比較）

児童福祉費の一般財源の推移の他市比較です。
H20を100とした場合の、近隣市の一般財源の増加率では、明石市が一番高くなっています。



3-11 主なこども施策（5つの無料化+a）

主なこども施策「5つの無料化」と関連事業を紹介します。

項目	目的別経費 (性質別経費)	内容	R5決算額	R5一般財源
こども医療費助成 (H25.7月～)	民生費 (扶助費、物件費)	15歳以下のこども医療費無料化 ※R3.7月～ 対象を18歳以下に拡大	21.7億円	17.7億円
①第2子以降保育料 無償化 (H28.9月～) ②副食費無料化	民生費 (扶助費)	①認可施設利用者は公立・私立問わず無料 ②国の幼児教育・保育の無償化の対象外であるおかず代を 無料化 (R1.10月～)	①6.4億円 ②2.5億円	①6.2億円 ②2.5億円
幼稚園給食の実施 (R2.9月～)	教育費 (物件費)	保護者の身体的・経済的負担の軽減 副食費の無料化	2.6億円	2.6億円
おむつ定期便 (R2.10月～)	民生費 (物件費)	3,000円相当の子育て用品を生後3か月から満1歳まで、 子育て経験のある見守り支援員が配達	1.1億円	1.1億円
中学校給食の無償化 (R2.10月～)	教育費 (補助費等)	保護者の身体的・経済的負担の軽減	3.6億円	3.6億円
公共施設の入場料 (H25.4月～)	費目なし(歳入) 民生費 (物件費)	天文科学館、明石海浜プール +あかしこども広場 (親子交流スペース等) (H29～)	1.4億円	1.3億円

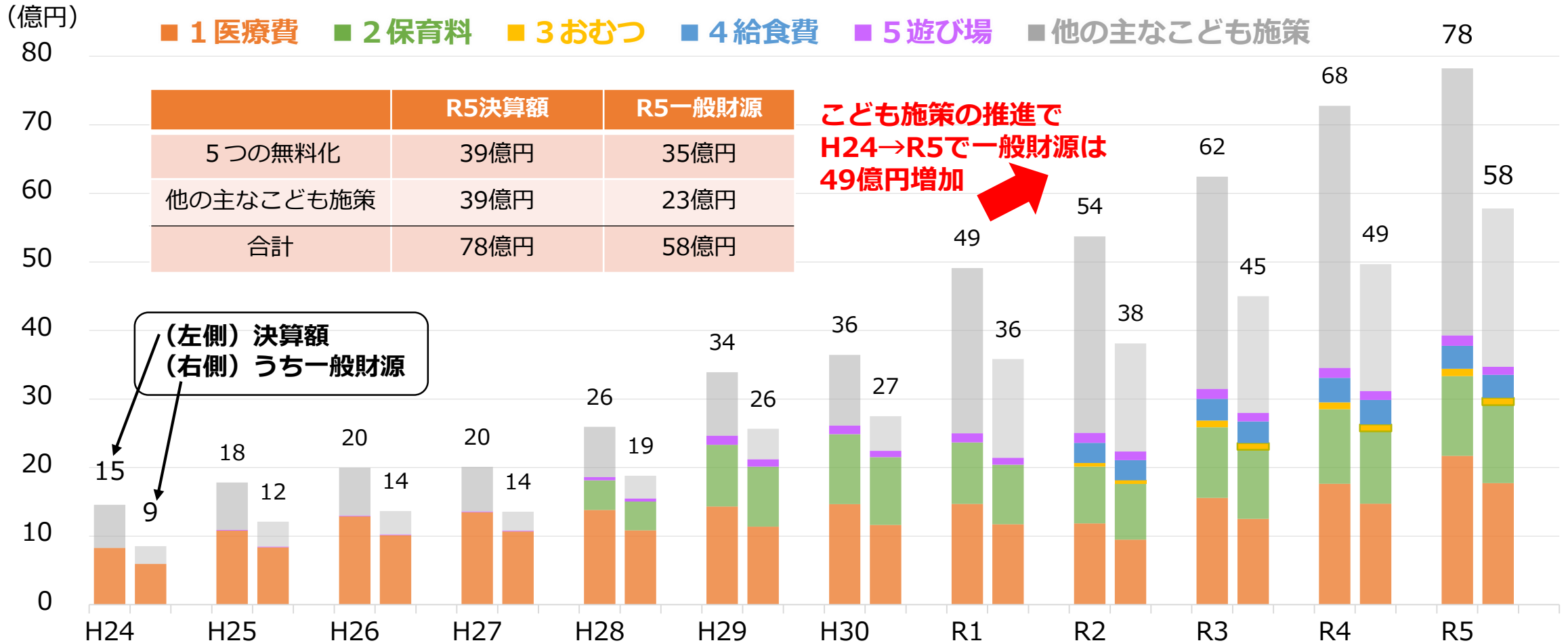
3-12 その他の主なこども施策

「5つの無料化」だけでなく、様々なこども施策を展開してきました（抜粋）。

項目	目的別経費 (性質別経費)	内容	R5決算額	R5一般財源
私立保育所等の保育士の処遇改善（H28～）	民生費 (物件費、補助費等)	待機児童対策による保育所利用者の増加対応（保育士確保）のため、保育士の処遇を改善	3.9億円	3.1億円
里親100%プロジェクト（H29～）	民生費 (物件費、補助費等)	全28小学校区で1組以上の里親登録を目指して啓発や研修を実施	0.1億円	300万円
児童相談所の設置（R1～）	民生費 (物件費、補助費等)	中核市で3番目に設置 国基準の2倍以上の職員数を配置	13.4億円	9.1億円
こども夢応援プロジェクト（R2～）	民生費 (扶助費、物件費)	高校入学へ向けた入学準備金（上限30万円）と高校在学時の支援金（月1万円）の給付、高校入試の学習支援等を実施	1.3億円	0.4億円
養育費立替支援（R2～）	民生費 (扶助費、物件費)	親の離婚・別居などに伴う養育費がこどものもとへ届けられるよう市が督促・立替・回収を支援	300万円	200万円
こどもの居場所づくりの推進（R2～）	民生費 (物件費)	学校になじめない等のこどもが安心して学び、遊び、健やかな成長ができる居場所の設置・運営	0.2億円	400万円

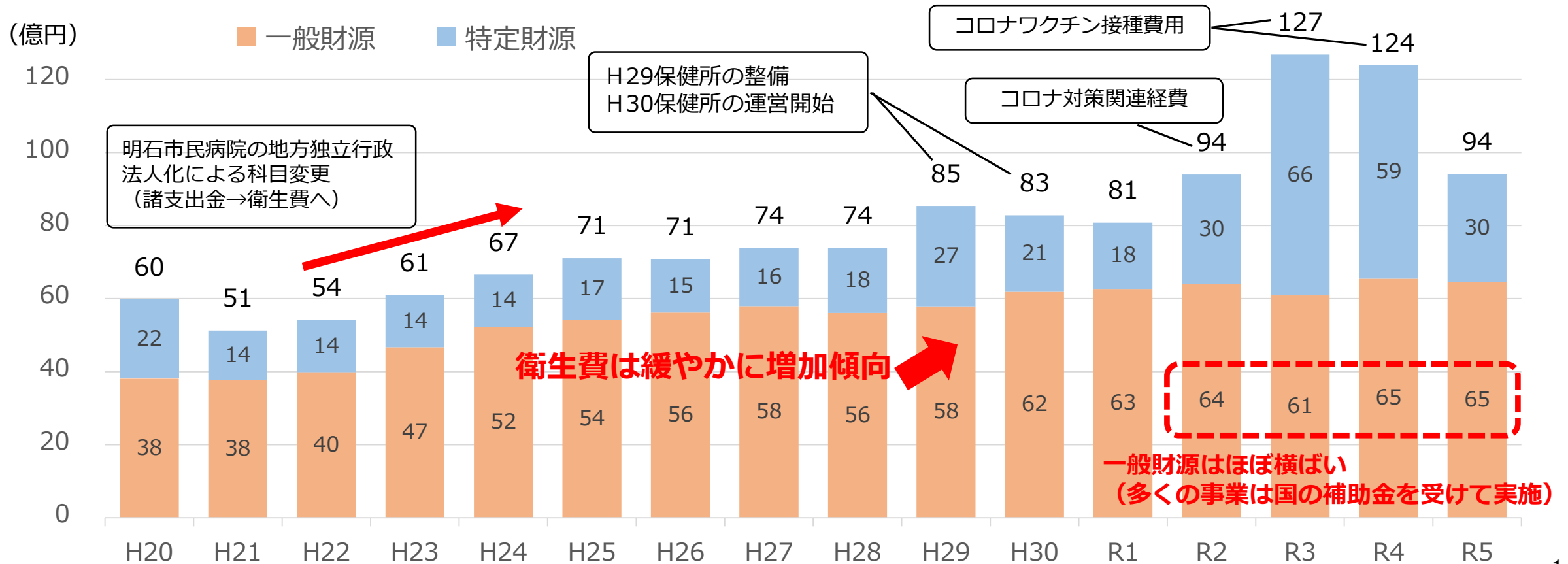
3-13 5つの無料化+その他のこども施策の経費

5つの無料化などのこども施策に関する経費の推移です。
取組の充実により、決算額・一般財源ともに増加しています。

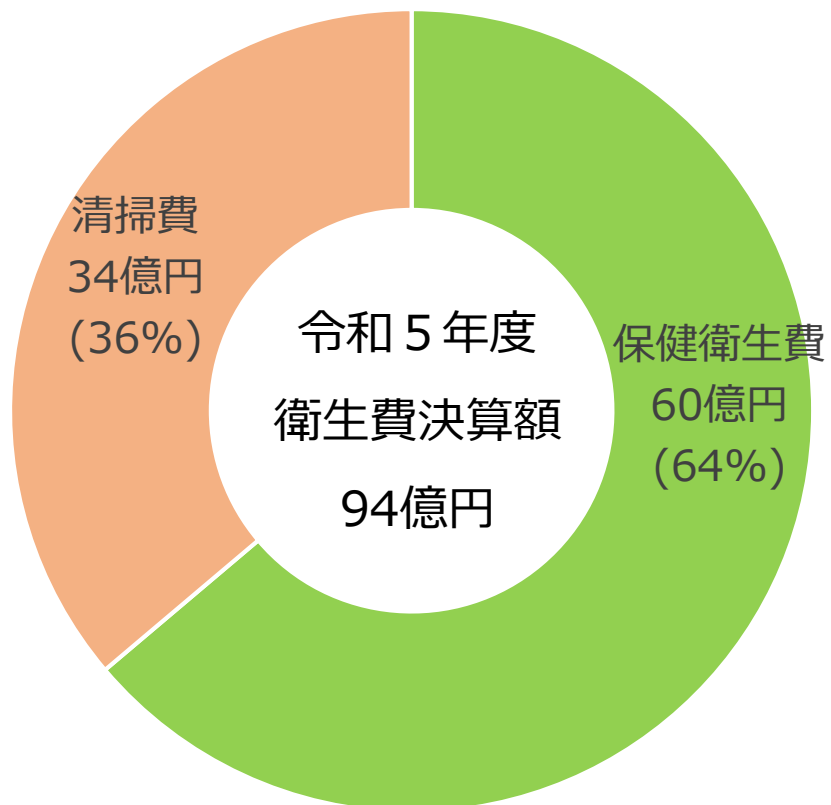


4-1 衛生費の推移

中核市移行等の影響により、一般財源がやや増加しました。
H29の保健所整備やH30からの保健所の運営費をはじめ、近年では、古くなったごみ焼却施設（明石クリーンセンター）の改修経費などにより、増加傾向となっています。



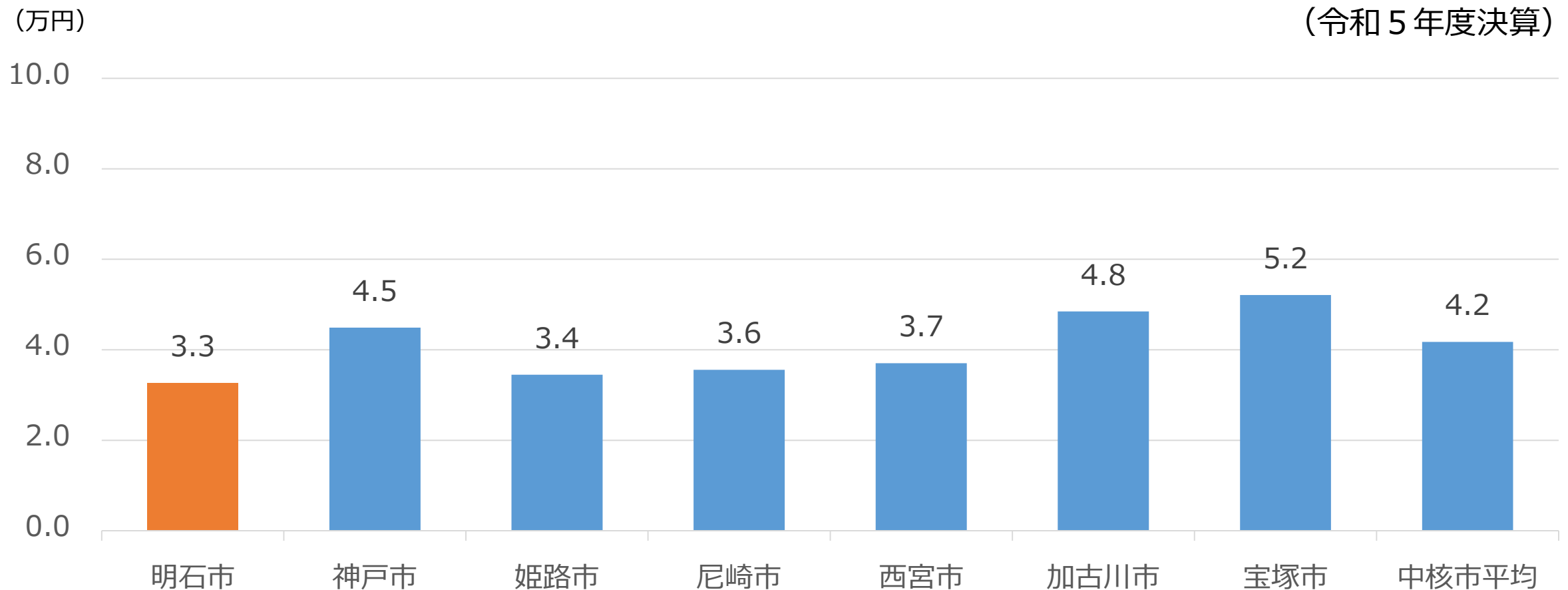
<令和5年度決算 衛生費の内訳>



項	説明
保健衛生費	地域の保健・医療の推進、各種予防接種や検診、保健所の運営、動物センターの運営、環境衛生、母子保健などに要する費用
清掃費	清掃、ごみ収集、焼却炉運営、し尿処理などに要する費用

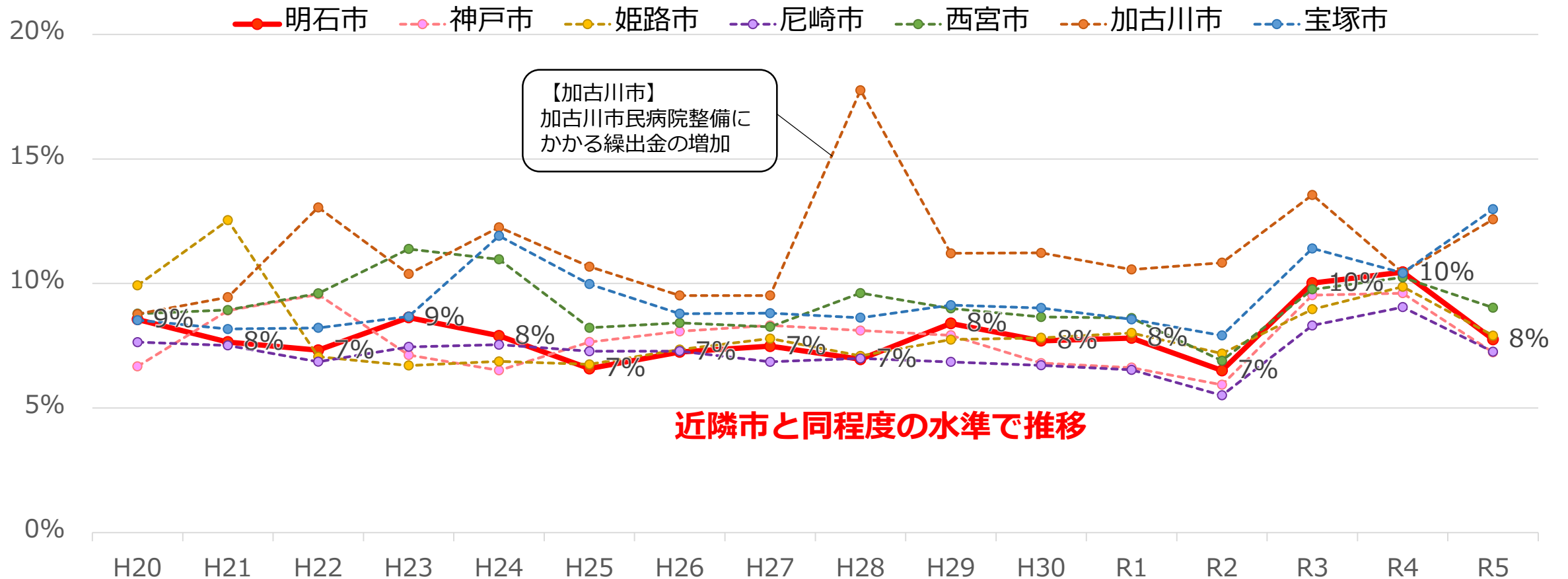
4-3 市民一人あたりの衛生費（他市比較）

市民一人あたりの衛生費の他市比較です。
明石市は他市と比べてやや低い水準となっています。



4-4 衛生費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める衛生費の割合の他市比較です。
R4は各市とも10%前後でしたが、R5は自治体間で差が生じています。

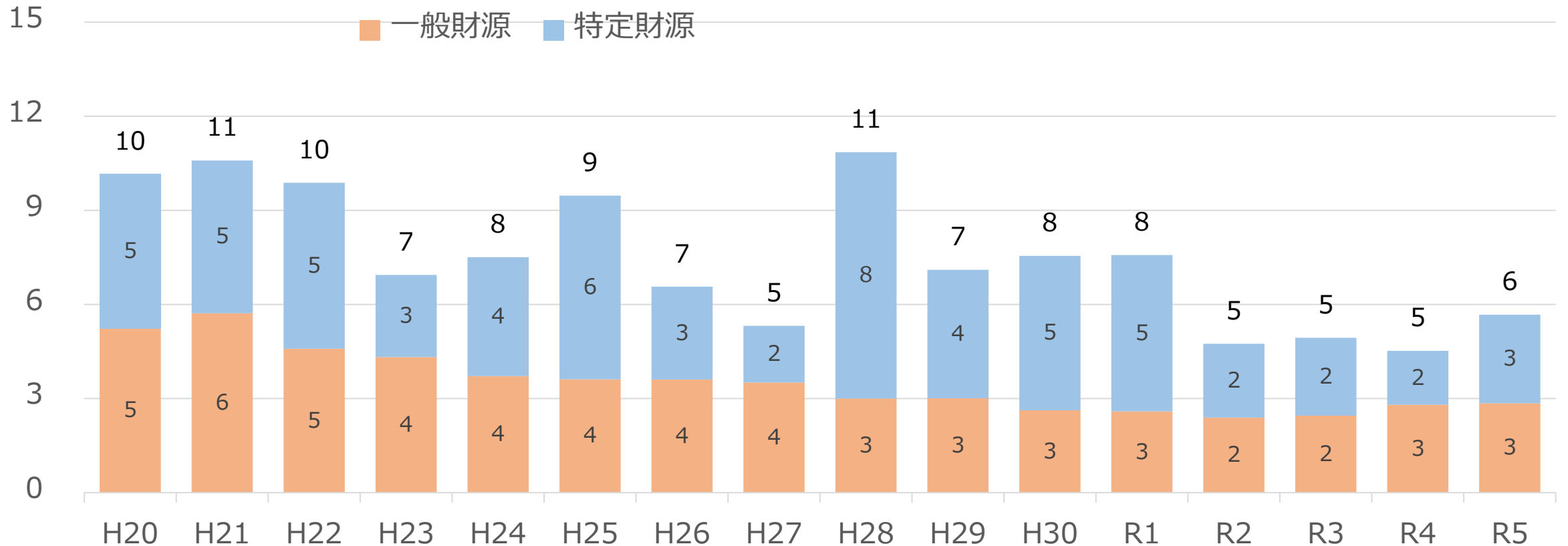


5-1 農林水産業費の推移

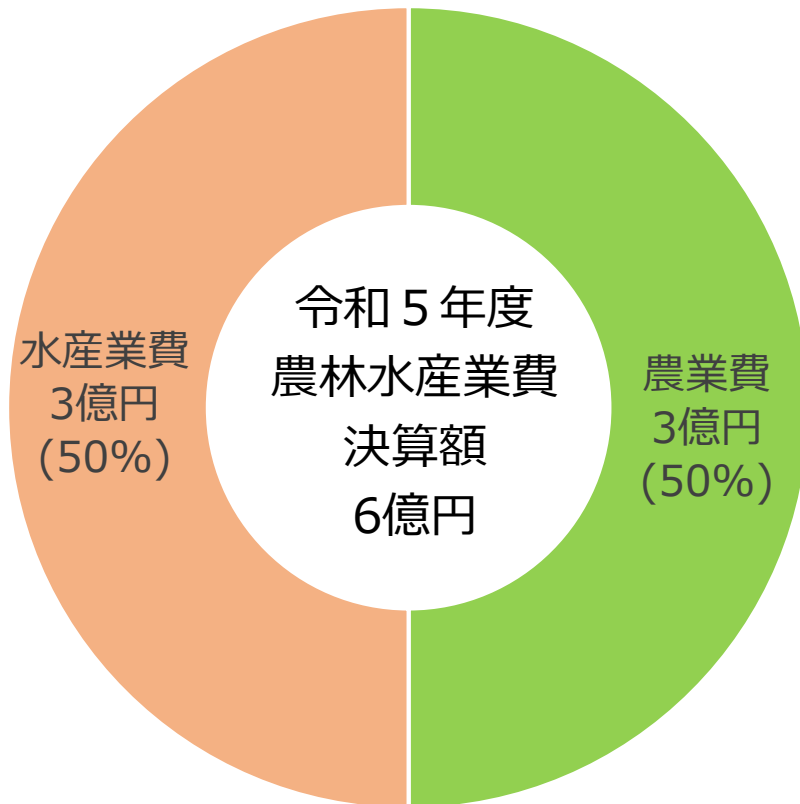
農林水産業費は、他の経費に比べて決算額・一般財源とともに規模は小さい経費で、大きな変動はありません。

一時的な増加は、県補助事業の事業者へのノリ乾燥機導入等の補助金がある場合です。

(億円)



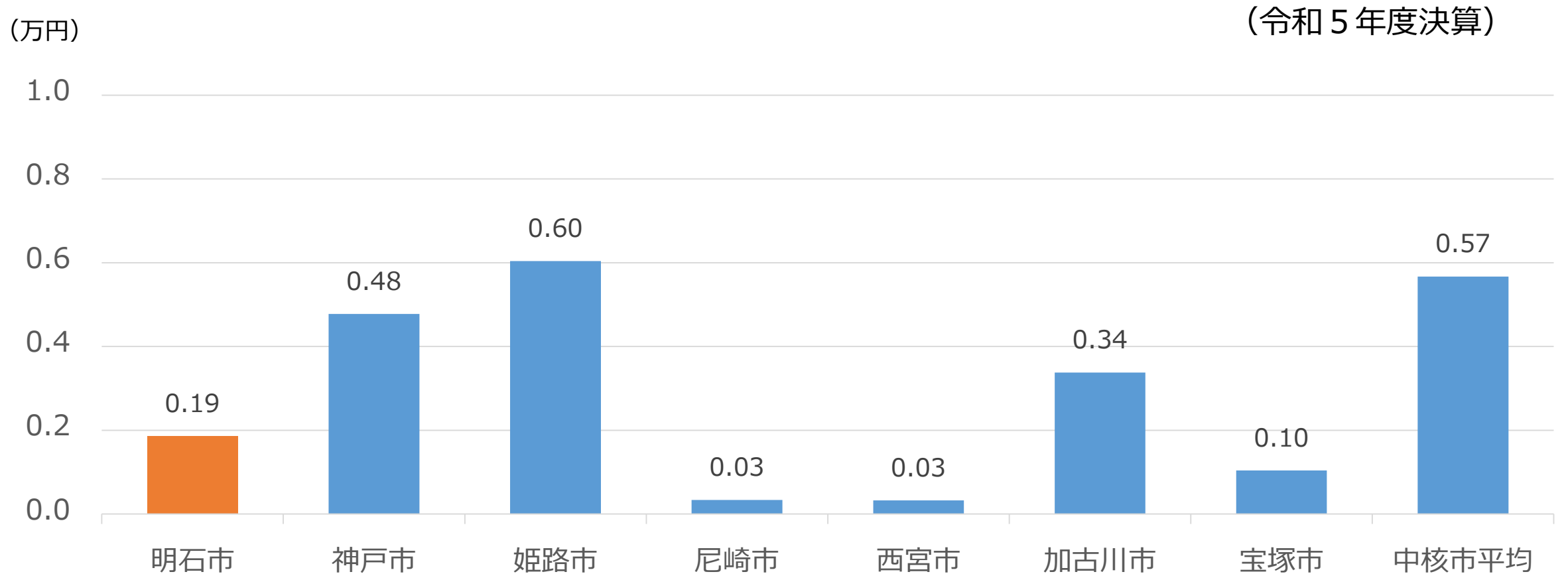
<令和5年度決算 農林水産業費の内訳>



項	説明
農業費	農業振興、農業用施設整備、農業委員会事務などに要する費用
水産業費	水産業振興、漁港維持管理、漁場造成などに要する費用

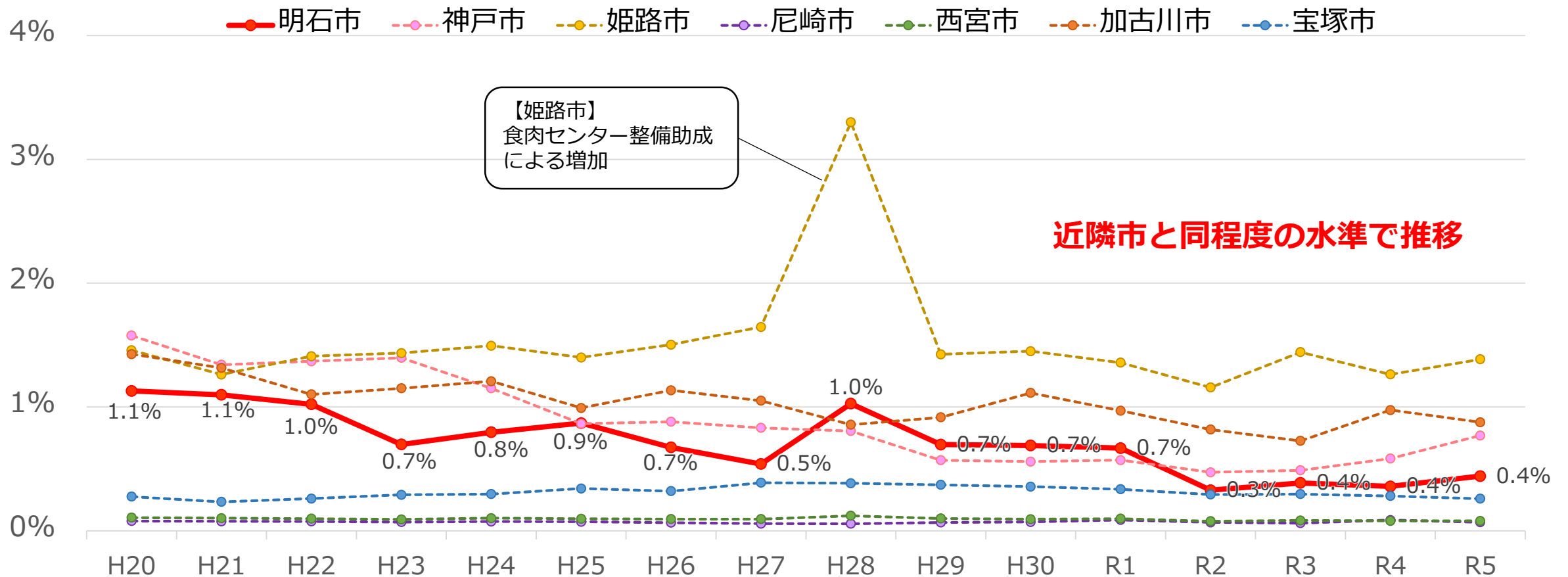
5-3 市民一人あたりの農林水産業費（他市比較）

市民一人あたりの農林水産業費の他市比較です。
近隣中核市の尼崎市・西宮市よりも高い状況ですが、中核市平均と比較すると低い状況となっています。



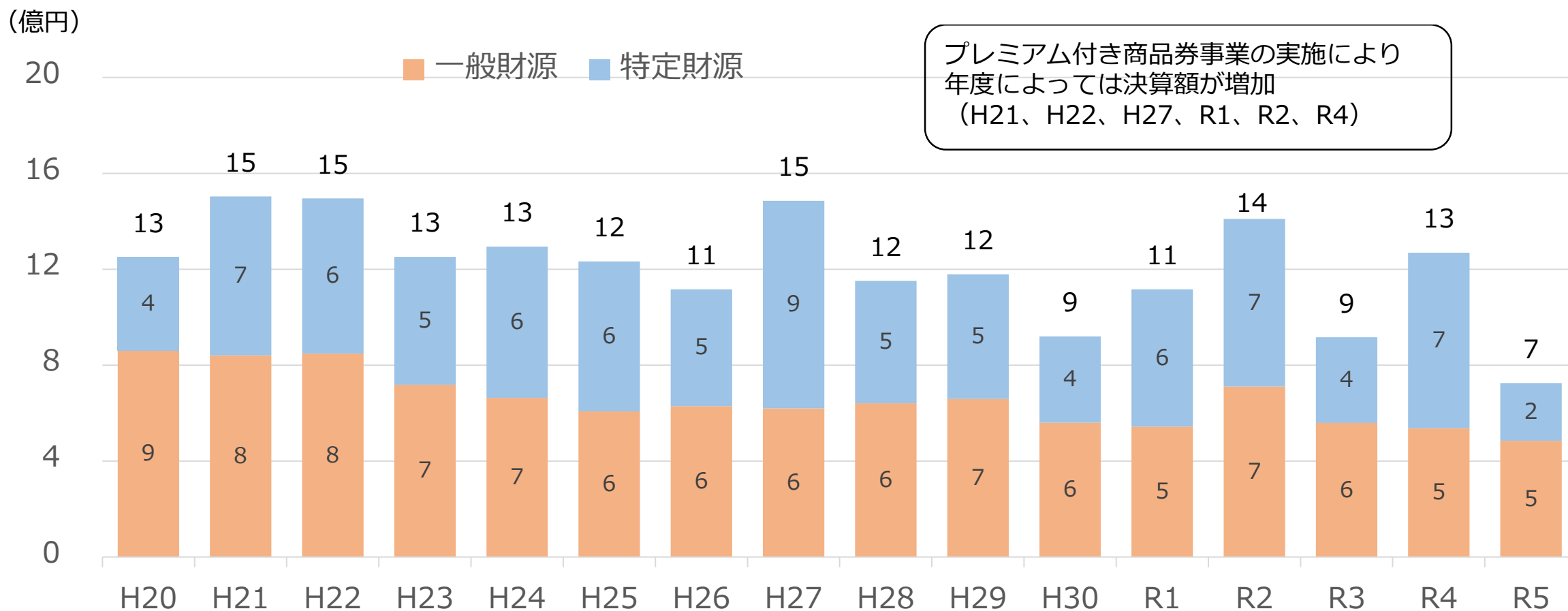
5-4 農林水産業費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める農林水産業費の割合の他市比較です。
各市とも歳出全体に占める農林水産業費の構成比は低くなっています。

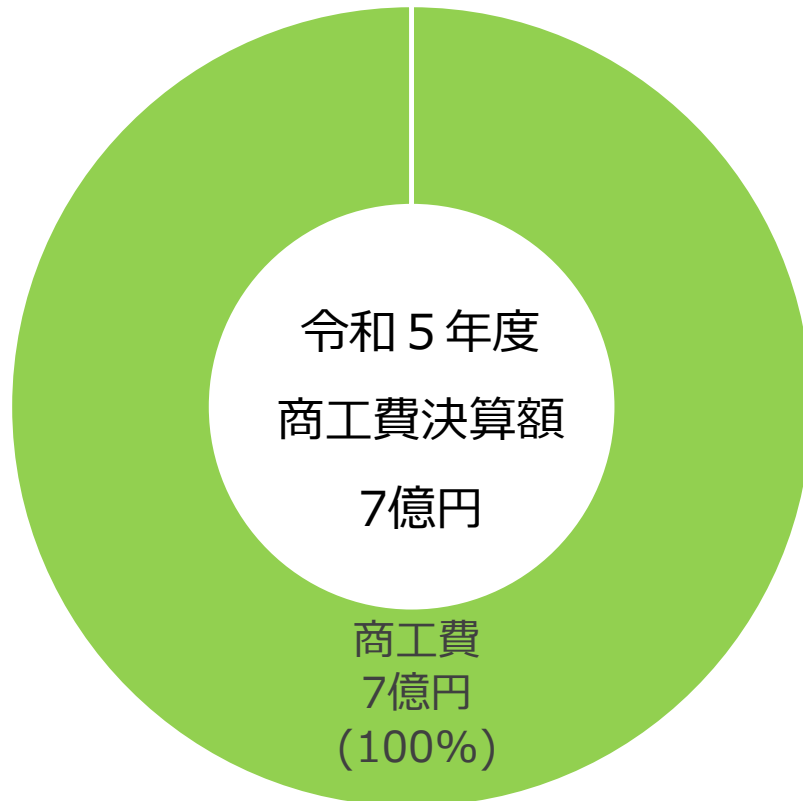


6-1 商工費の推移

商工費の決算額は、同規模で推移しています。
一時的な増加は、地域活性化のためのプレミアム付き商品券の発行によるものです。



<令和5年度決算 商工費の内訳>

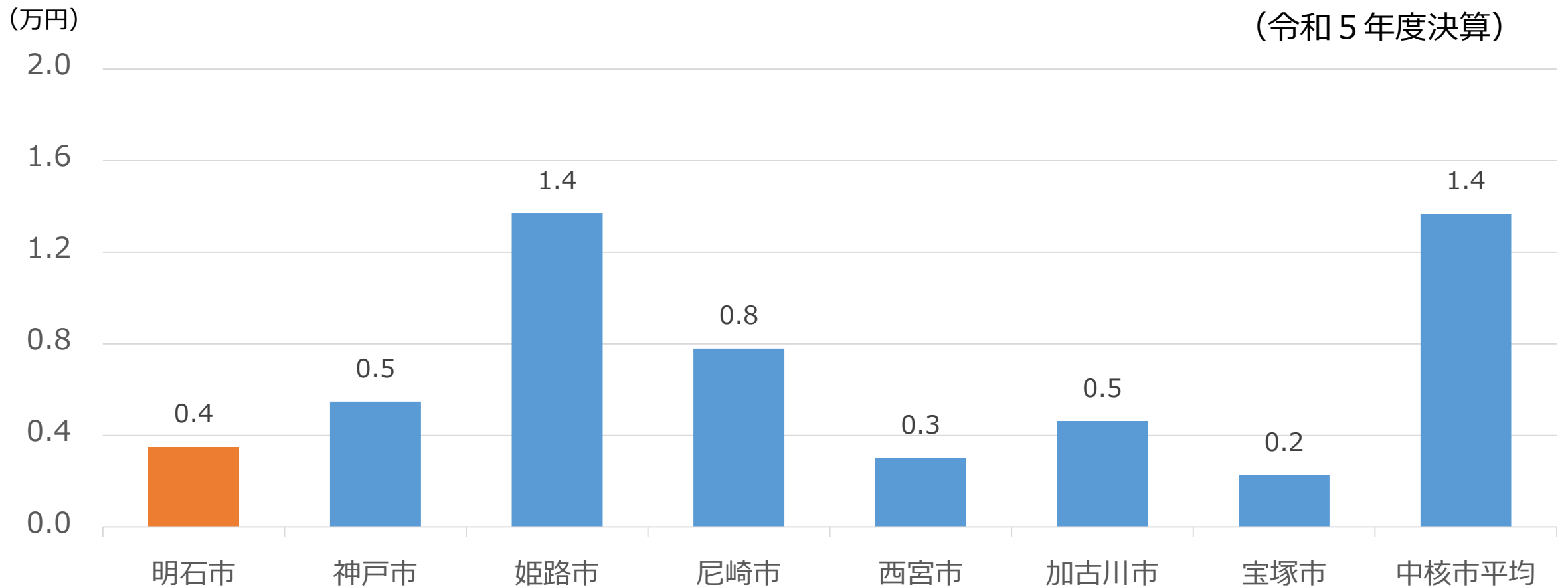


項	説明
商工費	商工業振興対策や中小企業融資、 勤労福祉会館・サンライフ明石、 あかし市民広場、観光案内所、 天文科学館の運営などに要する費用

※明石市は、項：商工費に観光関連費用を含んでいますが、自治体によっては、項：観光費を設定している場合があります。

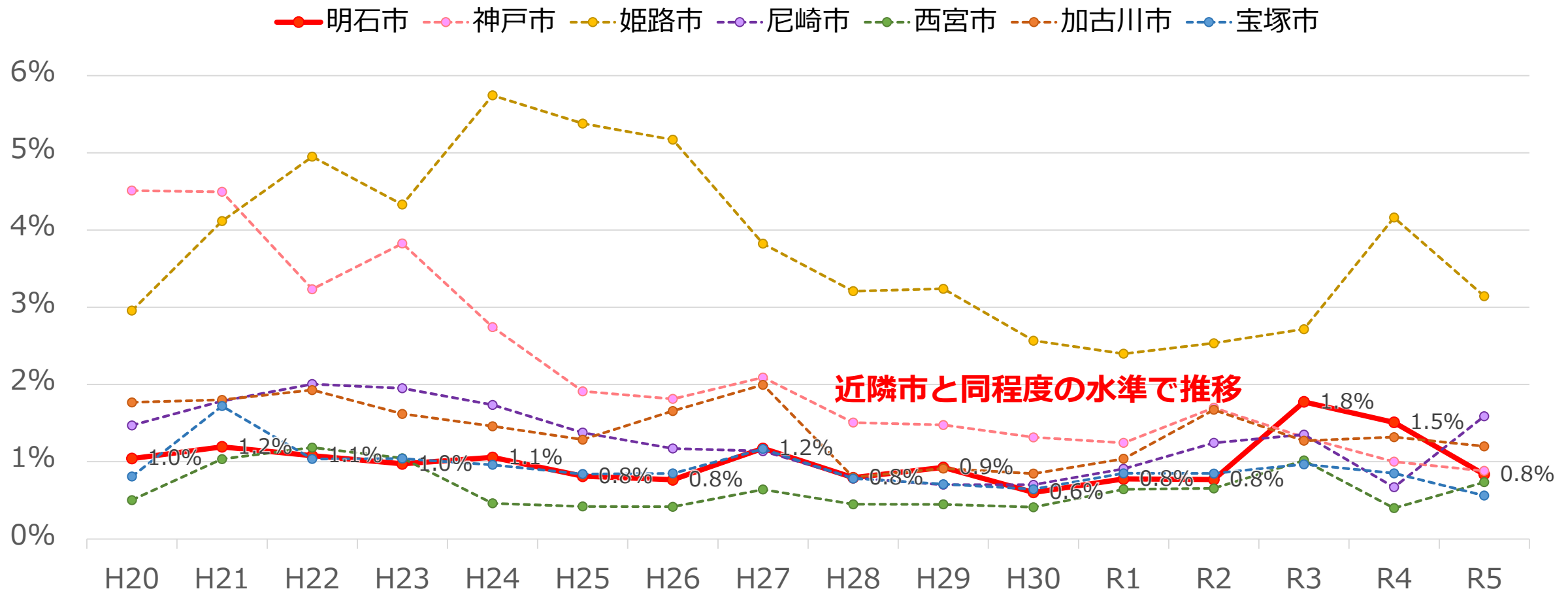
6-3 市民一人あたりの商工費（他市比較）

市民一人あたりの商工費の他市比較です。
姫路市を除けば、近隣市と同程度の水準となっています。



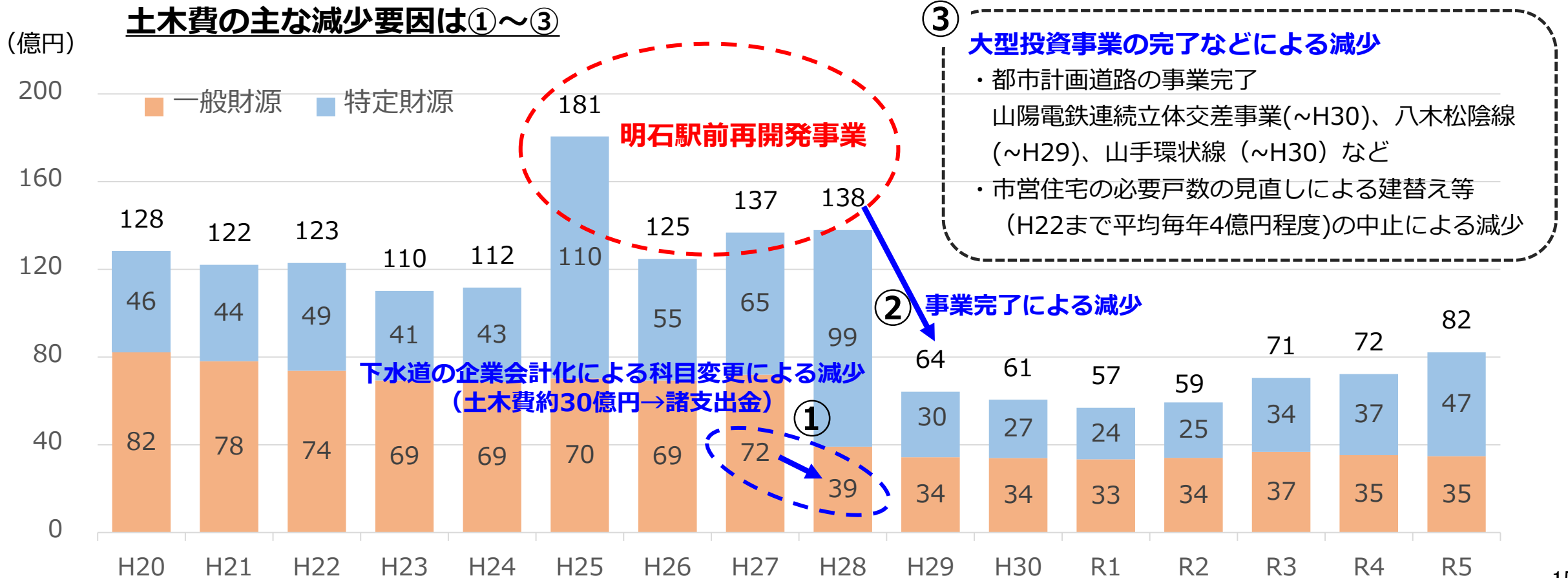
6-3 商工費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める商工費の割合の他市比較です。
姫路市を除いて、各市とも2%以下で推移しています。



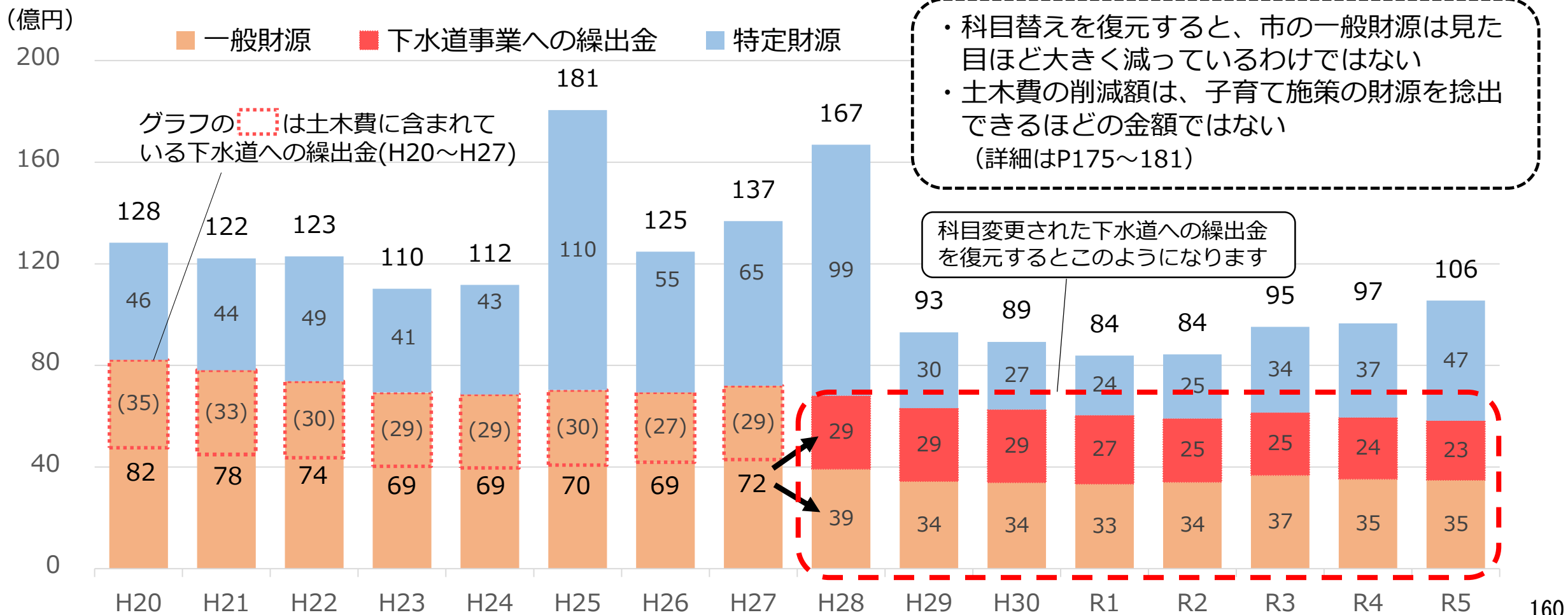
7-1 土木費の推移①

土木費は、明石駅前再開発事業（H25～H28）や都市計画道路など大型事業の完了をはじめ、H28に下水道事業の企業会計への移行による繰出金の科目変更が、主な減少要因となっています。

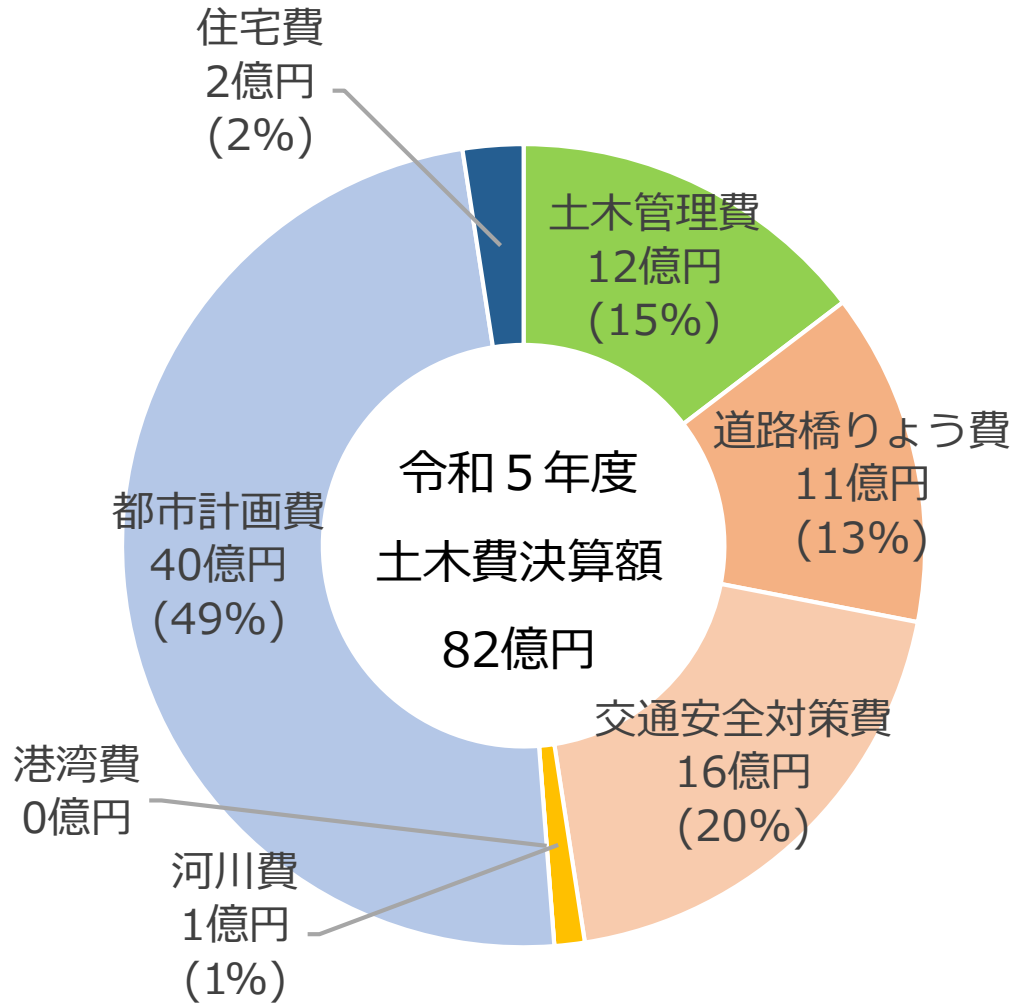


7-2 土木費の推移②（下水道への繰出金）

土木費の減少要因の1つである「下水道への繰出金の科目変更」を見える化します。
科目変更がなかった場合、土木費は見た目ほど大きく減っているわけではありません。



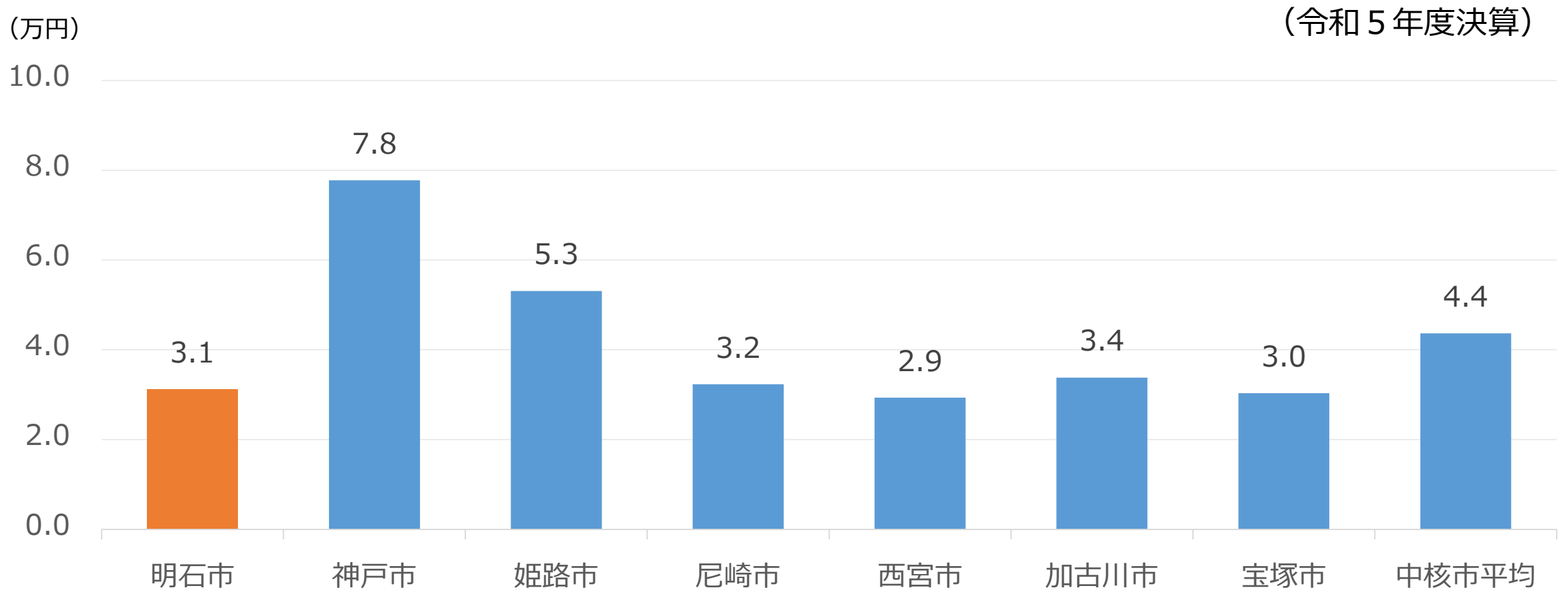
<令和5年度決算 土木費の内訳>



項	説明
土木管理費	建築指導・審査、街路灯管理、海岸海域整備などに要する費用
道路橋りょう費	道路の維持補修、道路の新設・改良などに要する費用
交通安全対策費	交通安全啓発・教育、交通安全施設整備などに要する費用
河川費	水路維持、河川環境管理に要する費用
港湾費	港湾管理に要する費用
都市計画費	都市計画策定、地域交通、区画整理、幹線道路の築造、公園の維持管理などに要する費用
住宅費	市営住宅の建設・維持管理に要する費用

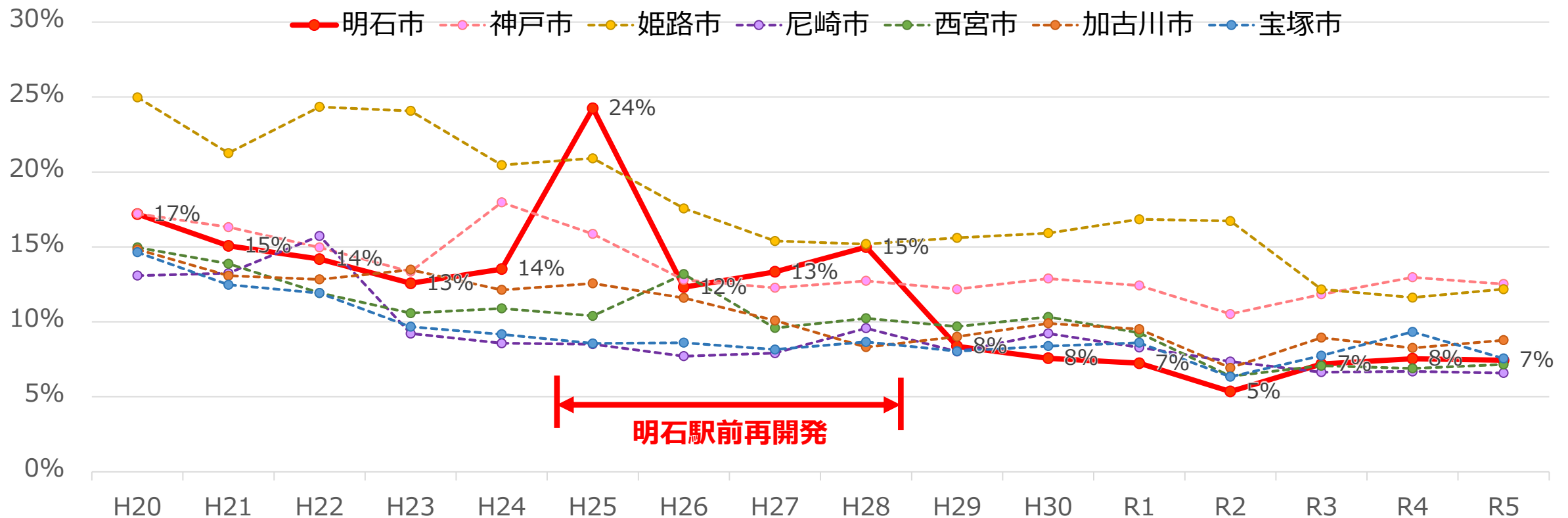
7-4 市民一人あたりの土木費（他市比較）

市民一人あたりの土木費の他市比較です。
明石市は、他市と比較すると平均的な水準です。



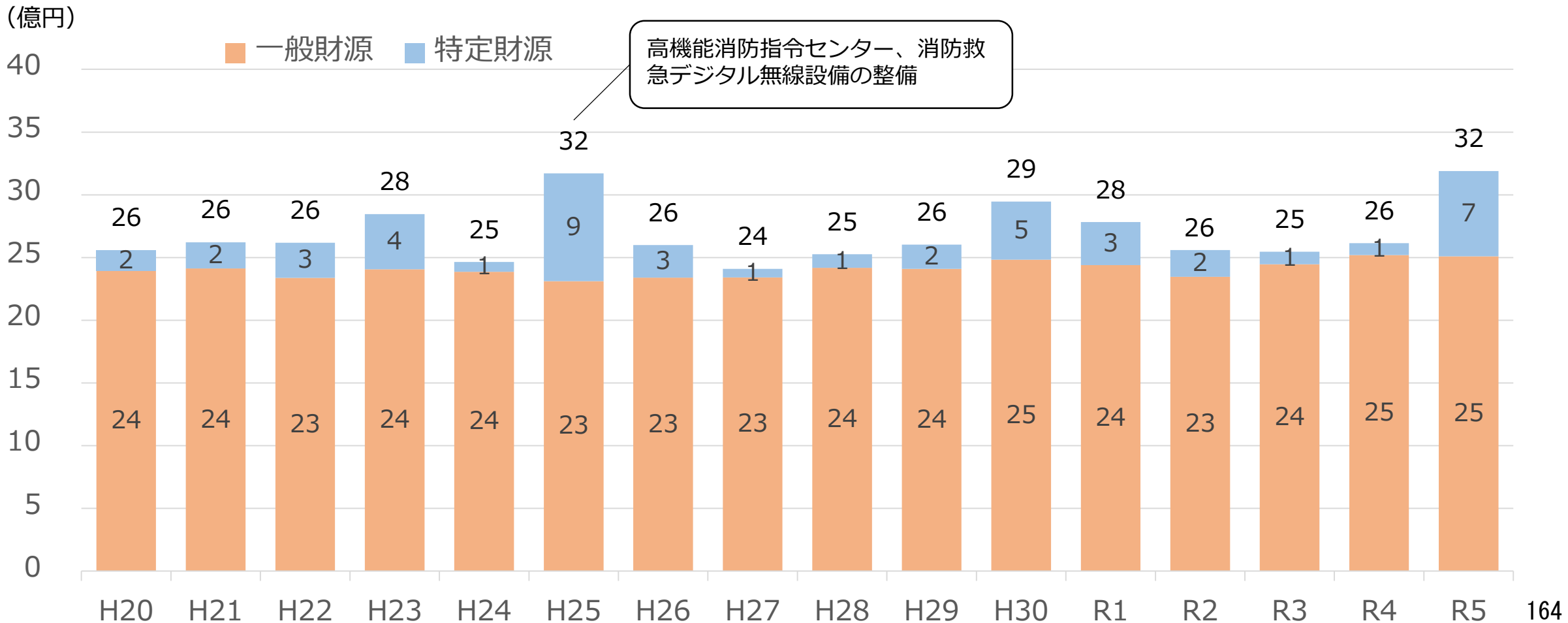
7-5 土木費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める土木費の割合の推移の他市比較です。
 土木費は、大規模事業の実施状況により、年度ごとの変動が大きい経費です。
 明石市は、近年では、明石駅前再開発や都市計画道路等の大規模事業の完了などにより比較的
 低い水準となっています。

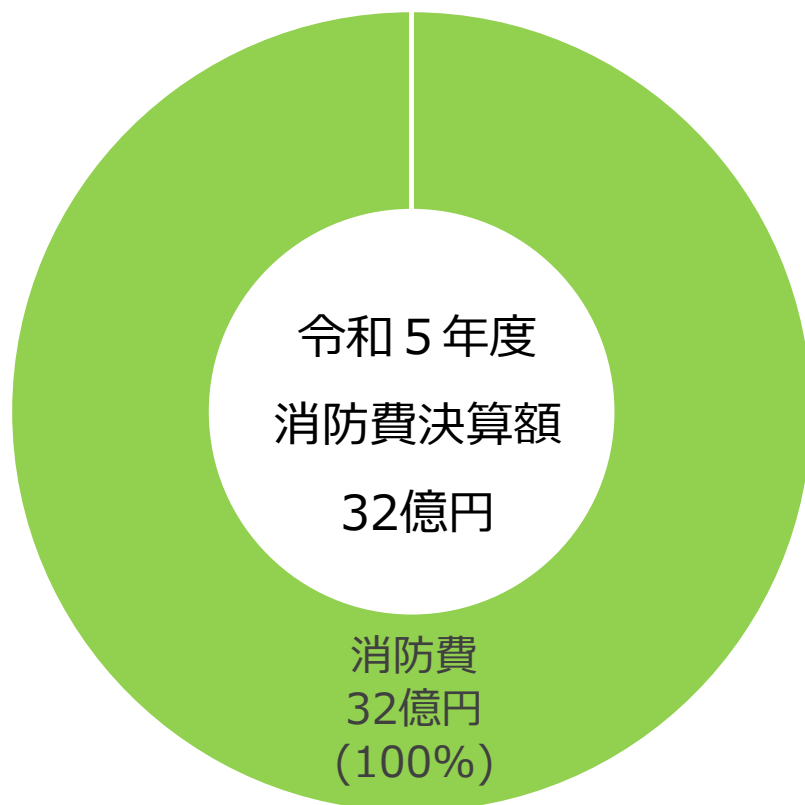


8-1 消防費の推移

消防費は、消防施設や設備の改修、車両購入などによる決算額の変動はありますが、一般財源は同水準で推移しています。



<令和5年度決算 消防費の内訳>

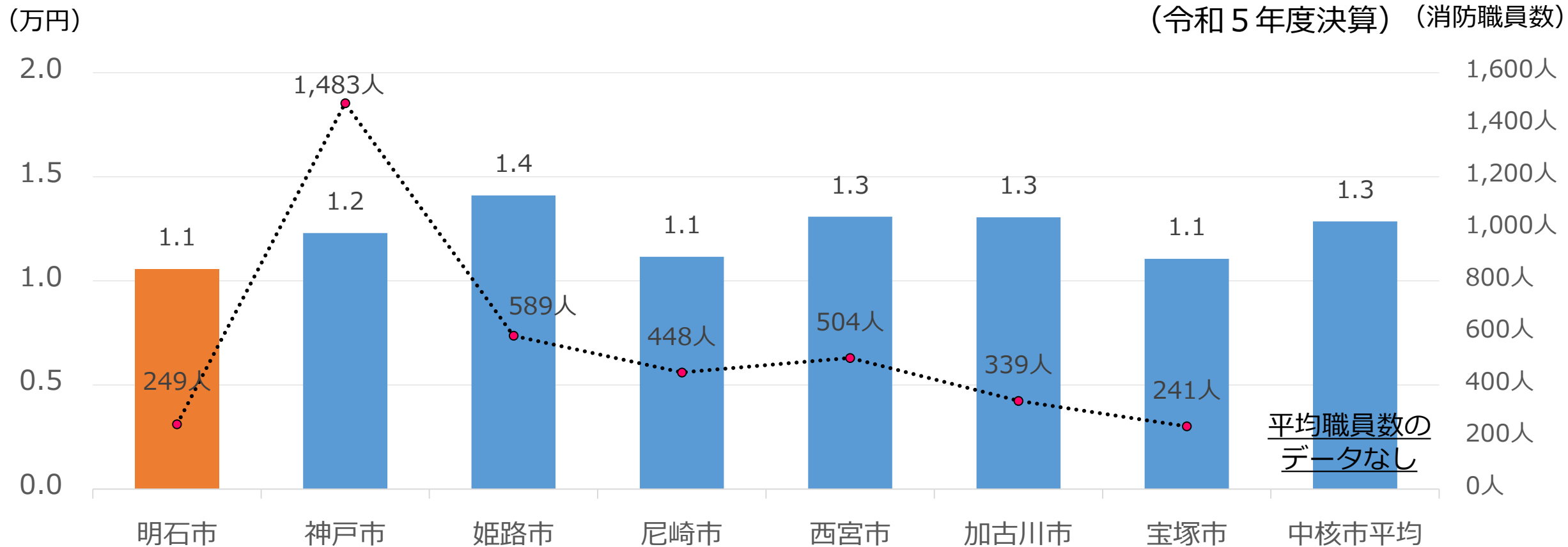


項	説明
消防費	消防活動、消防団活動、消防施設整備、水防・水難救助などに要する費用

※消防費の項は1種類のみです。
これは他の自治体においても同様です。

8-3 市民一人あたりの消防費（他市比較）

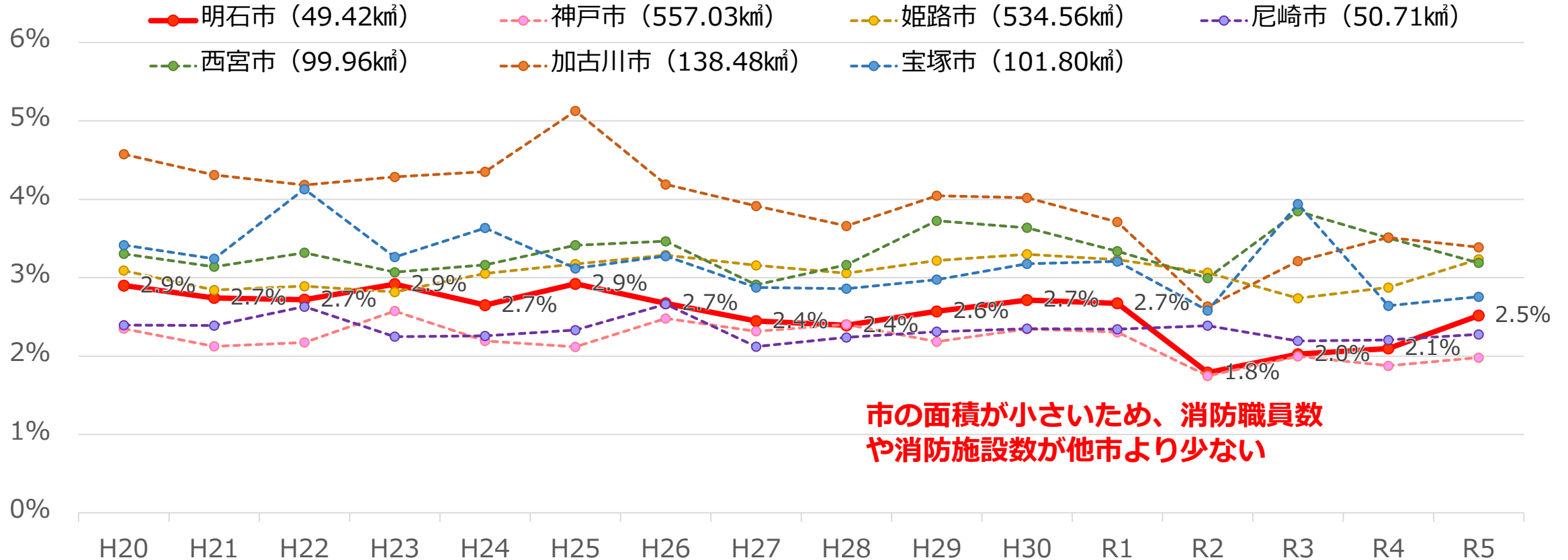
市民一人あたりの消防費を他市と比較しています。
明石市は近隣市、中核市平均いずれと比較してもやや低い水準となっています。
また、消防職員数は近隣市と比較すると少ない状況です。



8-4 消防費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める消防費の割合の他市比較です。

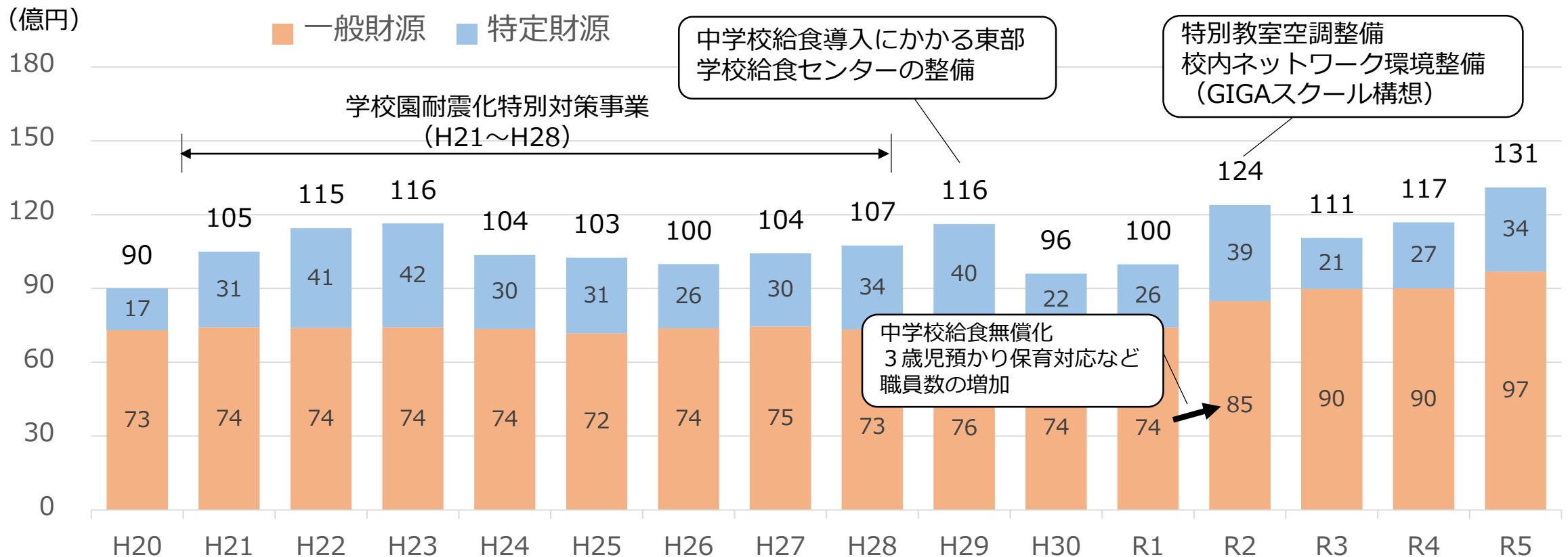
明石市は、他市と比べて割合が小さくなっています。他市より面積が小さいため、消防職員数が少なく、消防費に占める人件費負担が小さいことが要因です。



9-1 教育費の推移

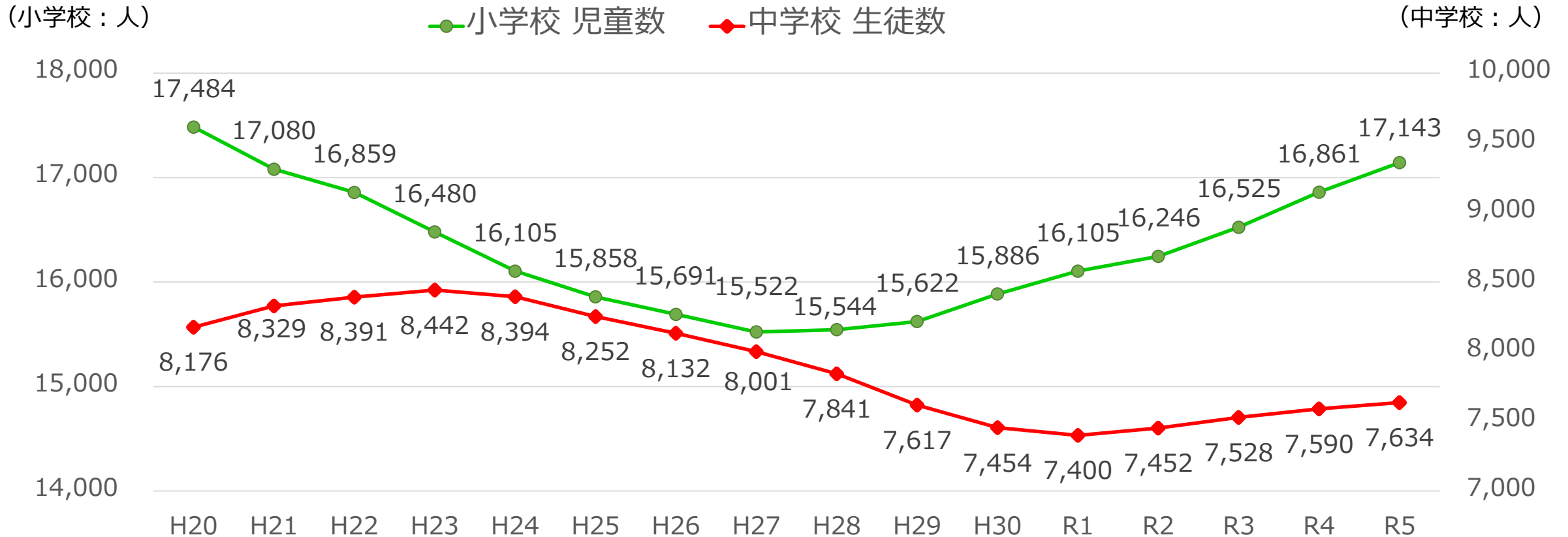
中学校給食の無償化や幼稚園の預かり保育の実施に伴う職員の確保などにより、R2以降は一般財源が増加しています。

また、特定財源も、デジタル教材活用のためのICT環境の校内ネットワーク環境整備などにより増加しています。

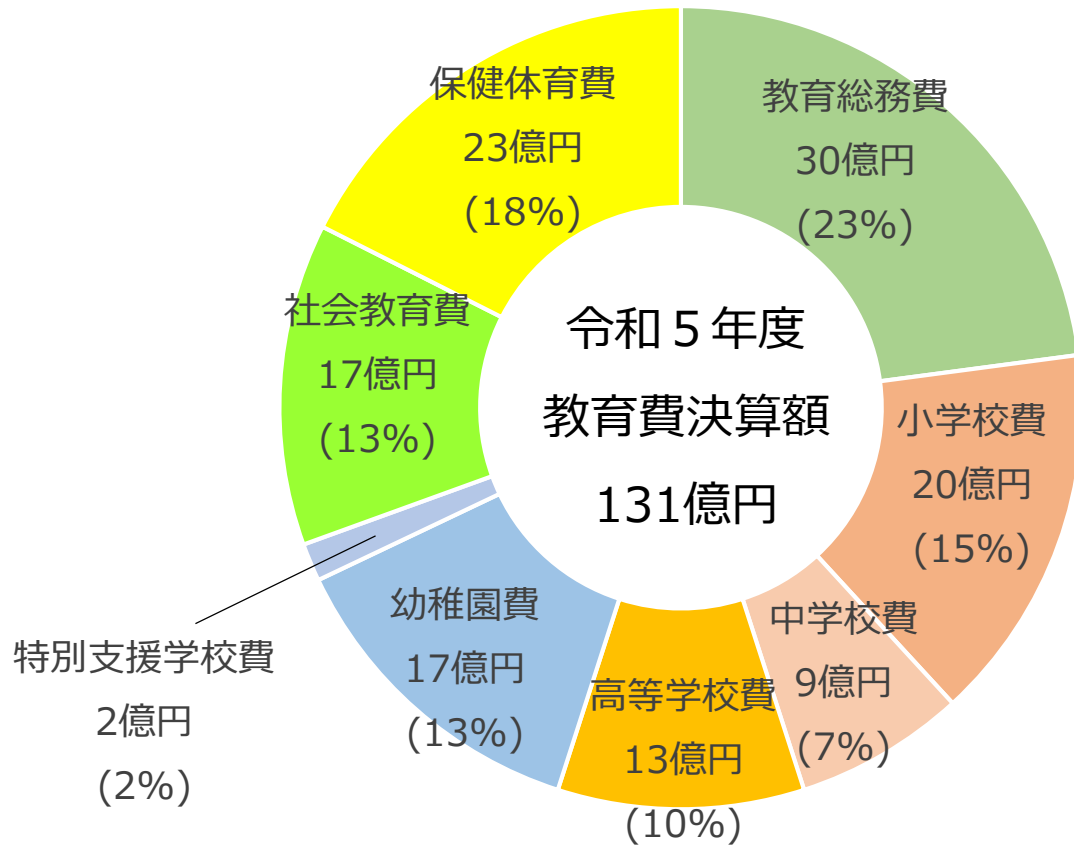


9-2 児童数・生徒数の推移

H20から現在までの小中学校の児童数・生徒数の推移です。
小学校ではH27まで、中学校ではR1まで減少傾向でしたが、近年は増加傾向となっています。



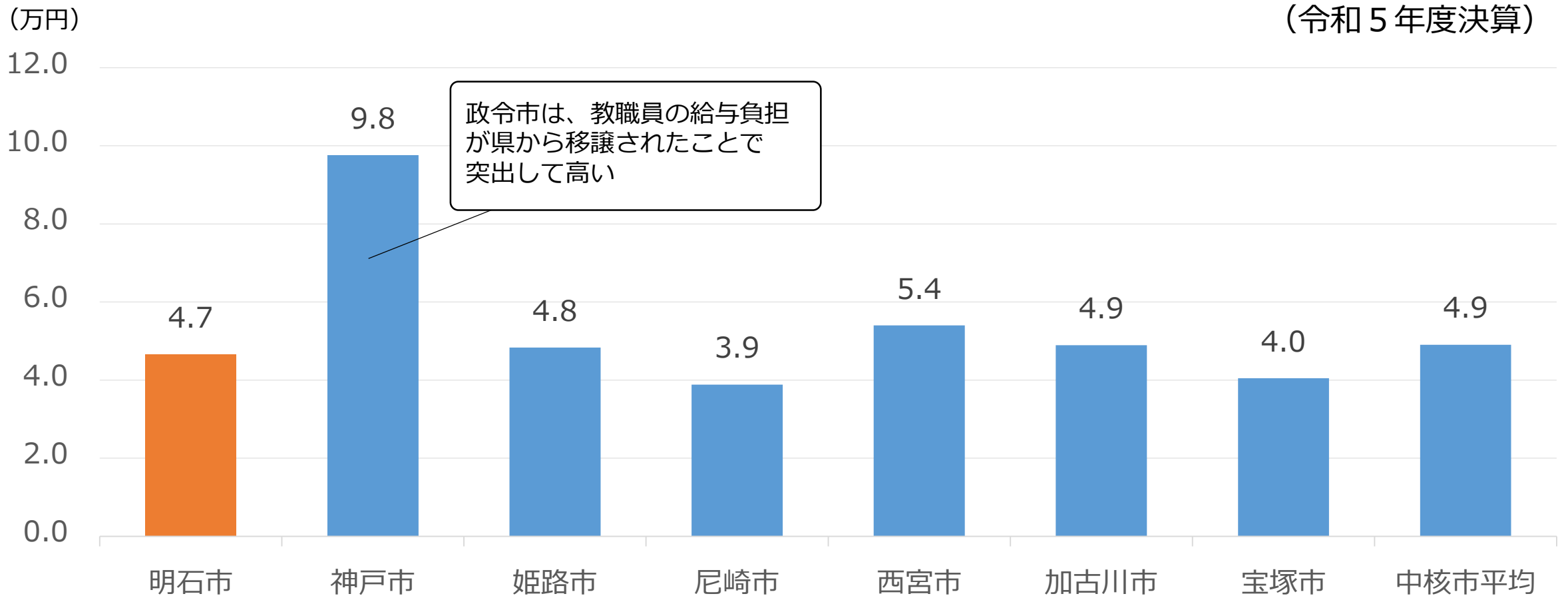
<令和5年度決算 教育費の内訳>



項	説明
教育総務費	教育委員会の運営、教育指導研究などに要する費用
小学校費	施設整備、管理運営に要する費用
中学校費	施設整備、管理運営に要する費用
高等学校費	明石商業高等学校の管理、施設整備などに要する費用
幼稚園費	管理、施設整備などに要する費用
特別支援学校費	学校管理、施設整備などに要する費用
社会教育費	文化財保護、図書館の運営、放課後児童クラブの運営、青少年健全育成などに要する経費
保健体育費	学校体育、児童生徒の健康管理、学校給食などに要する経費

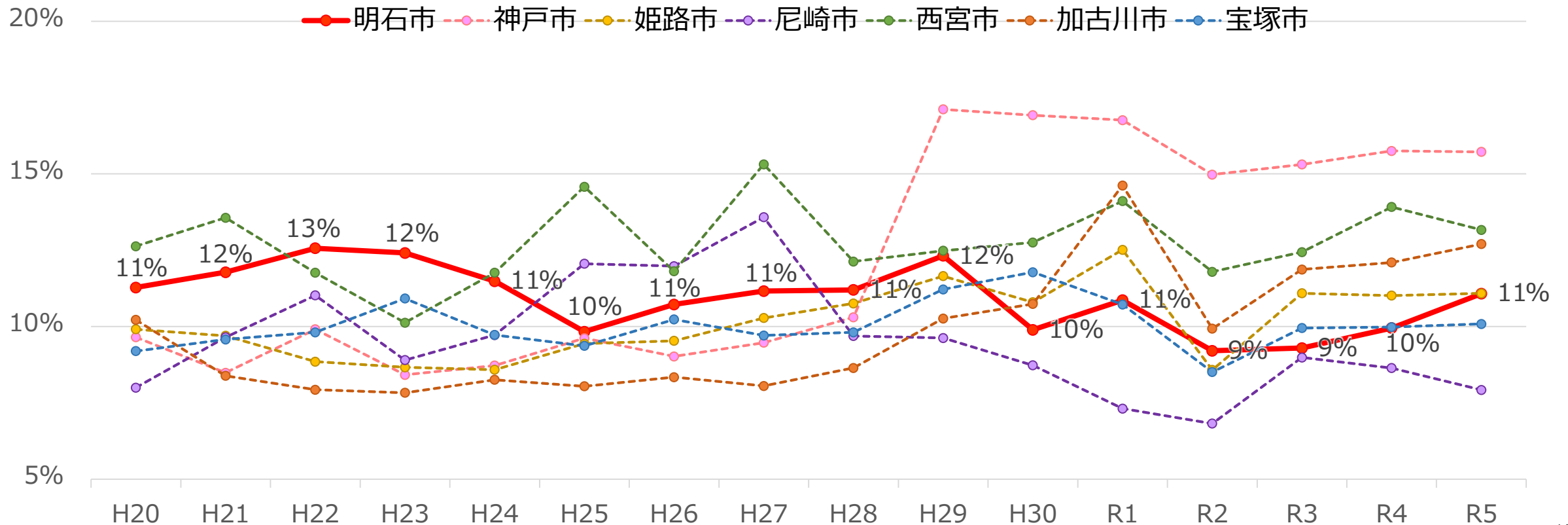
9-4 市民一人あたりの教育費（他市比較）

市民一人あたりの教育費の他市比較です。
神戸市を除く他市との比較では、平均的な水準となっています。



9-5 教育費の構成比の推移（他市比較）

歳出全体に占める教育費の割合の他市比較です。
明石市は、年度による変動は小さく、10%～13%で推移しています。
近隣市と比較すると、平均的な水準です。



ここまで説明してきた目的別経費についてのまとめです。

総務費

一時的な要因を除けば大きな変動はありません。
市民一人あたりの決算額は、他市と比較して低い水準です。

農林水産業費

近隣中核市より市民一人あたりの決算額は高いものの、中核市平均よりも低い状況となっています。

民生費

歳出の構成比の約50%を占めており、特に社会福祉費と児童福祉費が増加しています。
近隣自治体でも構成比の40%を超える状況となり、歳出総額を押し上げる要因となっています。
児童福祉費は、この15年間で事業費が約3倍、一般財源が2.8倍となっています。

商工費

近隣市と同程度ですが、中核市平均よりも低い状況となっています。

土木費

明石駅前再開発等の大型事業の完了や、下水道事業が企業会計へ移行したことに伴う土木費から諸支出金への科目変更などにより、決算額が減少しています。

市民一人あたりの金額は、近隣市と大きな差はなく、多くの自治体で減少傾向にあります。

教育費

中学校給食の無償化をはじめ、R2以降、デジタル教材等のICT環境の整備のため、決算額が増加傾向にあります。

児童数・生徒数は増加傾向ですが、市民一人あたりの費用や構成比は、平均的な水準となっています。

消防費

市の面積が小さく、職員数が他市に比べて少ないことにより、市民一人あたりの金額が他市よりも低くなっています。



2. 決算の状況

(5) 事業の財源

次は、事業の実施に必要な一般財源と、そこに活用可能な財源について、市の財源がどのように確保されているのかについて確認します。

Q. こども関連の施策を実施するためには多くの財源が必要になりますが、どのようにその財源を生み出したのでしょうか？

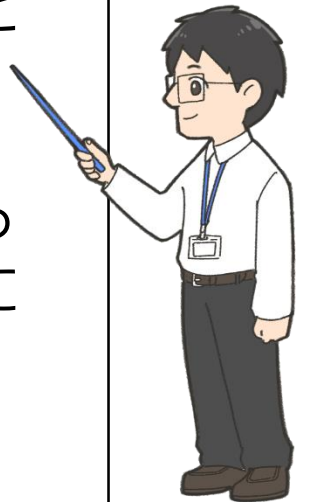


これまで説明してきたとおり、「5つの無料化」などの明石市独自のこども施策を展開してきたことにより、児童福祉費を中心に多くの財源が必要となりました。

その財源をどのようにやりくりしてきたのでしょうか。

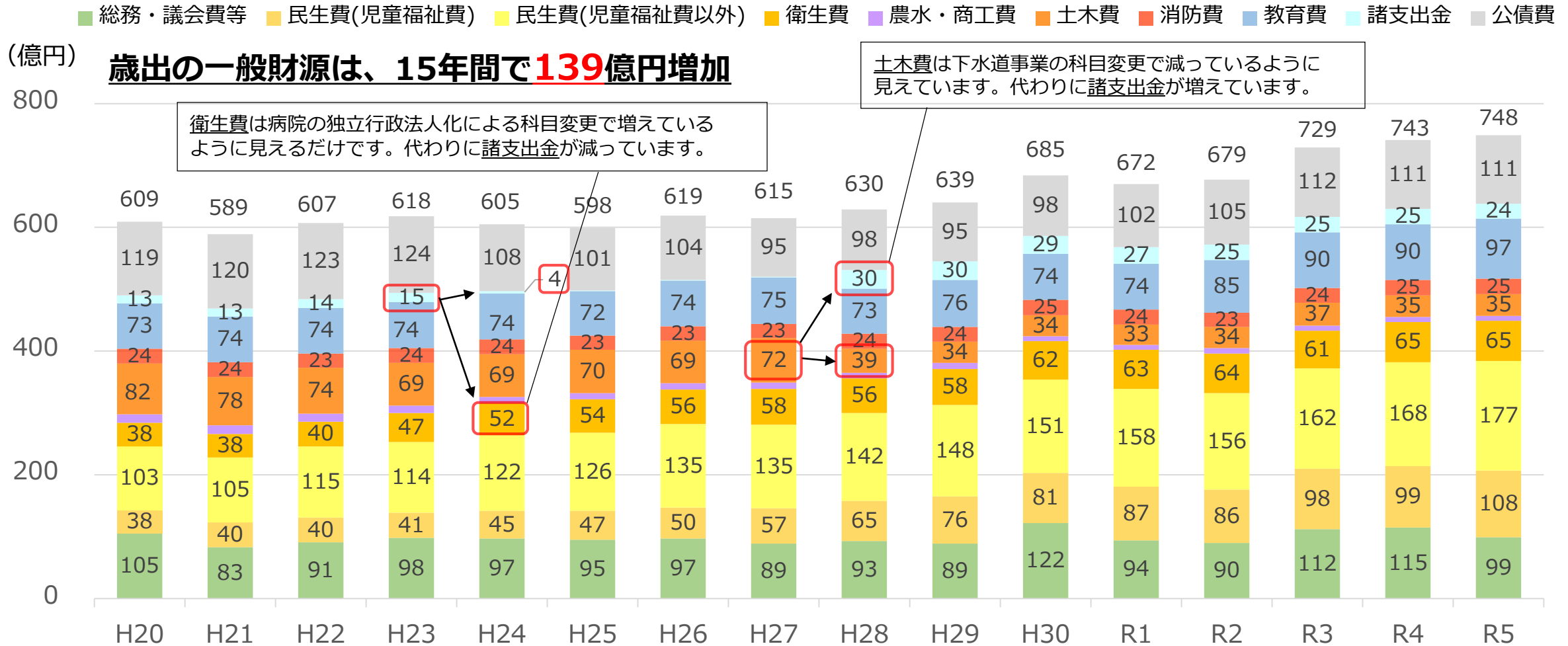
ここからは、事業費ではなく、**一般財源**に焦点を当て、新たに必要となった財源（**歳出の一般財源**）と、新たに活用できる財源（**歳入の一般財源**）について見ていきます。

- ・ **歳入の一般財源**：使い道が指定されず使うことができるお金
- ・ **歳出の一般財源**：市の負担で支払うべきお金



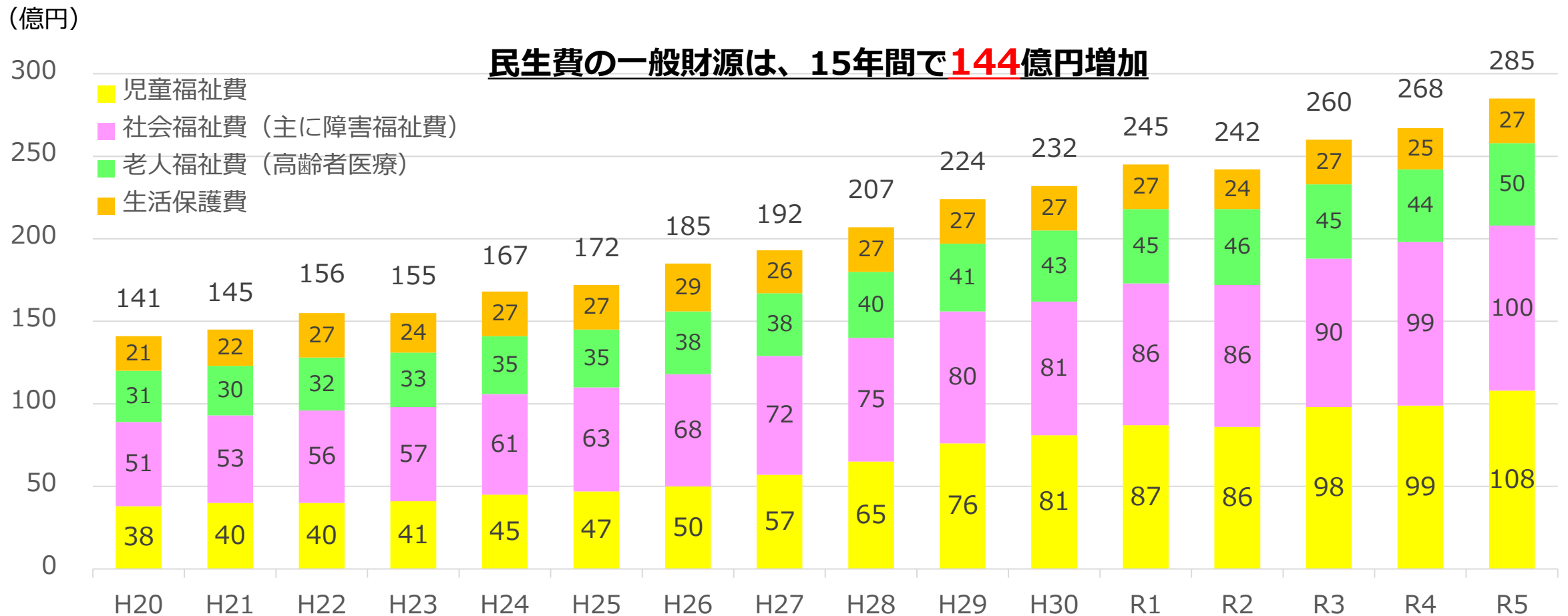
1-2 一般財源の推移② (歳出)

目的別経費ごとの一般財源の推移のグラフです。
特に民生費が大きく増加しており、H20⇒R5で歳出の一般財源は**139億円増加**しています。



1-3 一般財源の推移③（民生費）

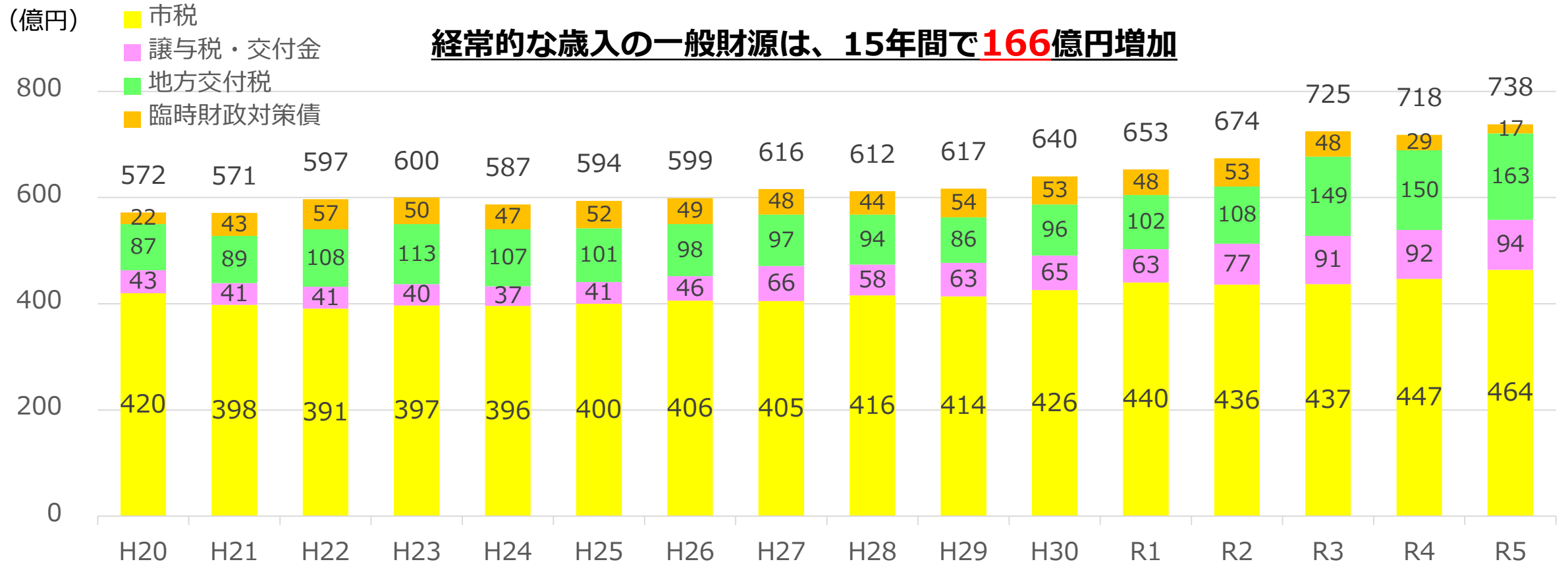
次に、特に増加額が大きい民生費の一般財源を見てみます。
民生費では、特に社会福祉費と児童福祉費が増加しており、事業実施のために必要な一般財源がH20⇒R5で**144億円増加**していることが分かります。



1-4 一般財源の推移④ (歳入)

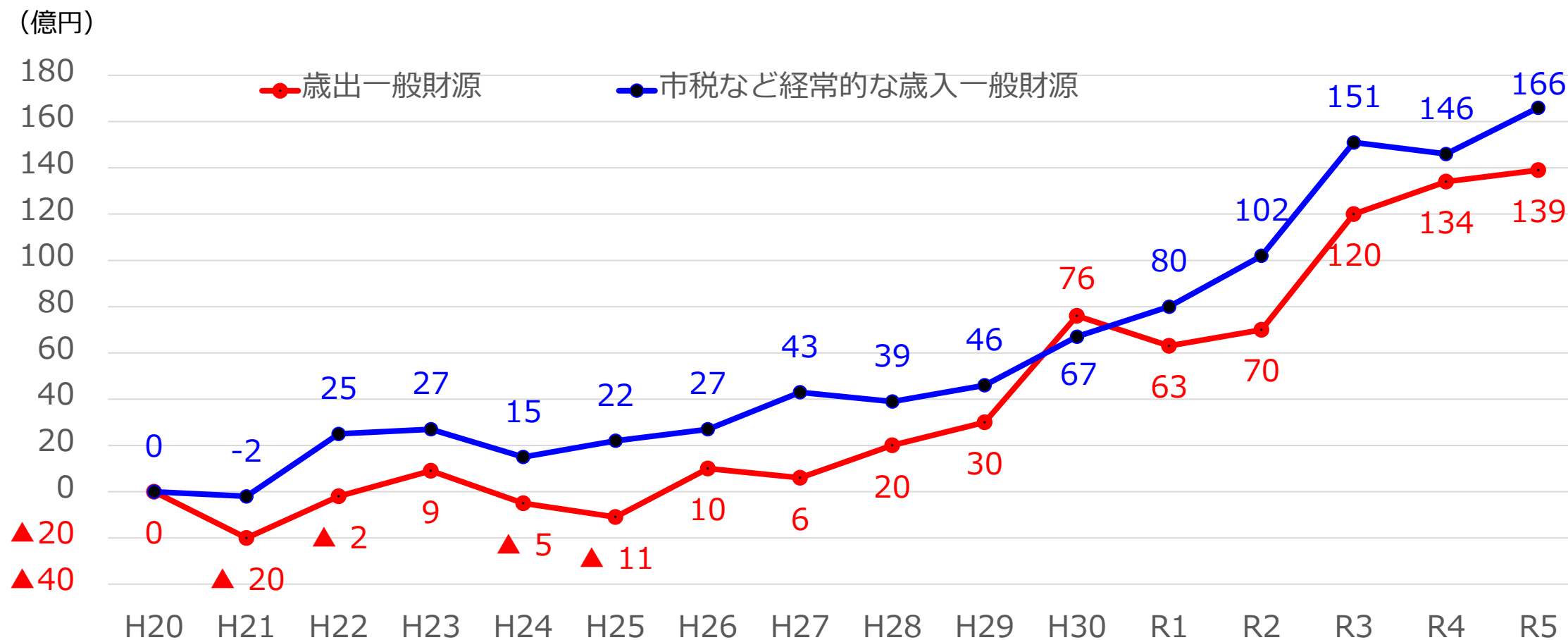
経常的な歳入（毎年度連続的・安定的に確保できる見込みのある収入）の一般財源の推移です。経常的な歳入が多くなるほど、歳入構造は安定的であることを示します。

土地の売却収入などの臨時的な収入を除いた、市税、譲与税・交付金、地方交付税、臨時財政対策債の4つの歳入の推移です。H20⇒R5で**166億円増加**しています。



1-5 一般財源の推移⑤（歳入と歳出の一般財源の増減）

H20を基準とした歳入と歳出の一般財源の増減の推移のグラフです。
 これまでの収支は、一部の年度を除いて、わずかに黒字となっています。



H20～R5にかけて、**歳出の一般財源は139億円増加**しましたが、**歳入の一般財源が166億円増加**したことにより、賄うことができました。

経常的な歳入の一般財源は、市税の増加（+44億円）や消費税率改定などによる譲与税・交付金の増加（+51億円）、人口増加や中核市移行などに伴う地方交付税や臨時財政対策債の増加（+71億円）などがありました。

こども関連の施策を行うことができたのは、歳入の増加が大きな要因と言えます。

今後は、高齢化などに伴う社会保障関連経費などのさらなる増加が見込まれるため、毎年度の決算で収支の状況を確認し、必要性や重要性を考えながら、事業の継続について判断していく必要があります。

